上田千曲高等学校普通教室棟トイレ改修工事

図面リスト					
建築主体工事		電気設備工事		給排水衛生設備工事	
A-01	改修特記仕様書１	E-01	特記仕様書	M-01	特記仕様書
A-02	改修特記仕様書２	E-02	配置図・案内図	M-02	主要機器表
A-03	改修特記仕様書３	E-03	１･２･３階　幹線・自火報設備図	M-03	衛生器具表
A-04	改修特記仕様書４		既存分電盤改修図	M-04	凡例
A-05	配置図・案内図・仮設計画図	E-04	分電盤結線図・照明器具姿図	M-05	既存凡例・既存衛生器具表
A-06	仕上表・工事概要	E-05	１・２・３階　電気設備平面図	M-06	既存・改修給水設備系統図
A-07	全体１階平面図（既存・改修後）仮設計画図			M-07	既存・改修排水設備系統図
A-08	全体２階平面図（既存・改修後）仮設計画図			M-08	１階・２階平面図
A-09	全体３階平面図（既存・改修後）仮設計画図			M-09	３階平面図
A-10	既存立面図・既存断面図・仮設計画図			M-10	既存・改修換気設備１階・３階平面図
A-11	１階・３階改修平面詳細図			M-11	既存・改修換気設備２階平面図
A-12	１階・３階改修展開図			M-12	既存・改修給排水設備１階平面詳細図
A-13	２階改修平面詳細図			M-13	既存・改修給排水設備２階平面詳細図
A-14	２階改修展開図			M-14	既存・改修給排水設備３階平面詳細図
A-15	１階～３階改修多目的トイレ展開図			M-15	施工要領図
A-16	改修断面詳細図・改修天井伏図				
A-17	改修建具表				
A-18	既存１階撤去図（平面詳細図・天井伏図）				
A-19	既存１階撤去図（展開図）				
A-20	既存２階撤去図（平面詳細図・天井伏図）				
A-21	既存２階撤去図（展開図）				
A-22	既存３階撤去図（平面詳細図・天井伏図）				
A-23	既存３階撤去図（展開図）				

概略工程表　【参考】

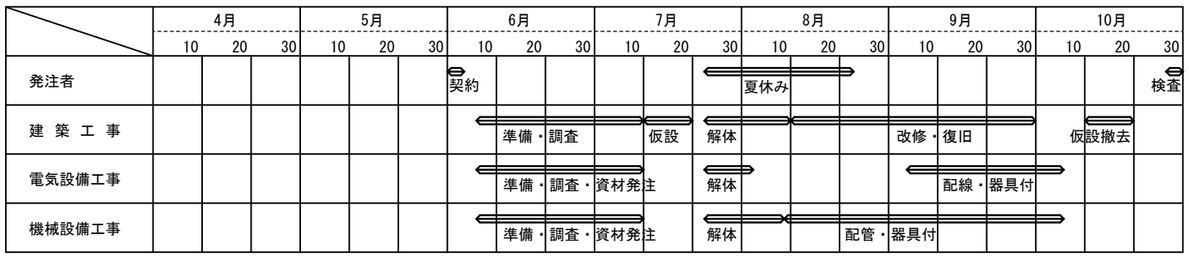

長野県教育委員会　株式会社 久高設計

・　・　上田千曲高等学校普通教室棟トイレ改修工事　設計図

特記仕様書

普通教室棟（北校舎）の

Ⅰ．　工事概要　　１、２、３階のトイレ洋式化及び乾式化、それに伴う内装全面改修

１．工事場所　　長野県上田市中之条626

２．敷地面積　　㎡

３．工事種目

建物別	種別	構造	階数	梁間(m)	桁行(m)	建築面積(㎡)	延面積(㎡)
普通教室棟	改修	RC	地上3F	・・・	・・・		98.55 ㎡
（北校舎）							（改修部分）

４．工事内容
１．・トイレ洋式化工事
２．・トイレ乾式化工事
３．・上記に伴う内装改修
４．・多目的トイレの新設工事
５．・

５．指定部分　　・有　○無　　対象部分（　　）
指定部分工期　　年　月　日

６．工事範囲
※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。
○「3. 工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。
ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。

工事項目＼工事種目	建築主体工事	電気設備工事（別紙による）	機械設備工事（別紙による）
2 仮設工事	○		
3 防水改修工事			
4 外壁改修工事 コンクリート打ち放し仕上げ外壁			
外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁			
外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁			
外壁改修工事 塗り仕上げ外壁			
5 建具改修工事	○		
6 内装改修工事	○		
7 塗装改修工事	○		
8 耐震改修工事等			
9 環境配慮改修工事			

Ⅱ　管理技術者等

設計事務所名	管理技術者
株式会社　久高設計	小福田　洋

主任担当技術者	担当技術者
意匠担当	
株式会社　久高設計　久保田　健一	株式会社　久高設計　柳沢　豪
構造担当	
○○○○設計事務所　　氏名	○○○○設計事務所　　氏名
	○○○○設計事務所　　氏名
積算担当	
大田積算事務所　大田　茂	○○○○設計事務所　　氏名
	○○○○設計事務所　　氏名
電気設備担当	
（有）NEI設計事務所　岡宮　清吉	○○○○設計事務所　　氏名
	○○○○設計事務所　　氏名
機械設備担当	
大日方設備企画　大日方　忠男	○○○○設計事務所　　氏名
	○○○○設計事務所　　氏名

Ⅲ．　建築改修工事仕様

１．共通仕様

（１）図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。
○ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和 7 年版）（以下、「改修標準仕様書」という。）
○ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和 7 年版）（以下、「標準仕様書」という。）
○ 建築工事標準詳細図（令和 4 年版）（以下、「標準詳細図」という。）
・ 建築物解体工事共通仕様書（令和 4 年版）
・ 敷地調査共通仕様書　　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課(令和４年改定)
・ 建築構造設計基準　　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和 3 年版)
○ 工事写真の撮り方（改訂第二版）建築編　　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
○ 長野県営繕工事の手引き　　長野県建設部施設課監修
・ 公共建築木造工事標準仕様書　　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和 7 年版)
○ 建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）　　建設省建設経済局建設業課･住宅局建築指導課監修
○ 長野県建設リサイクル推進指針

（２）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図による。

（３）本特記仕様書の表記
１）項目は、番号に ○ 印の付いたものを適用する。
２）特記事項は、○ 印の付いたものを適用する。
○ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。（・印のみの場合は適用しない。）
○ 印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。
３）特記事項に記載の［　　］内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
４）特記事項に記載の（　　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
５）Ⓖ 印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）の特定調達品目を示す。

章	項目	特記事項

1 一般共通事項

1 適用区分　(1.2.2)
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
・風圧力
風速（Vo=　　m/s）
地表面粗度区分　　（ ・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ ）
・積雪荷重
平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（　　）
・

2 電気保安技術者　※適用する　　・適用しない　(1.3.3)

3 条件明示項目　・現場説明書による　(1.3.5)

④ 発生材の処理等　※別紙解体工事仕様書による　　・構外搬出適正処理　(1.3.12)
また、収集･運搬･中間処理･最終処分等の処理について予め監督職員と協議すること。
・引渡しを要するもの
・再生資源の利用を図るもの

⑤ 環境への配慮　[1.4.1]
（１）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、 パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
（２）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。
①建築基準法施行令第20 条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
②建築基準法施行令第20 条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
③建築基準法施行令第20 条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
④建築基準法施行令第20 条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

⑥ 材料の品質等　[1.4.2]
（１）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
（２）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。
（３）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
（４）本工事に使用する材料のうち、（５）に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者名等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。
①品質及び性能に関する試験データを整備していること。
②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
③安定的な供給が可能であること。
④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。
（５）製造業者等に関する資料の提出を求める材料
無収縮グラウト材、乾式保護材、既製調合モルタル、既製調合目地材、錠前類、クローザ類、自動扉機構、自閉式上吊り引戸機構、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム、エポキシ樹脂、ポリマーセメントモルタル、床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、ルーフドレン、吸水調整材、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、可動間仕切、トップライト、鋳鉄製ふた

7 特別な材料の工法　改修標仕及び、標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

8 施工数量調査　調査範囲及び調査方法　※図示　(1.5.2)
既存部分の破壊を行った場合の補修方法　※図示　・　(1.5.3)

9 設備工事との取合い　設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

⑩ 技能士　(1.6.2)
※ 適用する（一級技能士を採用している現場である旨の表示をすること。）
・適用しない

適用工事種目	技能検定作業
防水改修工事	・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業　・ｳﾚﾀﾝ系塗膜防水工事作業 ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業　・合成ｺﾞﾑｼｰﾄ防水工事作業 ・塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業　・ｾﾙﾛﾝ系防水工事作業 ・ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業　・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄﾄｰﾁ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業　・左官作業　・内外装板金作業
外壁改修工事	・左官作業　・ﾀｲﾙ張り作業　・建築塗装作業
建具改修工事	・ｱﾙﾐ用ｻｯｼ工事作業　・ｶﾞﾗｽ工事作業　・自動ﾄﾞｱ施工作業
内装改修工事	○ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事作業　・ｶｰﾍﾟｯﾄ系床仕上げ工事作業 ○ﾎﾞｰﾄﾞ仕上げ工事作業　○鋼製下地工事作業 ・壁装作業　・大工工事作業　・ﾀｲﾙ張り作業
塗装改修工事	○建築塗装作業
耐震改修工事	・鉄骨組立作業　・型枠施工作業　・とび作業
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ･ALCﾊﾟﾈﾙ工事	・ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工事作業 ・ｴｰｴﾙｼｰﾊﾟﾈﾙ工事作業
石工事	・石張り作業
植栽工事	・造園工事作業

11 室内空気中の化学物質の濃度測定　[1.6.9]
測定方法　※ﾊﾟｯｼﾌﾞ法（拡散法）　・ｱｸﾃｨﾌﾞ法（吸引法）
検査機関　※環境計量証明事業の知事登録がある者で、監督員が承諾した者
測定物質
※ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ　※ﾄﾙｴﾝ　※ｷｼﾚﾝ　※ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ　※ﾊﾟﾗｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ　※ｽﾁﾚﾝ
測定個所(室)　計　　個所
※試料採取に当たっては、監督員又は監督員が指定する者が立ち会いの下に行う。
化学物質の室内汚染濃度指針値

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	ﾄﾙｴﾝ	ｷｼﾚﾝ	ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ	ﾊﾟﾗｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ	ｽﾁﾚﾝ	備考
0.08ppm	0.07ppm	0.05ppm	0.88ppm	0.04ppm	0.05ppm	

12 埋設配管・配線および鉄筋調査
あと施工アンカー工事
８章〈あと施工アンカー〉による
コア抜き、はつり工事等
※ 既存資料調査
・ 探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査
配管・配線等の位置の墨出を行う
範囲　※　図示　・
・ 放射線透過試験
労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。
（1）作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。
（2）放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。
（3）露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。
（4）付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。
（5）躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。

⑬ 完成図等　※作成する　(1.8.1～1.8.3)(表1.8.1)
※完成図（※設計図書で示したもの全て　・標仕表1.7.1による　・監督員の指示による）
作成方法　※原図　用紙　（※ﾄﾚｰｼﾝｸﾞﾍﾟｰﾊﾟｰA1　・　　）
作図方法（※CADで作成し出力　・　　）
※製本（原図の青焼き、見開きA1版（1部））
※CADデータ（※CD-R（2部）　・　　）
※保全に関する資料（2部）

⑭ 完成写真
下記のものを監督職員に提出する。原版は撮影業者の保管とする。

分類・規格	撮影箇所数	部数	写真のサイズ（mm）
・カラー写真	外部（・）内部（・）	※２・	※ ｷｬﾋﾞﾈ版　・ｻｰﾋﾞｽ版
・パネル（木製枠）	外部（・）内部（・）	※２・	※ 半切　・全紙
・カラースライド	外部（・）内部（・）	※１・	24×36以上
※ 電子データ	外部（・）内部（・）	※２・	※428万画素以上 ※350dpi以上

電子データは、ﾌｨﾙﾑｽｷｬﾝのうえRGB各8ﾋﾞｯﾄ（ﾌﾙｶﾗｰ）、JPEG形式最高画質（100%画質）とし、CD-Rにて提出とする。
撮影業者　※ 建築完成写真撮影の実績のある業者で監督職員の承諾する撮影業者

2 仮設工事

① 足場その他　[2.2.1]
「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
○ 内部足場　○ 設置する（ ※ 脚立、足場板等　・枠組　　）・ 設置しない
○ 外部足場　○ 設置する　・ 設置しない
・ 防護シート　・ 設置する　・ 設置しない
材料、撤去材等の運搬方法　[表 2.2.1]
種別（ ・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種　・ Ｄ種　・Ｅ種 ）
Ｃ種：利用可能なエレベーター　（　　）
Ｄ種：利用可能な階段　（　　）

② 既存部分の養生　[2.3.1]
１）養生の方法等
○既存部分　養生の方法（ ※ ビニルシート、合板等　・合板+防炎シート　）
・既存家具、既存設備等　養生の方法　（ ※ ビニルシート等　・　）
・既存ブラインド、カーテン等　養生の方法　（・ビニルシート等　・　）
保管場所　（・図示　・　）
・備品、机、ロッカー等の移動　（・図示　・　）※工事に支障となる範囲
２）既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

3 仮設間仕切り　[2.3.2][表 2.3.1]
１）仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　・図示　・既存防火扉利用
２）仮設間仕切りの種別と材質等

種別	下地	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填材
・Ａ種	・木	・せっこうボード（9.5mm）	・無し	※　有り
・Ｂ種	・軽量鉄骨	・合板（9.0mm）	・片面	・　無し
※Ｃ種	単管	防炎シート		

充填材　※グラスウール 32k　（厚：50mm以上）
３）仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	充填材
※ 木製	※ 合板張り程度 ・	・無し ・片面	※有り ・無し
・			

充填材　※グラスウール 32k　（厚：50mm以上）

4 監督員事務所　[2.4.1]
※ 設ける　・設けない
規模　※ 10㎡程度　・ 20㎡程度　・（　）㎡程度

5 工事用水　構内既存の施設　・ 利用できる（ ※ 有償　・無償 ）　※ 利用できない

6 工事用電力　構内既存の施設　・ 利用できる（ ※ 有償　・無償 ）　※ 利用できない

3 防水改修工事

1 施工数量調査　調査範囲　・図示　・　[1.5.2.3]
調査方法　・図示　・
既存部分の破壊を行った場合の補修方法　・図示　・
調査報告書　提出部数　・２部　・

2 降雨等に対する養生方法（とい共）　[3.1.3]
※改修標準仕様書3.1.3(e)(1)～(3)による。　・

3 既存防水の処理　[3.2.3、4、6]
既存保護層の撤去　・行う（範囲　図示　・　　）
・行わない
既存防水層の撤去　・行う（範囲　図示　・　　）
・行わない
露出防水層表面の仕上げ塗装除去　・行う（・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X）
・行わない

4 既存防水層の下地補修　[3.2.6]
既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　・図示　・
POS工法及びPOSI工法（機械式固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の補修及び処置　※改修標準仕様書3.2.6(d)(3)(vii)①～③による　・

5 アスファルト防水

屋根保護防水　[3.3.2～5]
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 Ⓖ	絶縁用シート	立上り部の保護
・Ｐ２Ａ	・Ａ－１ ※ Ａ－２ ・Ａ－３			※ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm以上 ・	
・Ｐ１Ｂ	・Ｂ－１ ※ Ｂ－２ ・Ｂ－３				・乾式 保護材 ・コンクリート押え
・Ｐ２ＡＩ	・ＡＩ－１ ※ ＡＩ－２ ・ＡＩ－３		（材質）※JIS A 9521による押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA（スキン層付） ・ （厚さ）・25mm　・	※フラットヤーンクロス 70g/㎡程度 ・	・れんが 押え
・Ｐ１ＢＩ ・Ｔ１ＢＩ	・ＢＩ－１ ※ ＢＩ－２ ・ＢＩ－３		又はJIS A 9511によるA種押出法ﾎﾞﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板3種b（スキンあり） ・ （厚さ）・25mm　・		

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書3.3.3から表3.3.9による　・
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書3.3.3から表3.3.9による　・
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　※水下　80mm以上　・
床タイル張り　※水下　60mm以上　・
・乾式保護材
窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの。
金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。
（品質・性能）
建築材料等品質性能表による
（試験方法）
建築材料等品質性能表による

屋根露出防水
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 Ⓖ	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用Ⓖ	備考
・Ｍ４Ｃ	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4			・ ・製品所の指定による	・ ・製品所の指定による	・	
・Ｍ３Ｄ ・Ｐ０Ｄ	・D-1 ※D-2 ・D-3 ・D-4			・ ・製品所の指定による	・ ・製品所の指定による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・ＰＯＤＩ ・Ｍ３ＤＩ ・Ｍ４ＤＩ	・DI-1 ※DI-2		（材質）※JIS A 9521による硬質ウレタンフォーム断熱材２種１号若しくは２号で透湿係数を除く規格に適合するもの又は JIS A 9511によるＡ種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板２種１号又は２号で透湿係数を除く規格に適合するもの ・ （厚さ）・25mm　・	・ ・製品所の指定による	・ ・製品所の指定による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない

脱気装置の種類及び設置数量
※アスファルトﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類製造所の指定による　・脱気装置の種類　、設置数量　個／㎡
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置　※図示
屋内防水

工法	種別	施工箇所	備考
・Ｐ１Ｅ ・Ｐ２Ｅ	・Ｅ－１ ※Ｅ－２		保護層　・設ける ・設けない

押え金物の材質及び形状
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・
屋根排水溝　※図示　・

6 改質アスファルトシート防水　[3.4.2、3]
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 Ⓖ	高日射反射率防水の適用Ⓖ	備考
・M4AS	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2				
・M3AS ・POAS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J3 ・AS-J4				
・M3ASI ・M4ASI ・POASI	・ASI-T1 ・ASI-J1		（材質）※JIS A 9521による硬質ウレタンフォーム断熱材２種１号若しくは２号で透湿係数を除く規定に適合するもの又は JIS A 9511によるＡ種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板２種１号若しくは２号で透湿係数を除く規格に適合するもの ・ （厚さ）・ 25mm　・		

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
脱気装置の種類及び設置数量
※改質アスファルトシート製造所の指定による
・脱気装置の種類　、設置数量　個／㎡
押え金物
※改質アスファルト製造所の仕様による

長野県教育委員会

株式会社 久高設計
長野県上田市住吉55－2
１級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号
１級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印
本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382
佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660

工事名
上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事

工事 設計図
改修特記仕様書　1
平成31年版 2019.6 暫定
A-01

4 仕上げ塗材仕上げ [4.1.5][4.2.2][4.6.5]

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・

新規仕上塗材の種類

種　類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ	・	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Ｓｉ	・	・ゆず肌状（・吹付け・ローラー塗り）
	・外装薄塗材Ｅ	・	・さざ波状
	・可とう形外装薄塗材Ｅ	・	・平たん状
	・防水形外装薄塗材Ｅ	・	凹凸状（・吹付け・こて塗り）
	・外装薄塗材Ｓ	・	・着色骨材砂壁状（・吹付け・こて塗り）
			・砂壁状じゅらく
			・京壁状じゅらく
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材Ｃ	・	・吹放し　・凸部処理　・平たん状
	・外装厚塗材Ｓ	・	・凹凸状　・ひき起こし　・かき落とし
	・外装厚塗材Ｅ	・	上塗材　・適用する　・適用しない
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ	・	・ゆず肌状　・凸部処理　・凹凸状
	・可とう性複層塗材ＣＥ	・	耐候性　※ 耐候形３種　・
	・複層塗材Ｓｉ	・	
	・複層塗材Ｅ	・	上塗材
	・複層塗材ＲＥ	・	
	・防水形複層塗材ＣＥ	・	溶媒　※ 水系　・ 溶剤系　・弱溶剤系
	・防水形複層塗材Ｅ	・	樹脂　※ アクリル系　，
	・防水形複層塗材ＲＥ	・	外観　※ つやあり　・つやなし
	・防水形複層塗材ＲＳ	・	・メタリック
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材Ｅ	・	・平たん状　・さざ波状　・ゆず肌状 耐候性　※ 耐候形３種　・
	・可とう形改修塗材ＲＥ	・	上塗材 溶媒　※ 水系　・ 溶剤系　・弱溶剤系
	・可とう形改修塗材ＣＥ	・	樹脂　※ アクリル系 外観　※ つやあり　　つやなし ・ メタリック

5 マスチック塗材塗り [4.1.5][4.7.2][表4.7.1]

種別　・Ａ種　・Ｂ種

5 建具改修工事

1 改修工法 [5.1.3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・ アルミニウム製建具		・	・	・ 建具表による　・
・ 樹脂製建具		―	・	・ 建具表による　・
・ 鋼製建具	・ 外部	・	・	・ 建具表による　・
	・ 内部	・	・	・ 建具表による　・
・ 鋼製軽量建具		・	・	・ 建具表による　・
・ ステンレス製建具		・	・	・ 建具表による　・

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方　※図示　・
新規建具周囲の補修工法及び範囲　※図示　・

2 防火戸 [5.1.4]

・適用する　適用箇所（・建具表による　・　　）　・適用しない

3 見本の製作等 [5.1.5]

建具見本の製作　・行う（建具符号：　　）　・行わない
建具見本の程度　・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する
・納まり等がわかる程度のもの
特殊な建具の仮組　・行う（建具符号：　　）　・行わない

4 防犯建物部品 [5.1.7]

・適用する（　　）　適用箇所（・建具表による　・　　）
・適用しない

5 アルミニウム製建具 [5.2.2～5][表 5.2.2]

性能等級
外部に面する建具　・Ａ種（建具符号：・建具表による　・　　）
・Ｂ種（建具符号：・建具表による　・　　）
・Ｃ種（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドアセット,防音サッシ　・ 適用する　遮音性の等級（　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
断熱ドアセット,断熱サッシ G　・ 適用する　断熱性の等級（　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
耐震ドアセット　・ 適用する　面内変形追随性の等級（　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
枠の見込み寸法　・建具表による　・
表面処理
外部に面する建具　・B-1種　・B-2種　・
皮膜等の種類（※改修標準仕様書表5.2.2による　・　）
屋内の建具　・C-1種　・C-2種　・
着色（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）
皮膜等の種類（※改修標準仕様書表5.2.2による　・　）
着色（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）
結露水の処理方法　・図示　・ メーカー仕様
水切り板、ぜん板　・図示　・

網戸等 [5.2.3]

種類	材種	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

6 樹脂製建具 [5.2.2][5.3.2～5]

性能等級
外部に面する建具　・Ａ種（建具符号：・建具表による　・　　）
・Ｂ種（建具符号：・建具表による　・　　）
・Ｃ種（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドアセット,防音サッシ　・ 適用する　遮音性の等級（ ・ T-1　・ T-2 ）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
断熱ドアセット,断熱サッシ G　・ 適用する　断熱性の等級（ ・ H-4 ・ H-5 ・ H-6 ・ ）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない

枠の見込み寸法　・建具表による　・
表面色　※標準色　・特注色
水切り板、ぜん板　※図示　・
ガラス　※複層ガラス　・

7 鋼製建具 [5.2.2][5.4.2～4][表 5.4.2]

性能等級
簡易気密型ドアセット　・ 適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・ 適用しない
外部に面する建具の耐風圧性　・ S-4（建具符号：・建具表による　・　　）
・ S-5（建具符号：・建具表による　・　　）
・ S-6（建具符号：・建具表による　・　　）
・
防音ドアセット,防音サッシ　・ 適用する　遮音性の等級（　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
断熱ドアセット,断熱サッシ G　・ 適用する　断熱性の等級（　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
耐震ドアセット　・ 適用する　面内変形追随性の等級（　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない

鋼板

厚さ	めっき付着量	厚さ
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）	※Z12又はF12　・	・標準仕様書5.4.2による ・
・JIS G 3317（溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板）	※Y08　・	

8 鋼製軽量建具 [5.2.2][5.5.2～4]

性能等級
簡易気密型ドアセット　・ 適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
防音ドアセット,防音サッシ　・ 適用する　遮音性の等級（　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
断熱ドアセット,断熱サッシ G　・ 適用する　断熱性の等級（　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
耐震ドアセット　・ 適用する　面内変形追随性の等級（　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
鋼板　※ 亜鉛めっき鋼板　・ ビニル被膜鋼板　・ カラー鋼板　・ ステンレス鋼板
鋼板の厚さ　・ 改修標準仕様書表5.5.1による　・
召合せ、縦小口包み板の材質　※鋼板　・建具表による

9 ステンレス製建具 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2～5]

性能等級
簡易気密型ドアセット　・ 適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・ 適用しない
外部に面する建具の耐風圧性　・ S-4（建具符号：・建具表による　・　　）
・ S-5（建具符号：・建具表による　・　　）
・ S-6（建具符号：・建具表による　・　　）
・
防音ドアセット,防音サッシ　・ 適用する　遮音性の等級（　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
断熱ドアセット,断熱サッシ G　・ 適用する　断熱性の等級（　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
耐震ドアセット　・ 適用する　面内変形追随性の等級（　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
鋼板（屋外）　・SUS430J1L、SUS443J1、SUS304　・
鋼板（屋内）　※SUS430、SUS430J1L、SUS443J1、SUS304　・
表面仕上げ　※ＨＬ　・ 鏡面仕上げ　・
ステンレス鋼板の曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ

10 建具用金物 [5.7.2、3]

金物の種類及び見え掛り部の材質等　※改修標準仕様書表5.7.1による　・
樹脂製建具に使用する丁番　※改修標準仕様書表5.7.3による　・
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置　・建具表による　・

・錠前類 【シリンダ箱錠及びシリンダ本締り錠】
（品質）
工事建築材料等品質性能表による
（性能）
工事建築材料等品質性能表による
（試験方法）
工事建築材料等品質性能表による
・錠前類 【レバーハンドル】
（性能）
工事建築材料等品質性能表による
（試験方法）
工事建築材料等品質性能表による
・クローザ類
（品質・性能）
工事建築材料等品質性能表による
（試験方法）
工事建築材料等品質性能表による

11 鍵 [5.7.4]

マスターキー　・ 製作する　⊙ 製作しない　・ 既存のマスターキーに合わせる
その他の鍵　※ 各室３本１組　・
鍵箱　・ 無　・ 有

12 自動ドア開閉装置 [5.8.2、3]

自動ドア	性能	防錆	センサーの種類	凍結防止
・SSLD-1 ・SSLD-2 ・DSLD-1 ・DSLD-2	※改修標準仕様書表5.8.1による ・	・適用する ・適用しない	・マットスイッチ ・光線（反射）スイッチ ・熱線スイッチ ・音波スイッチ ・光電スイッチ ・電波スイッチ ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ ・ペダルスイッチ ・多機能トイレスイッチ	・行う （適用箇所は建具表による） ・行わない
・SWD-1 ・SWD-2	※改修標準仕様書表5.8.2による ・			
・図示	・			

（品質・性能）
工事建築材料等品質性能表による
（試験方法）
工事建築材料等品質性能表による

13 自閉式上吊り引戸装置 [5.9.3]

性能　※ 改修標準仕様書表 5.9.1 による　・
（試験）
工事建築材料等品質性能表による

14 重量シャッター [5.10.2、3]

シャッターの種類	耐風圧強度
・ 管理用シャッター	耐風圧強度（　　）N/㎡
・ 外壁用防火シャッター	耐風圧強度（　　）N/㎡
・ 屋内用防火シャッター	
・ 屋内用防煙シャッター	

開閉機能による種類　※ 上部電動式（手動併用）　・ 上部手動式
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構
※改修標準仕様書 5.10.2(d)(4)(ⅰ)かつ(ⅲ)
管理用シャッターのシャッターケース　・ 設ける　・ 設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類　・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）
めっきの付着量　※Z12又はF12　・

15 軽量シャッター [5.11.2～4]

開閉形式　※手動式　・上部電動式（手動併用）
耐風圧強度（　）N/㎡
スラットの材質
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）
めっき付着量（※Z06又はF06　・　　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板）
めっき付着量（※AZ90　・　　）
スラットの形状　・インターロッキング形　・オーバーラッピング形

16 オーバーヘッドドア [5.12.2、3]

セクション材料による区分	耐風圧区分(Pa)	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・125 ・100 ・ 75 ・ 50	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛 ・めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

17 ガラス [3.7][5.13.2～4][表5.13.1]

・合わせガラス

品種	構成種類	性能
・フロート合わせガラス	・フロート板合わせガラス ・熱線吸収、フロート板合わせガラス	・Ⅰ類
・網入磨き合わせガラス	・網入磨き、フロート板合わせガラス ・網入磨き、熱線吸収板合わせガラス	・Ⅱ-1類　・Ⅱ-2類 ・Ⅲ類

・強化ガラス

材料板ガラスによる種類	種類	性能
・フロートガラス	・フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス	・Ⅰ類　・Ⅲ類
⊙型板ガラス	・型板強化ガラス	

・熱線吸収板ガラス

品種	性能	色調
・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収網入磨き板ガラス	・１種　・２種	・ブルー　・グレー　・ブロンズ

・複層ガラス

品種	断熱性	日射熱遮へい性
・断熱複層ガラス	・１種	U1
	・２種	U2
	・３種	・U-3-1　・U-3-2
・日射熱遮へい複層ガラス	・４種	E4
	・５種	E5

・熱線反射ガラス

品種	日射熱遮へい性	耐久性
・熱線反射ガラス 色調（・ブルー　・グレー）	・１種 ・２種	A種 ・A種　・B種
・高性能熱線反射ガラス 色調（・ブロンズ　・シルバー）	・３種	B種

反射被膜面　・内面　・外面
映像調整　・行わない　・行う

・倍強度ガラス

材料板ガラスによる種類の名称	色調
・フロート倍強度ガラス	－
・熱線吸収倍強度ガラス	・ブルー　・グレー　・ブロンズ

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
・アルミニウム製	・シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形	※改修標準仕様書表5.13.1による ・図示 ・
・鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材 ・	※改修標準仕様書表5.13.1による ・図示　・
・ステンレス製	・シーリング材 ・	※改修標準仕様書表5.13.1による ・図示　・

18 ガラスブロック [5.13.5]

表面形状	呼び寸法(mm)	厚さ(mm)	色調 クリア	色調 乳白	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整目地(mm)	防火性能
・正方形	・125×125	80	・	・	※8～15 ・15～25 ・	外側 ※15以下 ・ 内側 ※6以上 ・	※6m以下ごとに幅10～25 ・図示 ・	※無し ・有り
	・160×160	・95 ・125	・	・				
	・200×200	・95 ・125	・	・				
	・320×320	95	・	・				
・長方形	・250×125	80	・	・				
	・320×160	95	・	・				

曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの縦寸法の10倍以上とする。
壁用金属枠及び補強材　・設ける（形状　※図示　・　　）
・設けない
力骨　材質　※ステンレス鋼(SUS304)　・
寸法　※径5.5mm
形状　※はしご形状複筋及び単筋　・
化粧目地モルタルの色（　　）
金属製化粧カバー　材質　・ステンレス製　・アルミニウム製
寸法　・図示　・
形状　・図示　・
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対に対応した工法
目地部の力骨の補強方法
※ガラスブロック製造所の仕様による　・図示　・

19 ガラス用フィルム

名称	種類	張り面	性能値
・ガラス飛散防止フィルム	ＧＳ	・ 内張り　・外張り	飛散防止率Ｄ１
・日射調整フィルム G			
・			

品質　JIS A 5759による

6 内装改修工事

1 改修範囲 [6.1.3]

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・ 図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
※ 壁面より周側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・ 図示
天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※ 既存のまま　・ 図示

2 既存床の撤去及び下地補修 [6.2.2]

ビニル床シート等の除去　※ 仕上げ材のみ（接着剤とも）
・ 下地モルタルとも（・ 図示の範囲　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法　・ 機械的除去工法　・ 目荒し工法
コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲　※ 改修箇所の室内　・

③ 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2]

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※改修標準仕様書4.4.9によるモルタル塗り
（塗り厚25mmを超える場合の補修　・行う　・行わない）
⊙図示

4 木下地等の表面仕上げ [6.5.1]

表面仕上げの種別	適用箇所
・Ａ種	
・Ｂ種	
・Ｃ種	

5 製材 G [6.5.2]

・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
			※2級・		※Ａ種　・Ｂ種	・
			※2級・		※Ａ種　・Ｂ種	・
			※2級・		※Ａ種　・Ｂ種	・

・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
見え掛り面			※ 上小節 ・		※Ａ種　・Ｂ種 ・	・
見え掛り面以外			※ 小節以上 ・		※Ａ種　・Ｂ種 ・	・

・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材

※1等・　※10%以下　・
・Ａ種　・Ｂ種
※1等・　※10%以下　・
・Ａ種　・Ｂ種

・「製材の日本農林規格」以外の製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	造作材の材面の品質	防虫処理の適用	難燃処理の適用	含水率	間伐材等の適用
			（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・	・	※Ａ種　・Ｂ種	・

・代用樹種を使用できない箇所（　　）

6 造作用集成材 G [6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用
窓枠				・
			※１等　・２等	・
			※１等　・２等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※１等　・２等	・
					※１等　・２等	・
					※１等　・２等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	間伐材等の適用
					・
					・
					・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
						※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
						※15%以下 ・	・

7 造作用単板積層材 G [6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・

「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の化粧加工	防虫処理の適用	間伐材等の適用
		・有り（加工 ・天然木加工・塗装加工） ・無し（等級： ）	・	・

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の品質	防虫処理の適用	含水率	間伐材等の適用
		・有り (加工・天然木加工・塗装加工) ・無し（ ）	・	※14%以下 ・	・

8 床張り用合板等 G [6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・

・普通合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	表面の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理の適用	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・	・
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・	・

・構造用合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理の適用	強度等級	間伐材等の適用
	※12 ・	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	・		・指定する（ ） ・指定しない	・

・パーティクルボード G

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分
	※15 ・		※13タイプ ・	※P又はM ・	

・構造用パネル

施工箇所	厚さ(mm)	等級
	※15 ・	・1級 ・2級 ・3級 ・4級

9 接着剤 [6.5.3、4] [6.8.2] [6.9.3] [6.11.4、5]

接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていないものとする。

ホルムアルデヒドの放散量 ※ F☆☆☆☆ 規制対象外

施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別

・図示 ・

10 防腐・防蟻処理 [6.5.5]

・防腐、防蟻処理が不要な樹種に規制対象外 ・

適用部位：（ ）

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	・K2 ・K3 ・K4
	・K2 ・K3 ・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部位	処理の方法
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(iii)②7～11による ・
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(iii)②7～11による ・

・ボード原料接着剤への薬剤混入による防腐、防蟻処理

適用部位（ ）

11 軽量鉄骨天井下地 [6.6.2～4]

野縁等の種類

屋外（※ 25 形 ・ 19 形） 屋内（※ 19 形 ・ 25 形）

・屋外の軒天井、ピロティ天井等

工法

建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対に対応した工法

野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔 ・ 図示 ・ 既設に倣う

周辺部の端からの間隔 ・ 図示 ・ 既設に倣う

野縁の間隔 ・ 図示 ・ 既設に倣う

既存の埋込みインサート ・使用する ・使用しない

あと施工アンカーの引抜き試験 ・行う（屋外の試験荷重： ）

・行わない

・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合

補強方法 ※図示 ・

・天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合

補強方法 ※改修標準仕様書6.6.4(h)(1)(2)による ・

・天井のふところが3.0mを超える場合

補強方法 ※図示 ・

・天井下地材における耐震性を考慮した補強

補強箇所 ※図示 ・

補強方法 ※図示 ・

12 軽量鉄骨壁下地 [6.7.3] [表6.7.1]

スタッド、ランナーの種類

※改修標準仕様書 6.7.1 によるスタッドの高さにより区分に応じた種類 ・

スタッドの高さが5mを超える場合 ※図示 ・

13 ビニル床シート G [6.8.2、3]

種類	JIS 記号	施工箇所	色柄	特殊機能	厚さ(mm)	備考
⊙ 発泡層のないもの	※FS(複層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ) ・		⊙無地 ・ﾏｰﾌﾞﾙ柄	・帯電防止 ・耐動荷重性	※ 2.0 ⊙ 2.5	既存床材に倣う
・ 発泡層のあるもの	・		・無地 ・柄物	・防滑性 ⊙抗菌性		

工法 ※ 熱溶接工法 ・ 突付け（施工箇所： ）

特殊機能

帯電防止 ・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満

又は滞積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10^{7}～1×10^{10} Ω程度

・

14 ビニル床タイル G [6.8.2]

JIS記号	施工箇所	色柄	寸法	特殊機能	厚さ(mm)	備考
・ＦＴ （複層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）		・ 無地 ・ 柄物	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	※ 2.0 ・ 2.5 ・ 3.0	
・ＫＴ （ｺﾝﾎﾟｼｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）		・ 無地 ・ 柄物	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	・ 2.0 ・ 3.0	
・ＦＯＡ （置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）		・ 無地 ・ 柄物	・500×500	・帯電防止 ・防滑性	・	

特殊機能

帯電防止 ・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満

又は滞積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10^{7}～1×10^{10} Ω程度

防滑性 ・

15 ビニル幅木 [6.8.2]

材質 ⊙軟質 ・硬質

高さ(mm) ※60 ・75 ・100

厚さ(mm) ※1.5以上 ・

16 ゴム床タイル [6.8.2]

色柄 （ ）

厚さ(mm) ・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0

寸法(mm) （ ）

17 カーペット敷き [6.9.3、4] [表6.9.1]

・ 織じゅうたん

種別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備考
・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・ｳｨﾙﾄﾝ ｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾀﾞﾌﾞﾙﾌｪｰｽｶｰﾍﾟｯﾄ ・ｱｷｽﾐﾝｽﾀｰ ｶｰﾍﾟｯﾄ	・無地 ・柄物 (標準品)	・適用する (性能： ※人体帯電圧3kv以下 ・) ・適用しない	

下敷き材 ※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・

・ タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ(mm)	工法	帯電性	備考
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・5～7 ・ ・4～6 ・ ・4 ・ ・	※全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ 工法	・適用する (性能： ※人体帯電圧3kv以下 ・) ・適用しない	

下敷き材(グリッパー工法の場合)

※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・

・ニードルパンチカーペット

厚さ（mm）（4.0）

帯電性 ・適用する（性能：※人体帯電圧3kv 以下 ・ ）

・適用しない

備考（ ）

・タイルカーペット

パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ（mm）	備考
※ ループパイル	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カットパイル	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5	
・ カット・ループ併用	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	

タイルカーペットの敷き方 平 場 ※市松敷き ・模様流し ・

階段部分 ※模様流し ・市松敷き ・

見切り、押え金物 ・適用する（材質、形状等 ※図示 ・ ）

・適用しない

18 合成樹脂塗床 [6.10.2、3]

・厚膜型塗床材

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷﾝ樹脂系塗床		・薄膜流し展べ 工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			エポキシ系平滑仕上
・ｱｸﾘﾙ樹脂塗床 （JIS K 5970）			工程 塗布量（kg/㎡） ・ 表面仕上げ ・平滑 ・防滑 溶剤 ・水性色 ・溶剤系 ・無溶剤系 仕上げ色 ・標準色 ・

塗料のホルムルデヒドの等級 ※規制対象外

19 フローリング張り [6.11.2～7]

単層フローリング G

種類	工法	樹種	厚さ(mm)	大きさ	仕上塗装	間伐材等の適用
・フローリングボード１等	・釘留め工法（根太張り）	※なら ・	15	板幅75 板長さ500以上	・塗装品 ・無塗装品	・
	・釘留め工法（直張り）	※なら ・	・12以上 ・	板幅75 板長さ300以上		・
	・接着工法	※なら ・	・12以上 ・	板幅75 板長さ300以上		・
・フローリングブロック１等	・接着工法	※なら ・	15	303×303	・塗装品 ・無塗装品	・
・モザイクパーケット１等	・接着工法	・	・	・	・塗装品 ・無塗装品	・

複合フローリング G

種類	工法	樹種	厚さ/大きさ(mm)	種別	防湿処理	塗装仕上げ	間伐材等の適用
・天然木化粧複合フローリング	・釘留め工法（根太張り） ・釘留め工法（直張り）	※なら ・		・A種 ・B種 ※C種	・適用する ・適用しない	・塗装品 ・無塗装品	・
	・接着工法	※なら ・	板厚 ・8以上 ・ 板幅 ・75以上 板長さ 900以上				・

フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※ 規制対象外

接着工法の場合の裏面緩衝材 ※合成樹脂発泡シート ・

現場塗装仕上げ ・行う（施工箇所 ）

※ウレタン樹脂ワニス塗り

・オイルステインの上、ﾜｯｸｽ塗り

・生地のままﾜｯｸｽ塗り

・行わない

20 畳敷き [6.12.2]

種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N ）

下地の種類 ・標準仕様書 表12.6.1による床組

・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン G ）

・

畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

21 せっこうボード その他のボード張り [6.13.2、3]

種 類	JIS記号	厚さ(mm)、規格等
・硬質木毛セメント板 G	HW	・15 ・20 ・25 ・
・中質木毛セメント板 G	MW	・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛セメント板 G	NW	・15 ・20 ・25 ・
・硬質木片セメント板 G	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・
・普通木片セメント板 G	NF	・30 ・
⊙化粧けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ 2（無石綿）⊙ 3 ・ 6 ・ 8
⊙ロックウール化粧吸音板	DR	⊙ フラットタイプ （⊙ 9(不燃) ・ 12(不燃) ・ ） ・ 凹凸タイプ （・ 12(不燃) ・ 15(不燃) ・19(不燃)・ ）
・ロックウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	RW-B	・25 ・
・グラスウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ号32K	GW-B	・25(ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包) ・
⊙せっこうボード	GB-R	⊙ 12.5(不燃) ・ 15(不燃) ⊙ 9.5(準不燃)
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	・ 9.5（不燃） ・ 化粧無（下地張り用） ・ 化粧有（トラバーチン模様）
・シージングせっこうボード	GB-S	12.5 （※ 不燃 ・ 準不燃）
・強化せっこうボード	GB-F	・ 12.5(不燃) ・ 15(不燃)
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
・化粧せっこうボード（木目）	GB-D	12.5 （不燃）幅 440mm 程度 模様（・ 柾目 ・ 板目） 専用下地材有り
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ （ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様）	GB-D	9.5(準不燃)
・普通合板 G		表面の樹種 生地、透明塗料塗り （※ラワン程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※しな程度 ・ ） 板面の品質（ ） 接着の程度（・1類 ・2類 ） 厚さ(mm)（ ） ・防虫処理
・天然木化粧合板 G		化粧板の樹種名（ ） 厚さ(mm)（ ） 接着の程度 塗り類 ・2類 ） ・防虫処理
・特殊加工化粧合板 G		化粧加工の方法 （・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 厚さ(mm)（ ） 接着の程度（・1類 ・2類 ） ・防虫処理
・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による （※ 1.2 ・ ）
・ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂化粧板		
・ミディアムデンシティファイバーボード G	MDF	・3 ・7 ・9 ・12 ・
・単板張り パーティクルボード G		・ 無研磨板ＶＮ ・ 研磨板ＶＳ ・10 ・12 ・15 ・18 ・
・化粧 パーティクルボード G		・ 単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ＤＶ ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ ＤＯ ・ 塗装 ＤＣ ・10（難燃）・12（難燃）・
・ハードボード（素地） G	HB	・ 未研磨板（・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ）ＲＮ ・ 研磨板 （・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ）ＲＳ
・ハードボード（化粧） G		・ 内装用Ｄ１ ・外装用ＤＥ ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・インシュレーションボード G	IB	A級（ ・ 天井仕上げ ・ 内装仕上げ ・ ） ・9 ・12 ・15 ・18

22 壁紙張り [6.14.2、3]

せっこうボード等の下地は図示による。

遮音シール材 ・適用する（・シーリング材 ・ジョイントコンパウンド）

・適用しない

合板類、ＭＤＦ及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量

※規制対象外 ・

合板類の張付け ※B種 ・A種

せっこうボードの目地工法 ・仕上げ表による ・ 廊下天井部分は目地処理工法

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・

施工箇所	壁紙の種類：紙	繊維	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他	防火種別	備考
	・	・	・	・	・	※ 不燃・ 準不燃	
	・	・	・	・	・	※ 不燃・ 準不燃	
	・	・	・	・	・	※ 不燃・ 準不燃	
	・	・	・	・	・	※ 不燃・ 準不燃	

モルタル・プラスター面の下地調整 ※RB種 ・

コンクリート・ＡＬＣ面の下地調整 ※RB種 ・

せっこうボード面の下地調整 ※RB種 ・

23 モルタル塗り [6.15.3、6]

吸水調整材は、改修工事標準仕様書表4.2.2による。

既製目地材 ・設ける 施工箇所（ ） 形状（※図示 ・ ）

・設けない

床目地 ・設ける（工法※押し目地 ・ ）

・設けない

・防水剤

（品質・性能）

工事建築材料等品質性能表による

（試験方法）

工事建築材料等品質性能表による

24 タイル張り [6.16.2～4]

伸縮調整目地の位置 床タイル （※縦、横とも4m以内ごと ・図示 ・ ）

床タイル以外 （・図示 ・ ）

・セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	吸水率による区分：Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり：施ゆう	無ゆう	役物：有	無	色：標準	特注	再生材料の適用：G	耐凍害性：有	無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする

試験張り ・行う ・行わない

見本焼き ・行う ・行わない

・既製調合モルタル

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

（品質・性能）

工事建築材料等品質性能表による

（試験方法）

工事建築材料等品質性能表による

・既製調合目地材

（品質・性能）

建築材料等品質性能表による

（試験方法）

建築材料等品質性能表による

・接着剤による陶磁器質タイル張り

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	吸水率による区分：Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり：施ゆう	無ゆう	役物：有	無	色：標準	特注	再生材料の適用：G	耐凍害性：有	無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする

試験張り ・行う ・行わない

見本焼き ・行う ・行わない

内装壁タイル接着剤張りに使用する有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量

※規制対象外 ・

25 セルフレベリング材塗り [6.17.2、3]

種類 ・せっこう系 ・セメント系

塗厚(mm) ・

長野県教育委員会

株式会社 久高設計

長野県上田市住吉55－2
１級建築士事務所 長野県知事登録（上田）N-78311号
１級建築士 大臣登録第292990号 小福田 洋 印
本 社 TEL 0268-22-8700(代) FAX 0268-27-5382
佐久営業所 TEL 0267-67-2987(代) FAX 0267-68-0660

工事名

上田千曲高等学校 普通教室棟トイレ改修工事

工事 設計図

改修特記仕様書 3

平成31年版 2019.6 暫定

A-03

7 塗装改修工事

1 材料 [7.1.3]

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・ 規制対象外
防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所： ）

2 下地調整 [7.2.1～7]

塗替えＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
※塗替え面積の30% ・図示 ・

下地調整

下地面の種類	下地調整の種別		ひび割れ部の補修
	塗替え	新規	
木部	※ＲＢ種 ・	・ＲＡ種 ・ＲＢ種	・
鉄鋼面	※ＲＢ種 ・	ＲＡ種	
亜鉛めっき面	※ＲＢ種 ・	ＲＡ種	
亜鉛めっき面（鋼製建具）	※ＲＢ種 ・	ＲＣ種	
モルタル、プラスター面	※ＲＢ種 ・	・ＲＡ種 ・ＲＢ種	・行う ・行わない
コンクリート面(DP以外)、ＡＬＣパネル面	※ＲＢ種 ・	ＲＡ種	・行う ・行わない
コンクリート面(DP)、押出成形セメント板面	・	ＲＡ種	・行う ・行わない
せっこうボード面及びその他ボード面	※ＲＢ種 ・	・ＲＡ種 ・ＲＢ種	－

3 錆止め塗料塗り [7.3.2、3]

錆止め塗料塗りの種別

塗装面			塗料	工程
鉄鋼面	EP-G以外	塗替え	Ａ種	※Ｃ種 ・
		新規鉄鋼面見え掛り	Ａ種	※Ａ種 ・
		新規見え隠れ	Ａ種	※Ｂ種 ・
	ＥＰ-Ｇ	塗替え	Ｂ種	※Ｃ種 ・
		新規鉄鋼面見え掛り	Ｂ種	※Ａ種 ・
		新規見え隠れ	Ｂ種	※Ｂ種 ・
亜鉛めっき面	EP-G以外	塗替え	※Ａ種 ・	※Ｃ種 ・
		新規鉄鋼面見え掛り	※Ａ種 ・	※Ａ種 ・
	EP-G	塗替え	Ｃ種	※Ｃ種 ・
		新規鉄鋼面見え掛り	Ｃ種	※Ａ種 ・

※ 塗装が耐候性塗料塗り（DP）の場合、表7.8.1の仕様にに準ずる。

4 塗装

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗料の種別 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種 ・	※A種 ・
	木部屋内	※B種 ・	※B種 ・
	鉄鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※A種 ・	※B種 ・
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具以外)	※B種 ・	※B種 ・
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種	※B種 ・A種
・フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)		－	－
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種 ・A種	※B種 ・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（ ）級	・	A種
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級 ）級	・	A種
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・	・A-2種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	ｺﾝｸﾘｰﾄ面等	※B種 ・	※B種 ・A種
	屋内の木部	※B種 ・	※A種 ・
	屋内の鉄鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種
	屋内の亜鉛めっき鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種
・合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種 ・	※B種 ・
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種 ・	※B種 ・A種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種 ・A種	※B種 ・A種
・ラッカーエナメル塗り(LE)		※B種 ・A種	※B種 ・A種
・オイルステイン塗り(OS)		－	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種 ・A種	※B種 ・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、ﾌﾟﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする ・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする ・

・高日射反射率塗料塗り G
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2） ・ＲＡ種 ・ＲＢ種 ・ＲＣ種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/㎡)
塗料塗り	JISK5675	屋根用高日射反射率塗料	２種	・１級 ・２級 ・３級	塗料製造所の仕様による

8 耐震改修工事

（基礎工事）

1 埋戻し及び盛土 [8.28.3]

埋戻し及び盛土の種別
・ Ａ 種 適用場所（ ）
・ Ｂ 種 適用場所（ ）
・ Ｃ 種 適用場所（ ）土質（ ）受渡場所（ ）
・ Ｄ 種 （細粒分（75μm以下）の含有率（重量百分率）の上限を50%未満とする。）
適用場所（ ）
六価クロム溶出試験 ・ 行う（現場説明書による） ・ 行わない
・

2 建設発生土の処理 (3.2.5)

※ 現場説明書による ・構内指示の場所に堆積 ・構内指示の場所に敷き均し
・ 郊外搬出適正処理

3 山留めの存置 [8.28.3]

存置範囲（※図示 ・ ）

その他の事項は改修特記仕様書（その６～ ）による

9 環境配慮改修工事

① アスベスト含有分析調査

施工調査 [9.1.1、3～5]
※アスベスト含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等によりアスベストを含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査する。

調査範囲（・ ・図示 ）
貸与資料（ ）

・分析によるアスベスト含有建材の調査
分析対象
アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、
アンソフィライト、トレモライト
分析方法
※ JIS A 1481-2 「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第２部：試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法」又は JIS A 1481-3 「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第３部：アスベスト含有率のX線回折定量分析方法」による
・

材 料 名	定性分析	定量分析
化粧石膏ボード	・箇所数（ ）	・箇所数（ ）
	・箇所数（ ）	・箇所数（ ）
	・箇所数（ ）	・箇所数（ ）
	・箇所数（ ）	・箇所数（ ）

サンプル数 １箇所あたり３サンプル
採取箇所 ・ 図示 ・

2 アスベスト粉じん濃度測定

測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点(各処理作業室ごと)
・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・（ ）点
・	測定 2		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・（ ）点
・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・（ ）点
・	測定 4		ｾｷｭﾘﾃｨｿﾞｰﾝ入口	・（ ）点
・	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	・集じん・排気装置各1点 ・（ ）点
・	測定 6		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・（ ）点
・	測定 7	処理作業後	処理作業室内	・（ ）点
・	測定 8	（隔離ｼｰﾄ撤去前）	施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・（ ）点
・	測定 9	処理作業後 ｼｰﾄ	処理作業室内	・（ ）点
・	測定 10	撤去後1週間以降	調査作業室外部の付近	・（ ）点

測定方法
測定５のみ ※ﾊﾟｰﾃｨｸﾙｶｳﾝﾀｰ、粉じん相対濃度計（ﾃﾞｼﾞﾀﾙ粉じん計）、繊維状粒子自動計測器（ﾘｱﾙﾀｲﾑﾌｧｲﾊﾞｰﾓﾆﾀｰ）等、排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定
・

測定５以外は下表による

	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8	測定 9,10
メンブレンフィルタ直径(mm)	25	25	・
試料の吸引流量(L/min)	・1 ・	・5 ・	・
試料の吸引時間(min)	・5 ・	・120 ・	・

③ アスベスト含有建材の処理

①天井フレキシブルボード及び天井配管被覆材アスファルトフェルトにアスベスト含有 （レベル３）
・アスベスト含有吹付け材の除去
除去対象範囲 ・図示 ・
除去工法 ※9.1.3 (b) (1)による ・
除去したアスベスト含有吹付け材等の飛散防止
※密封処理 ※湿潤化 ・セメント固化
除去したアスベスト含有吹付け材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設）

・アスベスト含有保温材の除去
除去工法
※9.1.4(c)による（原形のまま、手ばらしが可能な場合）
除去対象範囲 ・図示 ・
・9.1.3(b)による（損傷、劣化等で石綿粉塵を発散するおそれがある場合）
除去対象範囲 ・図示 ・
除去したアスベスト含有吹付け材等の飛散防止
※密封処理 ※湿潤化 ・セメント固化

除去したアスベスト含有保温材の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設）

・アスベスト含有成型板の除去
除去対象範囲 ・図示 ・
除去したアスベスト含有成形板の処分
・アスベスト含有せっこうボード
※埋立処分(管理型最終処分場)
・アスベスト含有せっこうボードを除くアスベスト含有成形板
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設）

4 リフラクトリーセラミックファイバーの処理

除去処理対象物 ・
除去対象範囲 ・図示 ・
除去方法 ・図示 ・
処分 ・埋立処分（安定型最終処分場）
・

5 断熱アスファルト防水改修工事 [9.2.1～3]

改修特記仕様書３章による

6 外断熱改修工事 G [9.3.2～4]

断熱材
断熱材の種類 ・
断熱材の厚さ（mm） ・
施工箇所 ・図示 ・
ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・

外装材

種類	防火性能	備考
・		

既存外壁の措置
既存外壁仕上げ材の撤去 ・あり ・なし
下地面の清掃 ・行う ・行わない
欠損部の改修工法 ・改修標準仕様書4.1.4による ・

工法
通気層の有無 ・あり（ mm） ・なし
断熱材の施工 ※断熱材製造所の仕様による ・
外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による ・
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対に対応した工法

7 ガラス改修工事 [9.4.2]

複層ガラス

品類	断熱性	日射熱遮へい性	厚さ
・断熱複層ガラス	・１種	Ｕ１	・図示
	・２種	Ｕ２	・
	・３種	・U-3-1 ・U-3-2	
・			

8 断熱・防露改修工事 G [9.5.2～4]

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・

・ 断熱材打込み工法

種 類		厚さ(mm)
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし）		・
・硬質ウレタンフォーム断熱材		・
・フェノールフォーム断熱材		・
・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材		・25 ・
・押出法ポリスチレンフォーム保温材 （スキンなし）	・保温板（2種b）	・25 ・
	・保温板（3種b）	・
	・	・
・A種硬質ウレタンフォーム保温材		・
・フェノールフォーム保温材 （3種2号を除く）		・

施工箇所 ・図示 ・

・ 断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ※A種1 ・B種1
厚さ（mm） ・25 ・30 ・
施工箇所 ・図示

・ 現場発泡断熱材
（品質・性能）
工事建築材料等品質性能表による
（試験方法）
工事建築材料等品質性能表による

・ 断熱材後張り工法
断熱材の種類 ・
断熱材の厚さ（mm） ・

9 屋上緑化改修工事 G [9.6.2、3]

植栽基盤及び材料
屋上緑化軽量システム ・適用する ・適用しない
芝及び地被類の樹種及びに種類等 ※図示 ・
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ※図示 ・

（品質・性能）
工事建築材料等品質性能表による
（試験方法）
工事建築材料等品質性能表による

工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対に対応した工法
かん水装置 ・設置する（種類 ・ ）
既存保護層の撤去 ・行う ・行わない

10 透水性舗装改修工事 [9.7.2～9]

既存舗装の撤去及び再利用 ※図示 ・
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種 ・建設汚泥から再生した処理土 G	・図示 ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン G ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・川砂、海砂又は良質な山砂（75μmふるい通過量6%以下） ・	・図示 ・
・フィルター層	・川砂、海砂又は良質な山砂（75μmふるい通過量6%以下） ・	・図示 ・

・ 路床安定処理（添加材料による安定処理）
種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメントＢ種 G
・ フライアッシュセメントＢ種
・ 生石灰（ ・ 特号 ・ 1号 ） ・ 消石灰（ ・ 特号 ・ 1号）
・ 固化材（ ・ セメント系 ・ 石灰系 ）
添加量 ・ kg/m³（目標CBR ・3以上 ・ ）

・ 路床置換処理
置換厚さ ※ 図示 ・
置換材料の種類、品質 ※ 図示 ・

・不織布（ジオテキスタイル）
単位面積質量 ・ 60g/㎡以上 ・
厚さ(mm) ・ 0.5～1.0 ・
引張強さ ・ 98N/5cm（10kgf/5cm）以上 ・
透水係数 ・ 1.5×10^{-3}cm/sec以上 ・

試験
砂の粒度試験 ・ 行う ・ 行わない
路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験 ・ 行う（ 箇所） ・ 行わない
現場ＣＢＲ試験 ・ 行う（ 箇所） ・ 行わない
安定処理土のＣＢＲ試験 ・ 行う ・ 行わない
路床締固め度の試験 ・ 行う（ 箇所） ・ 行わない
六価クロム溶出試験 ・ 行う（現場説明書による） ・ 行わない

路盤
路盤の構成及び厚さ ※ 図示 ・
路盤材料

種 別	
砕 石	・ クラッシャラン
	・ 粒度調整砕石
再生材	・ クラッシャラン G
	・ 粒度調整砕石 G
・ クラッシャラン鉄鋼スラグ G	
・ 粒度調整鉄鋼スラグ G	
・ 水硬性粒度調整鉄鋼スラグ G	

透水性舗装の構成及び厚さ ※図示

区分	種類	部位	厚さ(mm)
表層	・改質アスファルトⅠ型	車路、駐車場	50
	・透水性用開粒度アスファルト	歩行者用通路	30
	・透水性コンクリート		70
	・透水性インターロッキングブロック	・車路、駐車場	80
		・歩行者用通路	60
敷砂層	・砂	・車路、駐車場	・20
		・歩行者用通路	・30
フィルター層	川砂、海砂又は良質な山砂（75μmふるい通過量6%以下）		100

アスファルト乳剤（プライムコート）の施工は行わない。

・ 透水性アスファルト舗装
・ ポーラスアスファルト混合物(13) ・ 開粒度アスファルト混合物(13)
配合 [表9.7.6]

ふるいの呼び名	ふるい通過質量百分率 (%) 車路・駐車場	歩行者用通路
19.0mm	100	100
13.2mm	90 ～ 100	95 ～ 100
4.75mm	11 ～ 35	20 ～ 36
2.36mm	10 ～ 20	12 ～ 25
300μm	－	5 ～ 13
75μm	3 ～ 7	3 ～ 6
アスファルト量 (%)	4 ～ 6	3.5 ～ 5.5

基準値 [表9.7.7]

項目	基準値 ・車路、駐車場	・歩行者用通路
最大粒径 (mm)	13	
安定度 (kN)	3.43 以上	3.0 以上
フロー値 (1/100cm)	－	20～40
空隙率 (%)	20程度	12以上
動的安定度 (回/mm)	3,000以上	－
透水係数 (cm/s)	1×10^{-2} 以上	

試験
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない

・ 不織布（ジオテキスタイル）
敷設位置 ※フィルター層と路床の間に敷設 ・ 図示

舗装の平たん性 ※ 著しい不陸がないもの ・

11 PCB含有シーリング材処分

種類	採取する部位・箇所数	備 考
・PCB 含有シーリング分析調査(第一次判定)	部 位 ・図示 ・ 箇所数 箇所	
・PCB 含有シーリング分析調査(第二次判定)	部 位 ・図示 ・ 箇所数： 箇所	

詳細は現場説明書による

長野県教育委員会
株式会社 久高設計
長野県上田市住吉55－2
１級建築士事務所 長野県知事登録（上田）N-78311号
１級建築士 大臣登録第292990号 小福田 洋 印
本 社 TEL 0268-22-8700(代) FAX 0268-27-5382
佐久営業所 TEL 0267-67-2987(代) FAX 0267-68-0660

工 事 名
上田千曲高等学校 普通教室棟トイレ改修工事

・ ・ 工 事
設計図
改修特記仕様書 4
平成31年版
2019.6 暫定

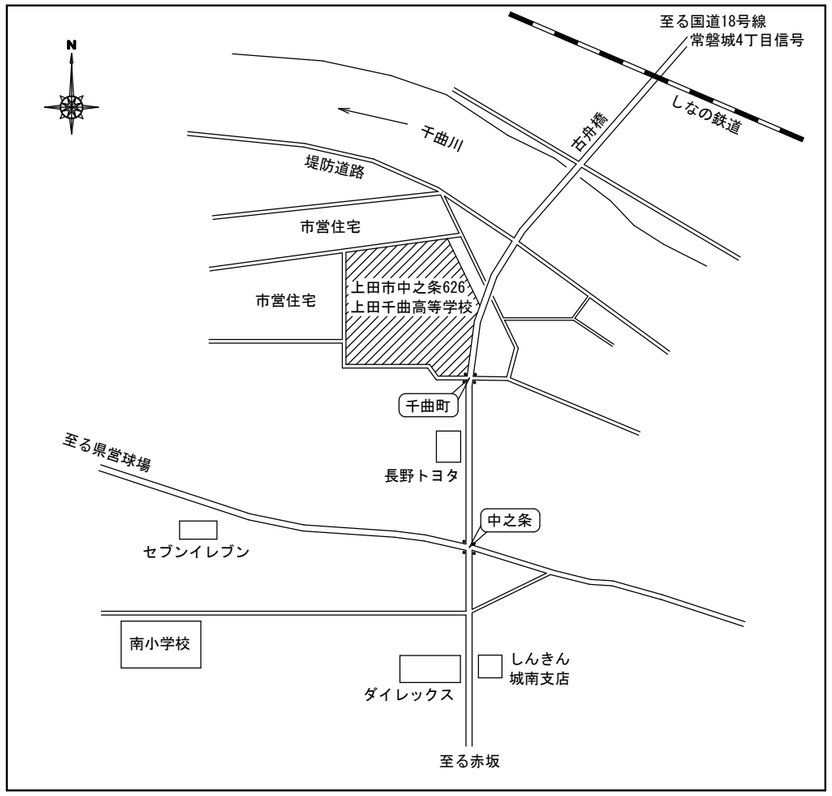

案 内 図

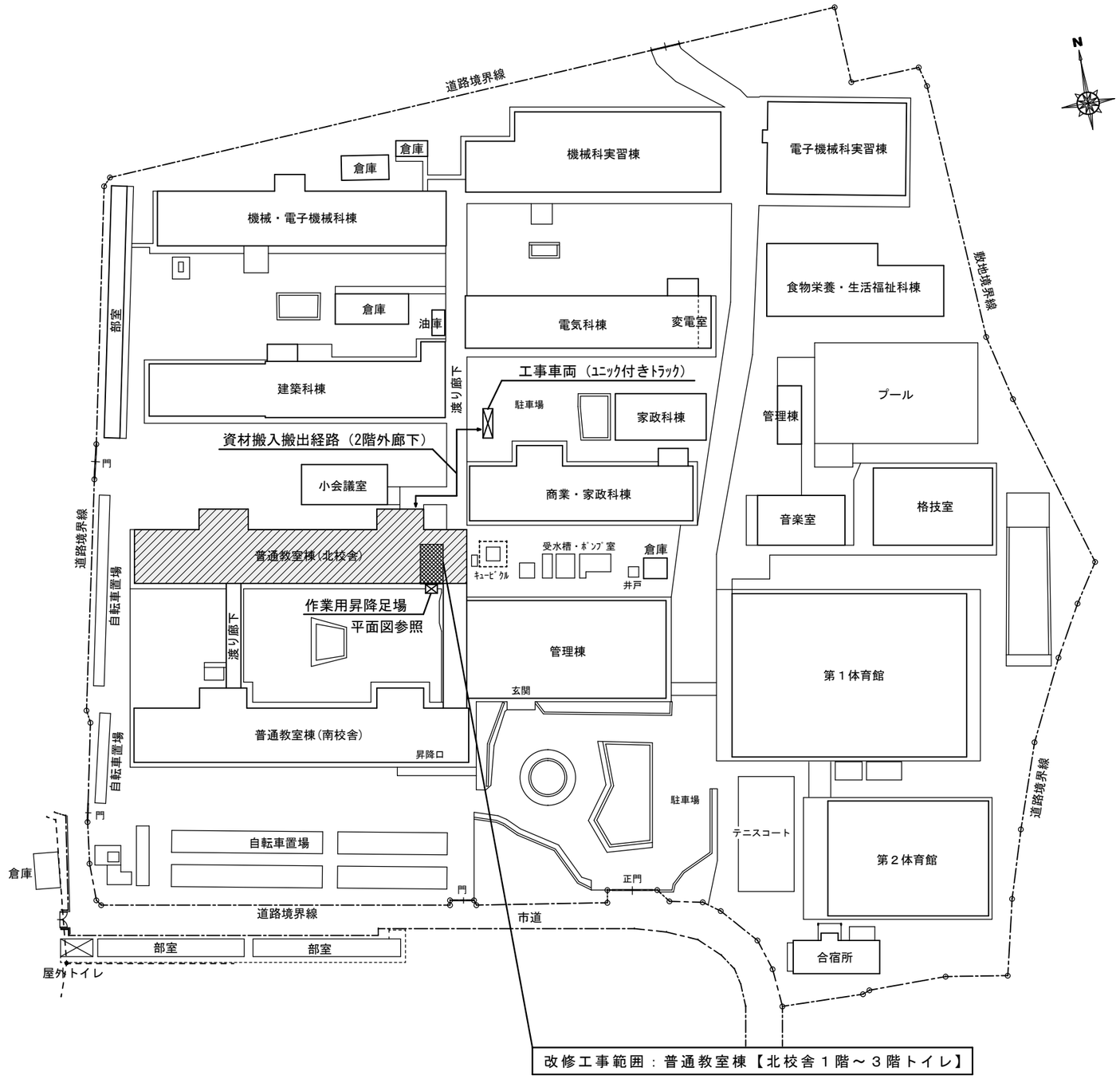

配置図　S=1/1000

	工 事 名		検 印	設 計	年 月 日	縮 尺	整理番号	図面番号	図 名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 １級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 １級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/1000	24-014	A 05/23	配置図・案内図 仮設計画図

仕 上 表

		改修前	改修後
１階女子トイレ ３階女子トイレ	床	モザイクタイル張り、水勾配、排水目皿	コンクリートｔ-40～70mm増し打ちの上金ゴテ押さえt－2.5mm長尺塩ビシート（抗菌）張り　廊下見切り：SUSへの字金物
	巾　木	無し	H=60塩ビ巾木
	壁	100角磁器質タイル張り	LGS65 ＋ t－12.5mmPB下地t－3mm化粧ケイカル板目透かし張り、専用出隅化粧材R8（21×21）共材、目地シール 一部既存タイル張りの上に、t－3mm化粧ケイカル板目透かし張り（圧着ONタイル工法）
	天井	t－4mmフレキシブルボード目透かし張りAEP　塩ビ廻縁	既存天井下地共撤去の上LGS下地新設t－9.5mm石膏ボード下地t－9mm岩綿吸音板張り、塩ビ廻縁、ＰＳ内は天井仕上げ無し
	備　考	1階床下ピット鋳鉄製600φマンホール有り 3階のみＰＳ内にタラップ有り　CH=2600	PS内床立ち上がり部分、新設壁廻り一部斫りの上モルタル補修、3階既存タラップ残し PS内床現状（コンクリートコテ押さえ）　壁掛洗面器・掃除用流し・換気扇・パネルヒーター（設備工事） PS内西面壁現状（コンクリート打ち放し）　ライニング天板：ポストフォーム、化粧鏡・姿見鏡（設備工事） 600角アルミ床下点検口、１階床下ピット内水中ポンプ及び排水管、　450角アルミ天井点検口　CH=2400
2階男子トイレ	床	モザイクタイル張り、水勾配、排水目皿	コンクリートｔ-40～70mm増し打ちの上金ゴテ押さえt－2.5mm長尺塩ビシート（抗菌）張り　廊下見切り：SUSへの字金物 小便器前汚垂石（キラミックステップスリム同等品）
	巾　木	無し	H-60塩ビ巾木
	壁	100角磁器質タイル張り	LGS65 ＋ t－12.5mmPB下地t－3mm化粧ケイカル板目透かし張り、専用出隅化粧材R8（21×21）共材、目地シール 一部既存タイル張りの上に、t－3mm化粧ケイカル板目透かし張り（圧着ONタイル工法）
	天井	t－4mmフレキシブルボード目透かし張りAEP　塩ビ廻縁	既存天井下地共撤去の上LGS下地新設t－9.5mm石膏ボード下地t－9mm岩綿吸音板張り、塩ビ廻縁、ＰＳ内は天井仕上げ無し
	備　考	CH=2600	PS内床立ち上がり部分、新設壁廻り一部斫りの上モルタル補修 PS内床現状（コンクリートコテ押さえ）　壁掛洗面器・掃除用流し・換気扇・パネルヒーター（設備工事） PS内西面壁現状（コンクリート打ち放し）　ライニング天板：ポストフォーム、化粧鏡・姿見鏡（設備工事） 450角アルミ天井点検口　CH=2400
多目的トイレ （１階～３階共通）	床	モザイクタイル張り、水勾配	コンクリートｔ-40～70mm増し打ちの上金ゴテ押さえt－2.5mm長尺塩ビシート（抗菌）張り
	巾　木	無し	H=60塩ビ巾木
	壁	100角磁器質タイル張り	LGS65 ＋ t－12.5mmPB下地t－3mm化粧ケイカル板目透かし張り、目地シール 一部既存タイル張りの上に、t－3mm化粧ケイカル板目透かし張り（圧着ONタイル工法）
	天井	t－4mmフレキシブルボード目透かし張りAEP　塩ビ廻縁	既存天井下地共撤去の上LGS下地新設t－9.5mm石膏ボード下地t－9mm岩綿吸音板張り、塩ビ廻縁
	備　考	CH=2600	Ｌ型手摺り・壁掛手洗器・化粧鏡（設備工事） CH=2400

工事概要

仮　設　工　事	外部作業用昇降足場を設け作業員の移動を行う。　建物内部の資材搬入搬出経路は幅1m程度床専用養生シート張り、カラーコーン及びバーで区画する。　学生と交差しないように協議の上日程及び時間帯を制限する。　ユニット型現場事務所及び工事用汲み取りトイレを設ける。（場所は協議による）
解　体　工　事	ライニング壁・天井・トイレブース、入口ドア・衛生陶器類・露出配管類全て撤去（A-18～23撤去図参照）、　３階女子トイレＰＳ内のタラップは残留とする、　注）床タイル及び壁タイルは基本的にそのままの状態で改修する
内　装　工　事	床：乾式化改修のうえ長尺塩ビシート（抗菌）張り、　壁：下地改修のうえ化粧ケイカル板張り、　天井下地改修のうえ石膏ボード張りの上岩綿吸音板張り、　出入り口引戸及びトイレブースは既存撤去し新設とする。（外部アルミ製建具は残留とする）
電気設備工事	照明器具：既存蛍光灯撤去のうえ人感センサー式ＬＥＤ照明新設とする、　換気扇：既存電源撤去のうえ天井換気扇電源を新設する、　暖房便座用電源新設、　パネルヒーター増設及び１階ピット排水ポンプ増設に伴う電源新設、　分電盤：電力使用量の増加により必要に応じて改修を行う
機械設備工事	大便器：既存撤去のうえ暖房便座付き腰掛便器を新設する（各階1台・計３台はウォシュレット付きとする）、　小便器：既存撤去のうえ自動洗浄床置き小便器を新設する、　手洗器：既存撤去のうえ壁掛洗面器、自動水栓（3箇所）新設する、　掃除用流し：既存撤去のうえ新設する、 多目的トイレは 暖房便座付き腰掛便器・Ｌ型手摺り・手洗器・化粧鏡を新設する、　換気扇：既存壁付け換気扇撤去のうえ天井換気扇を新設する、　パネルヒーターを増設する、　１階スラブ下ピット内に水中ポンプ及び排水管増設、　各階ＰＳ内のタテ配管は残留とする
そ　の　他	各階共通でトイレの一角に廊下から出入りする多目的トイレを新設する。　１階女子トイレのマンホールは撤去のうえ点検口に改修する。　ＰＳは掃除用具入れとして使用する。
アスベスト関係	分析調査済（2検体）床タイル下モルタル及び壁タイル下モルタル共に含有無し、　但し石綿含有みなし（レベル３）として天井フレキシブルボード及び天井裏配管被覆材（アスファルトフェルト）とする　※事前調査における石綿分析結果報告書（証明書）及び石綿有無に関する調査結果報告書参照とする。

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 １級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 １級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社 TEL 0268-22-8700(代) FAX 0268-27-5382 佐久営業所 TEL 0267-67-2987(代) FAX 0267-68-0660			2025.3.24	NO SCALE	24-014	A 06/23	仕上表 工事概要

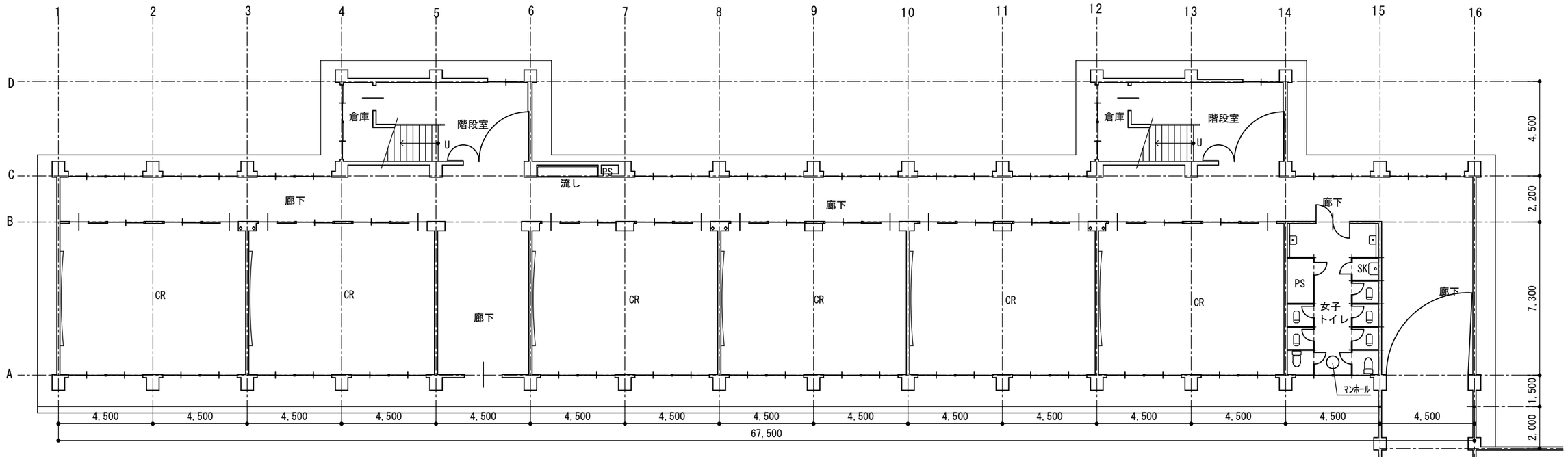

既存1階平面図　1/200

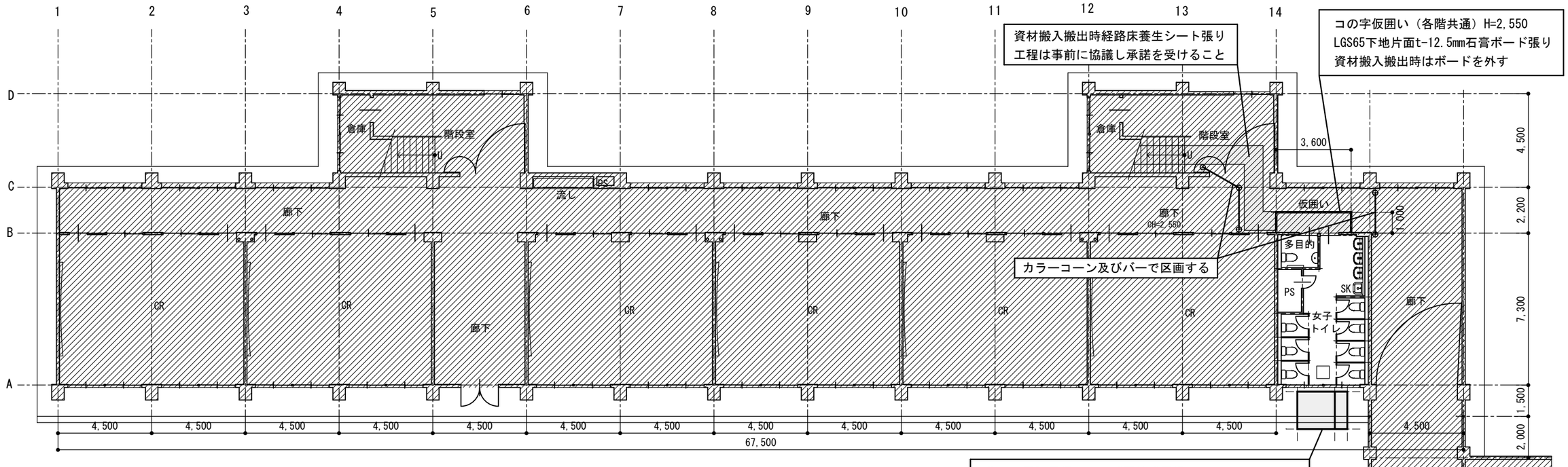

改修後1階平面図　1/200

作業用昇降足場（クサビ緊結式足場）
間口2,400×奥行1,800
足場板・階段・安全手摺り・垂直メッシュシート張り共

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/200	24-014	A 07/23	全体1階平面図 仮設計画図

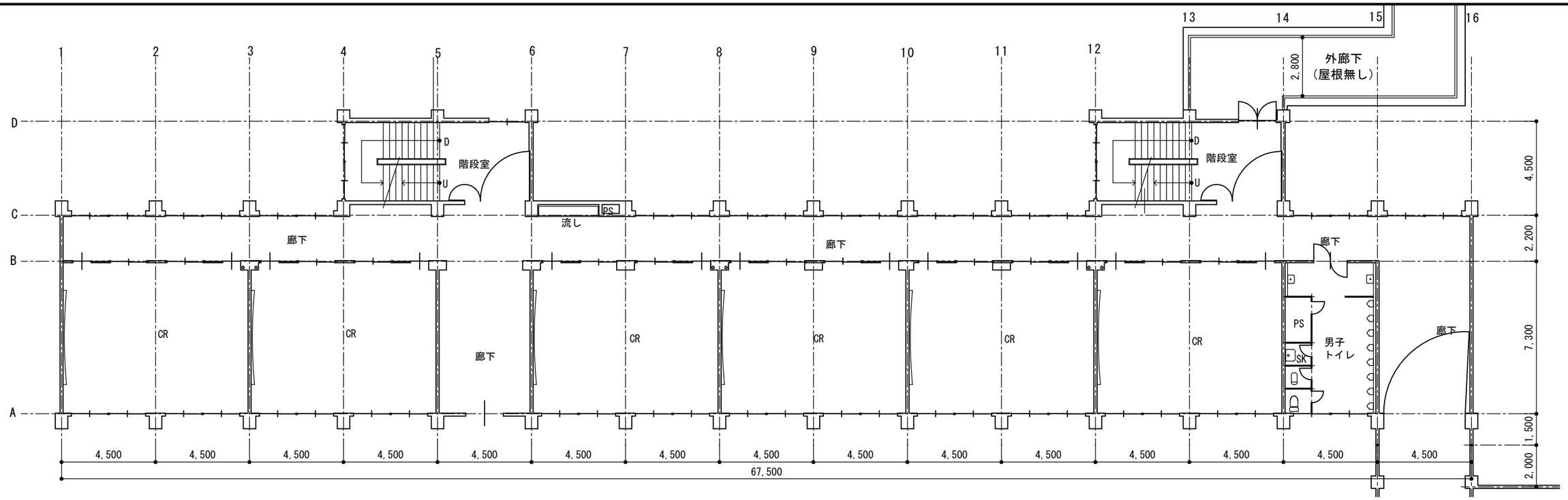

既存2階平面図　1/200

資材搬入搬出時経路床養生シート張り（配置図参照）
工程は事前に協議し承諾を受けること

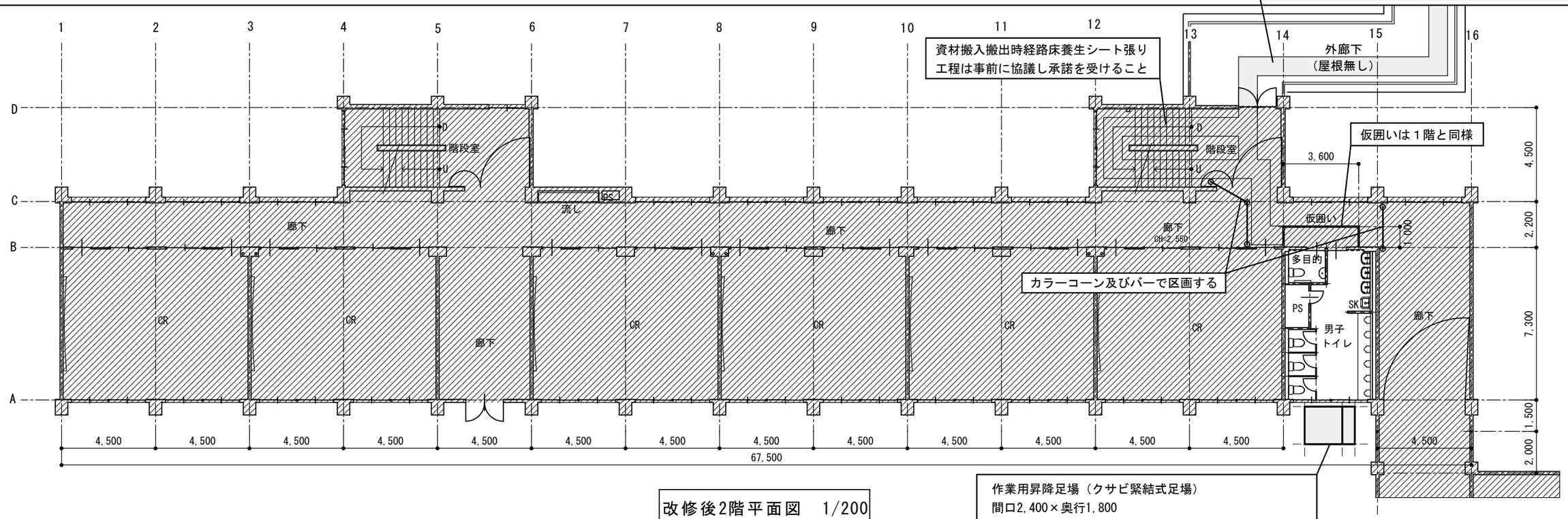

改修後2階平面図　1/200

作業用昇降足場（クサビ緊結式足場）
間口2,400×奥行1,800
足場板・階段・安全手摺り・垂直メッシュシート張り共

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 １級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 １級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/200	24-014	A 08/23	全体２階平面図 仮設計画図

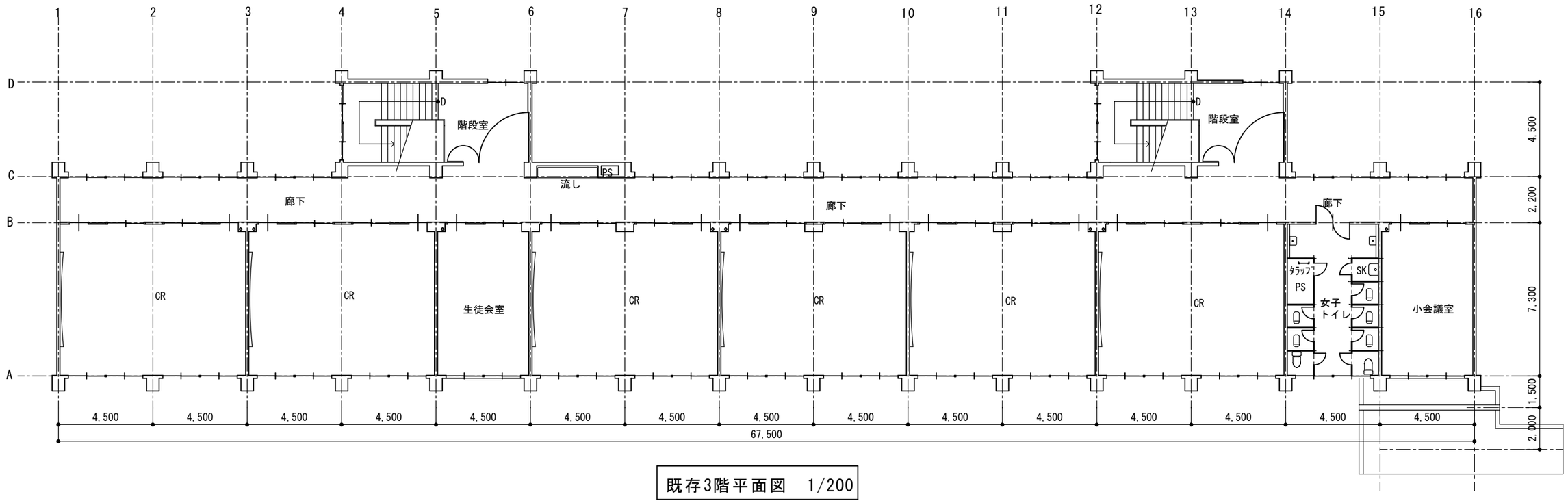

既存3階平面図　1/200

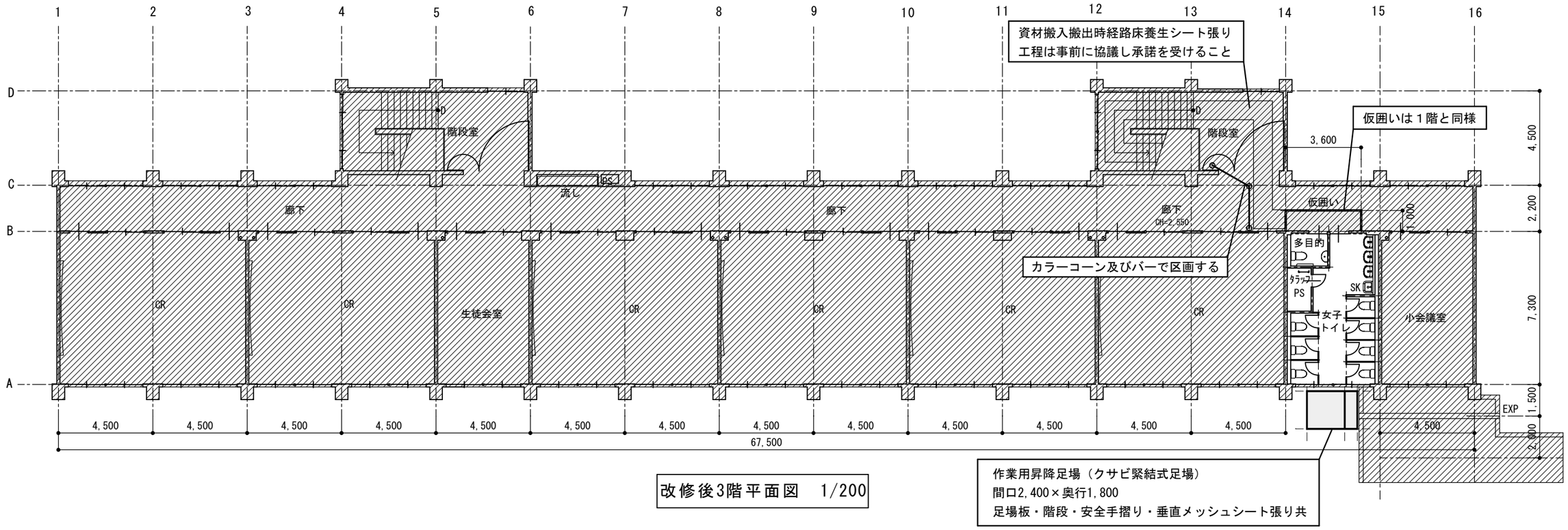

改修後3階平面図　1/200

	工事名								
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計	検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
		長野県上田市住吉55－2 １級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 １級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/200	24-014	A 09/23	全体３階平面図 仮設計画図

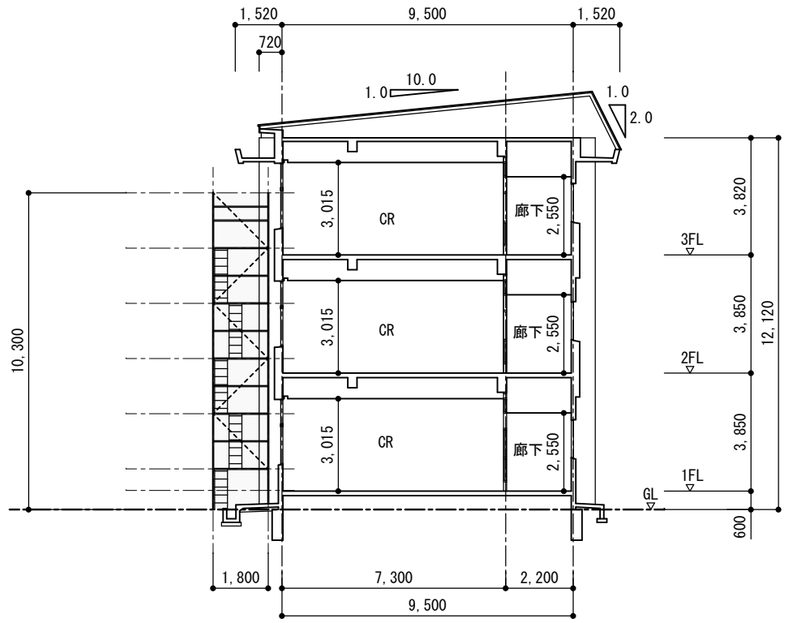

断面図　1/200

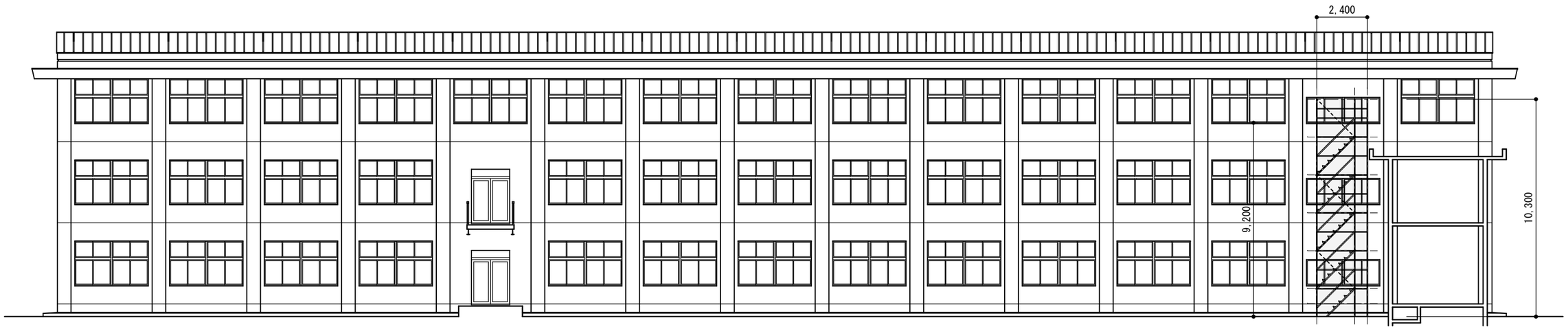

普通教室棟（北校舎）南側立面図

作業用昇降足場（クサビ緊結式足場）
間口2,400×奥行1,800×高さ10,300
足場板・階段・安全手摺り・垂直メッシュシート張り共

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号		図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/200	24-014	A	10/23	既存立面図 既存断面図 仮設計画図

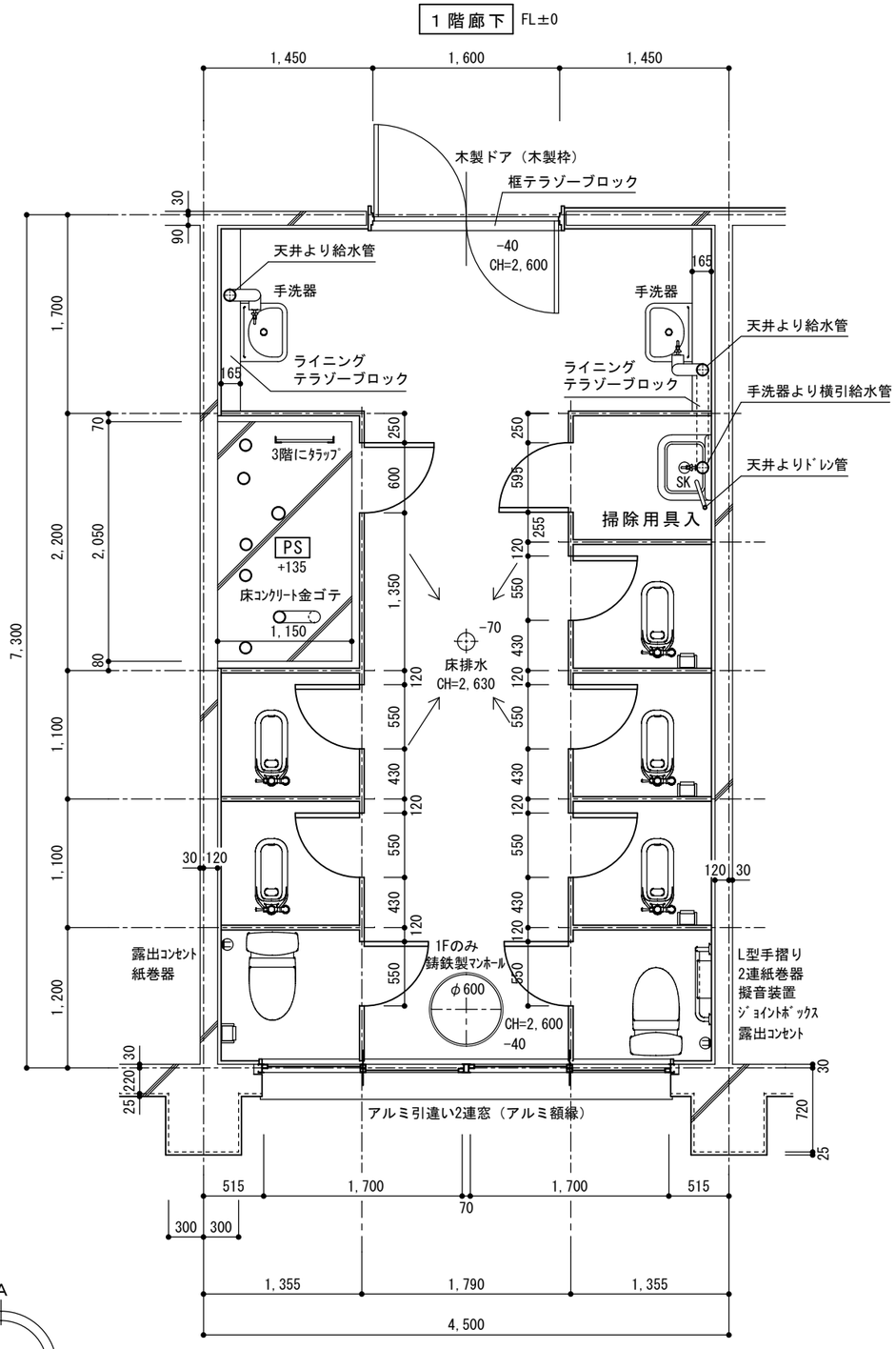

既存1.3階平面詳細図

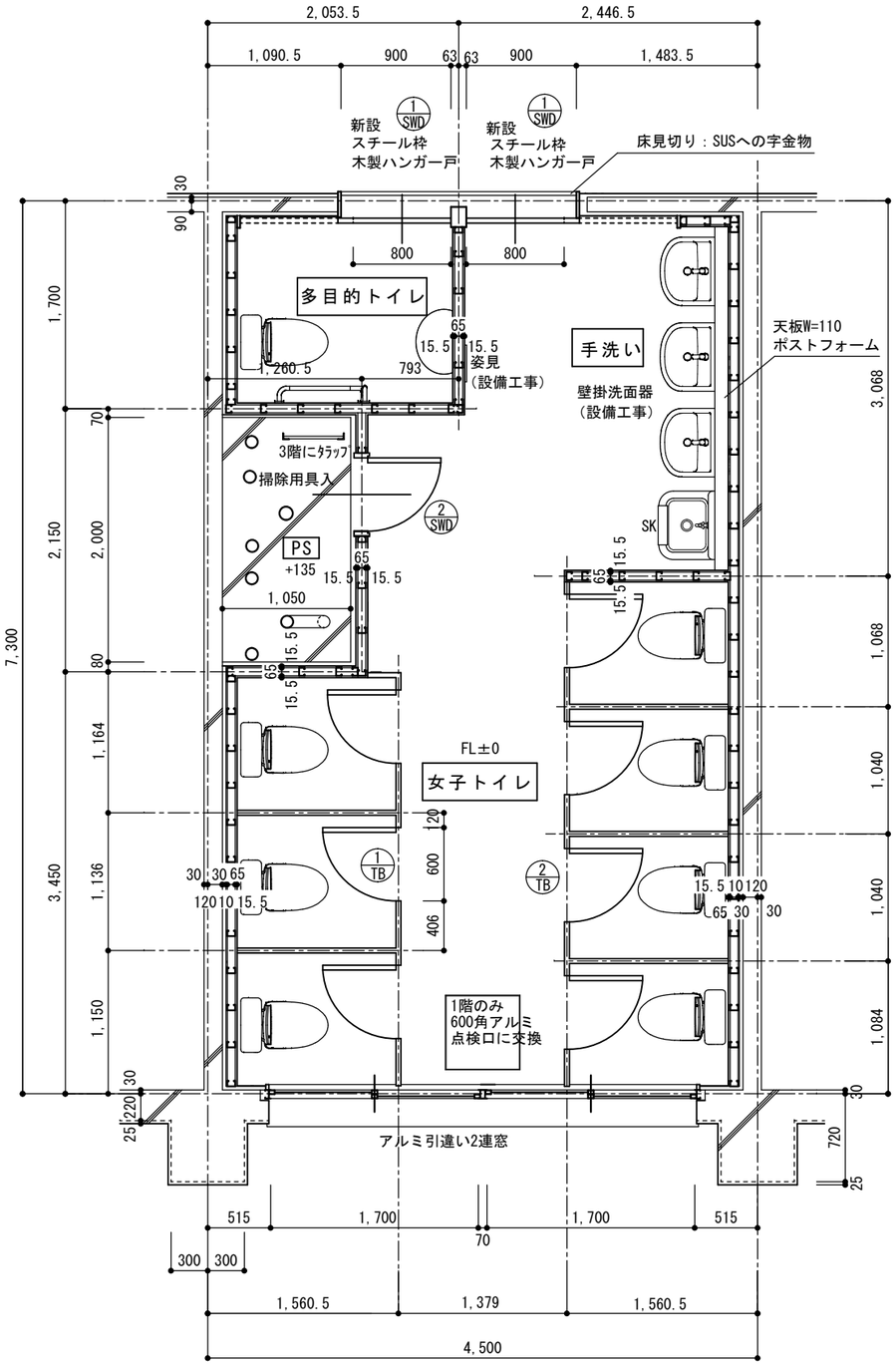

改修後1.3階平面詳細図

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本社 TEL 0268-22-8700(代) FAX 0268-27-5382 佐久営業所 TEL 0267-67-2987(代) FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/50	24-014	A 11/23	1階改修平面詳細図 3階改修平面詳細図

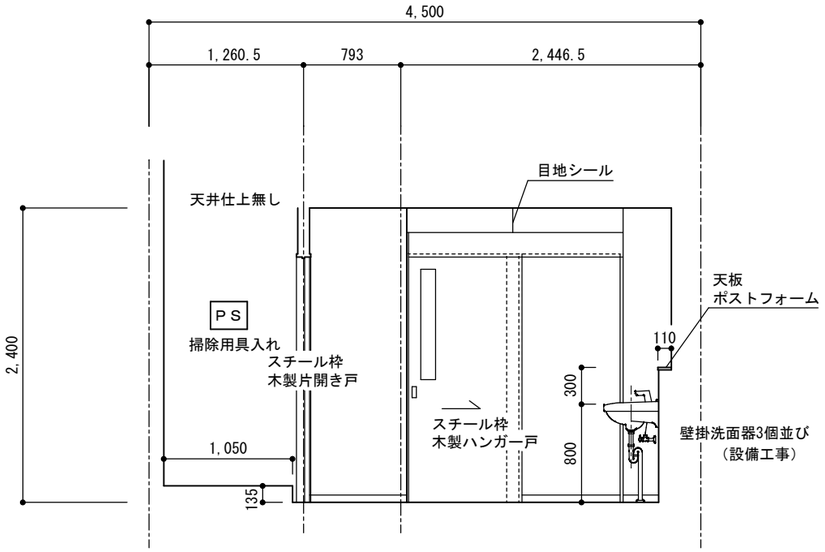

女子トイレ　Ａ面

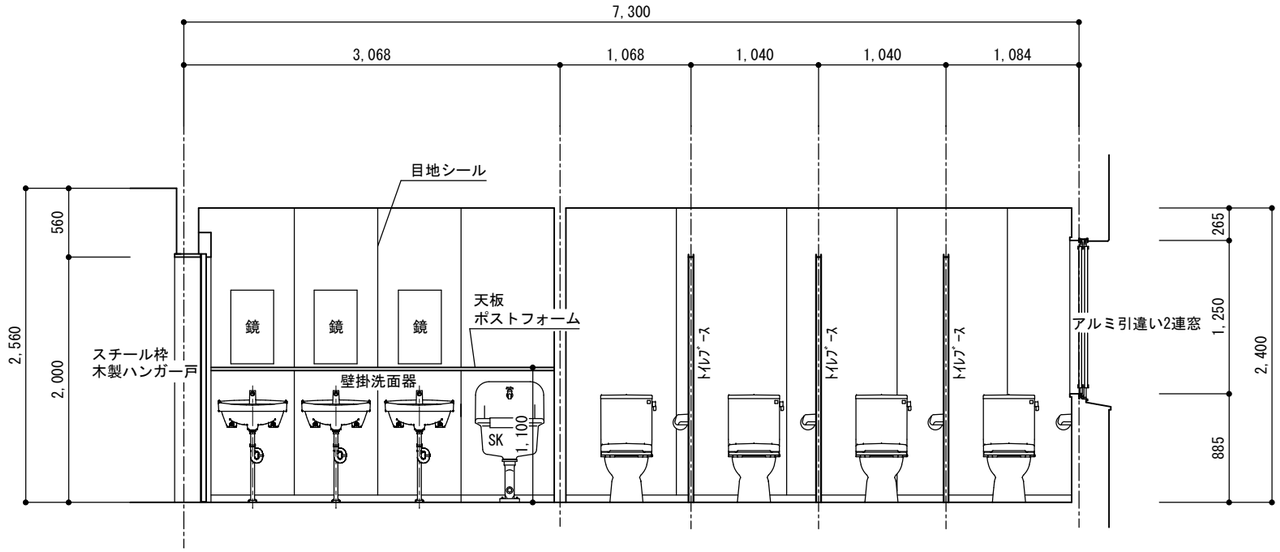

女子トイレ　Ｂ面

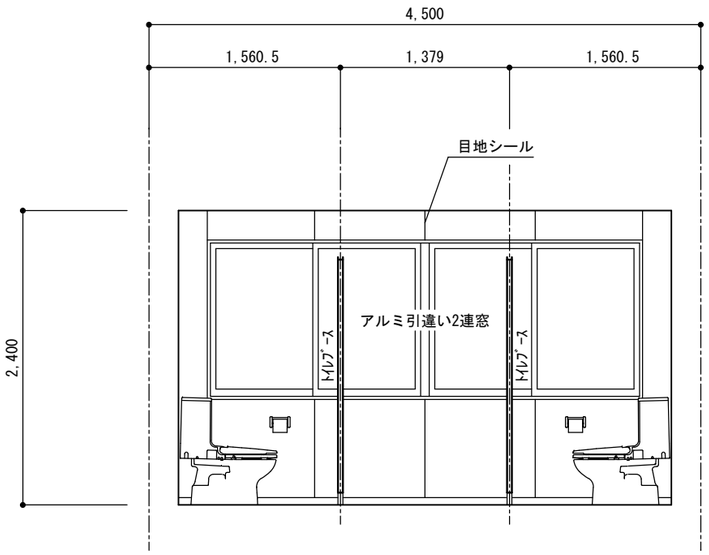

女子トイレ　Ｃ面

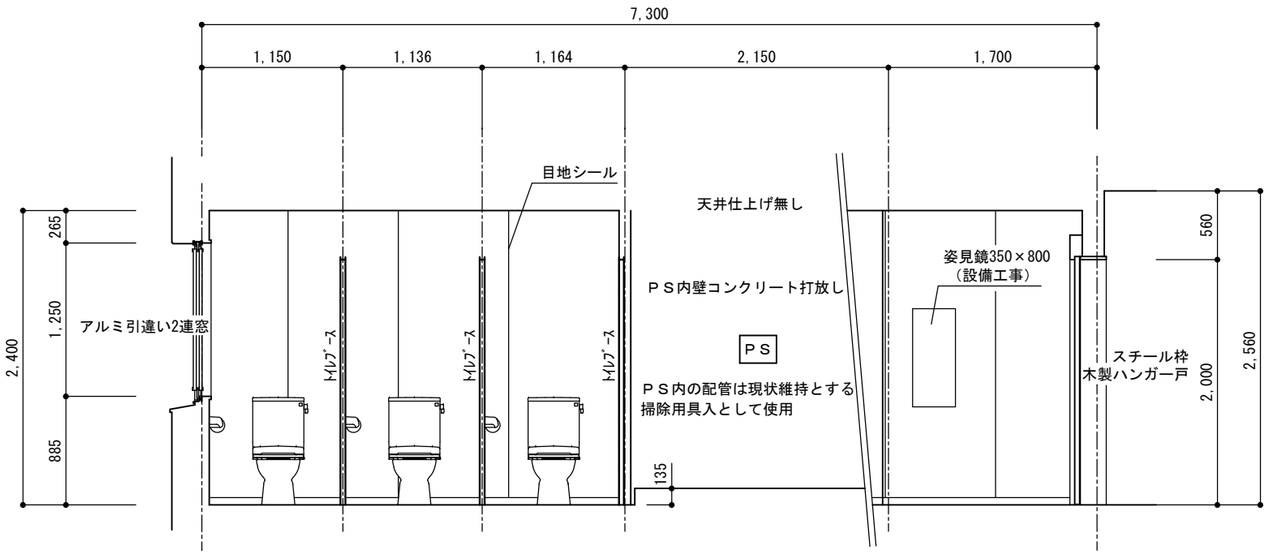

女子トイレ　Ｄ面

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 １級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 １級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/50	24-014	A 12/23	改修１・３階展開図

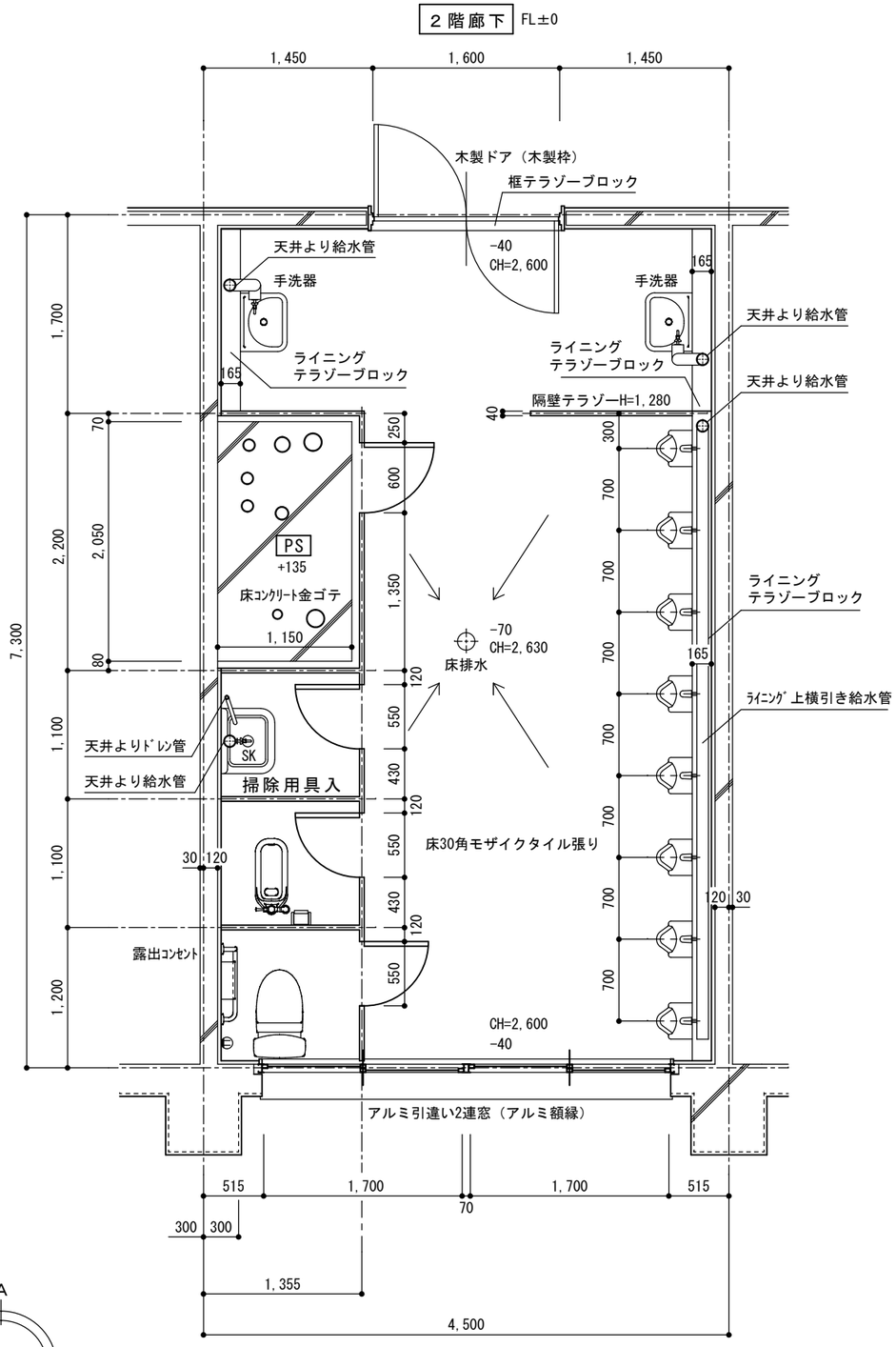

既存2階平面詳細図

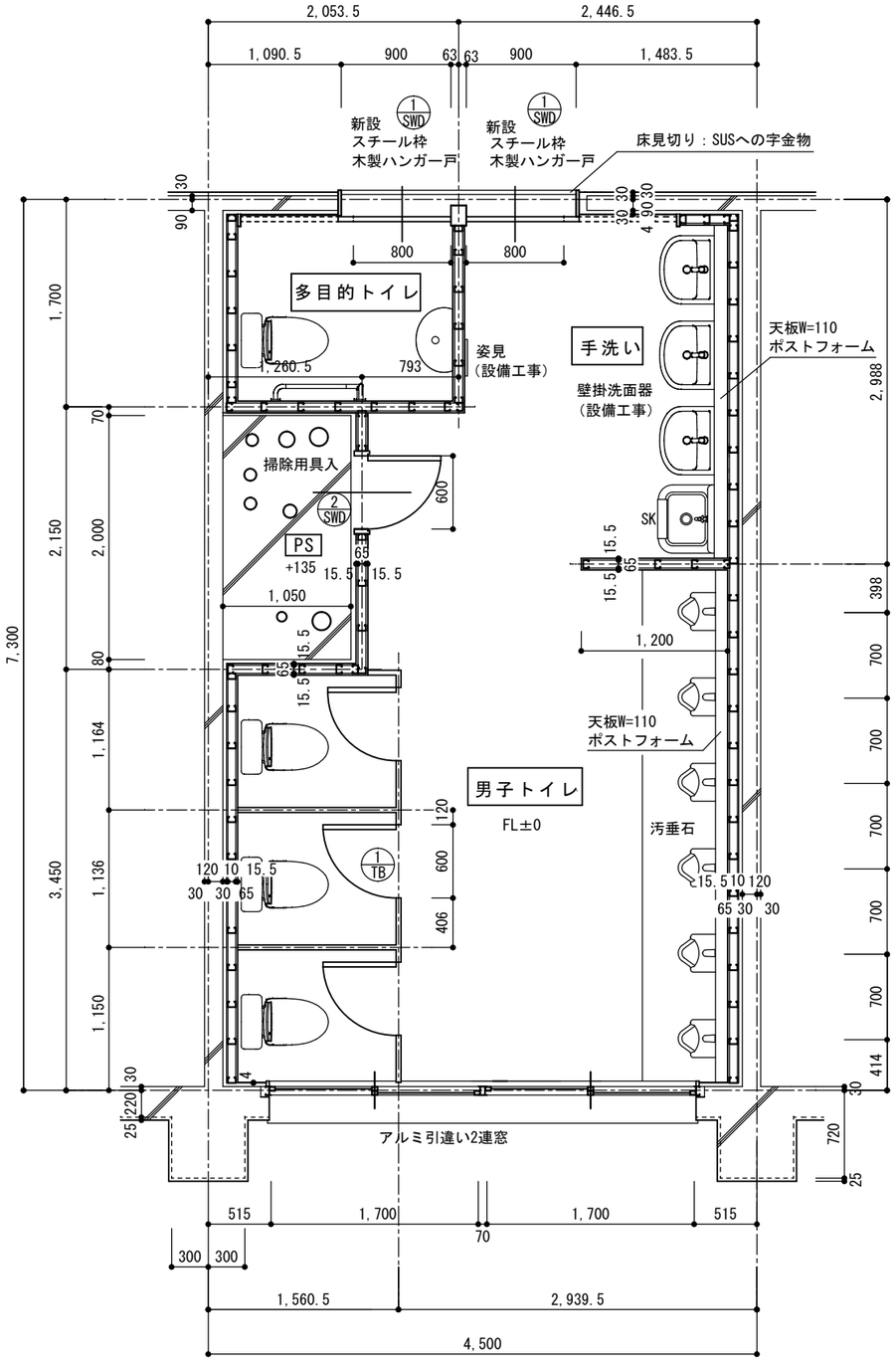

改修後2階平面詳細図

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/50	24-014	A 13/23	2階改修平面詳細図

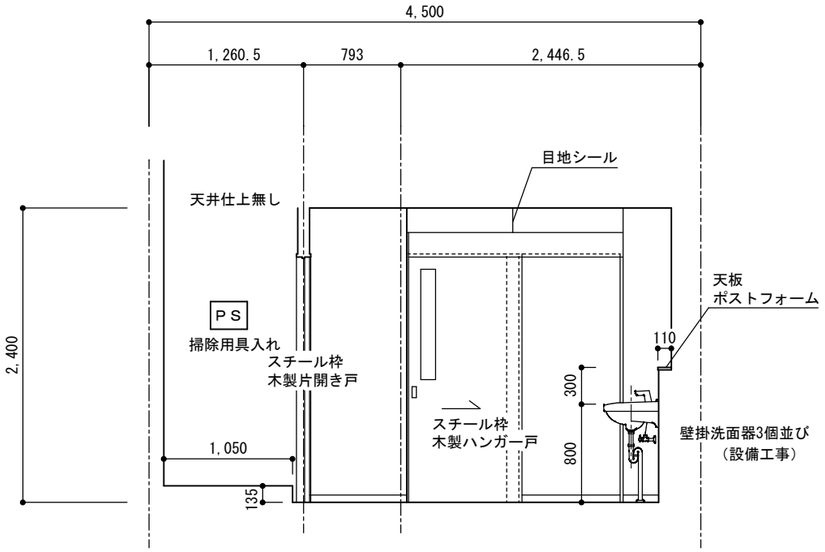

男子トイレ　Ａ面

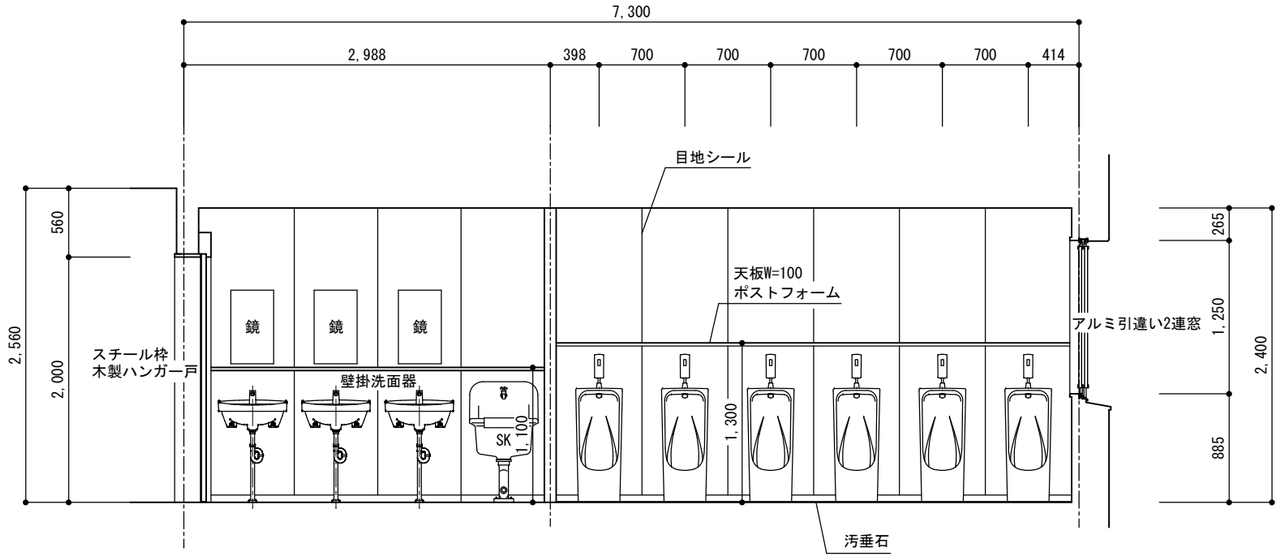

男子トイレ　Ｂ面

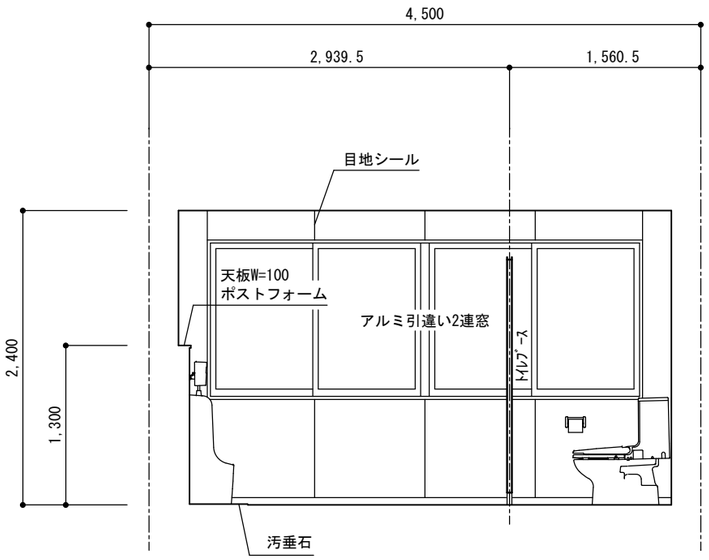

男子トイレ　Ｃ面

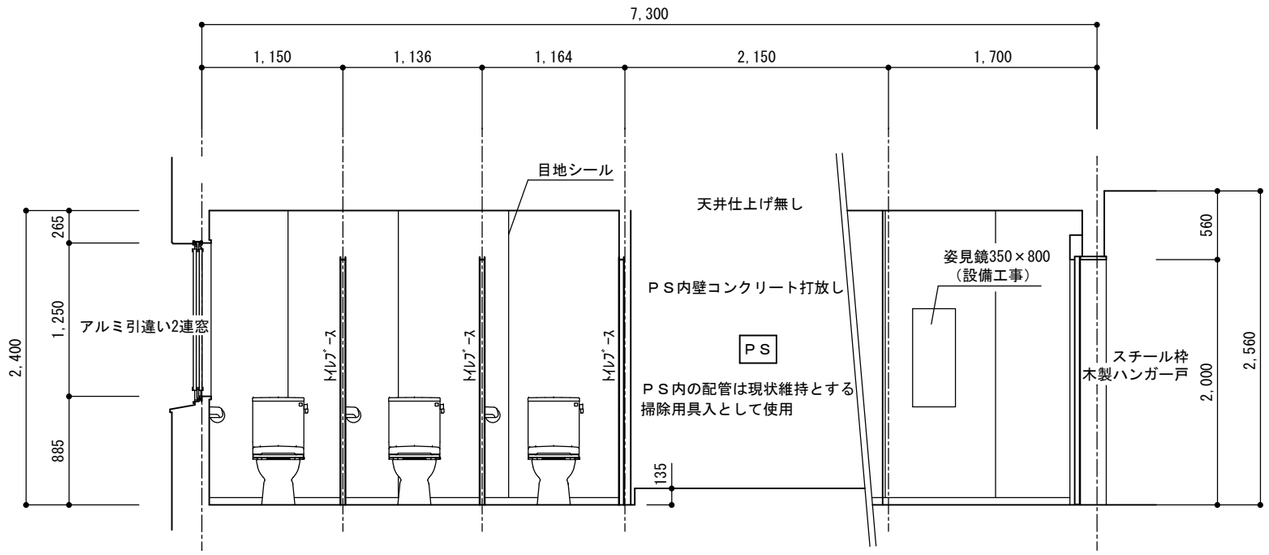

男子トイレ　Ｄ面

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 １級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 １級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/50	24-014	A 14/23	改修２階展開図

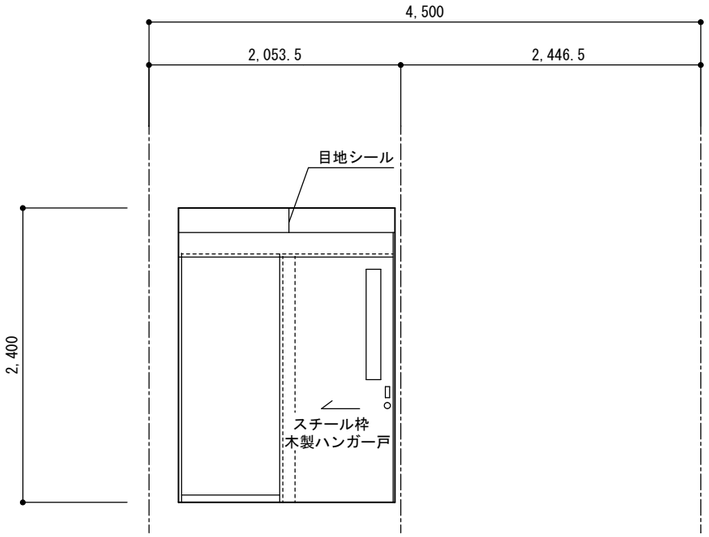

多目的トイレ　Ａ面

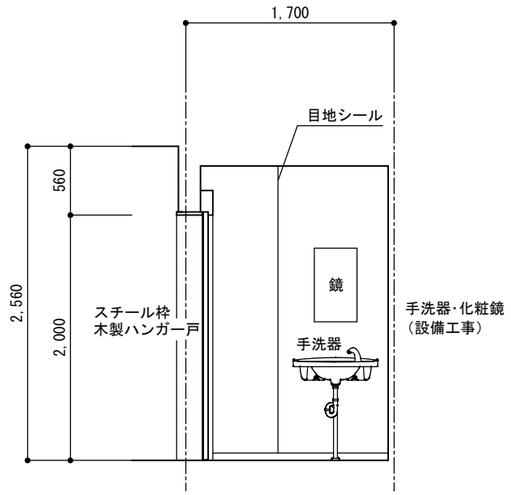

多目的トイレ　Ｂ面

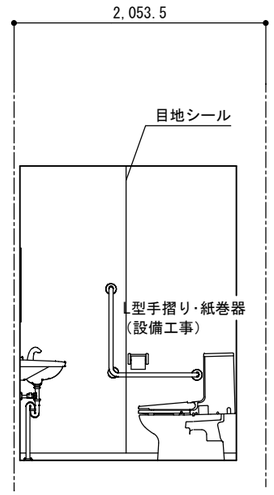

多目的トイレ　Ｃ面

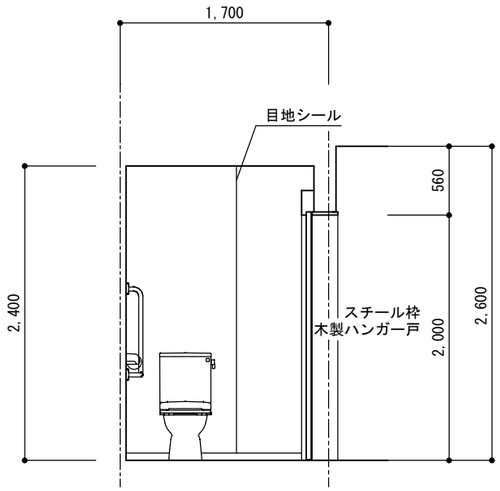

多目的トイレ　Ｄ面

	工　事　名		検　印	設　計	年 月 日	縮　尺	整 理 番 号	図 面 番 号		図　名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 １級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 １級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/50	24-014	A	15/23	１～３階改修 多目的トイレ展開図

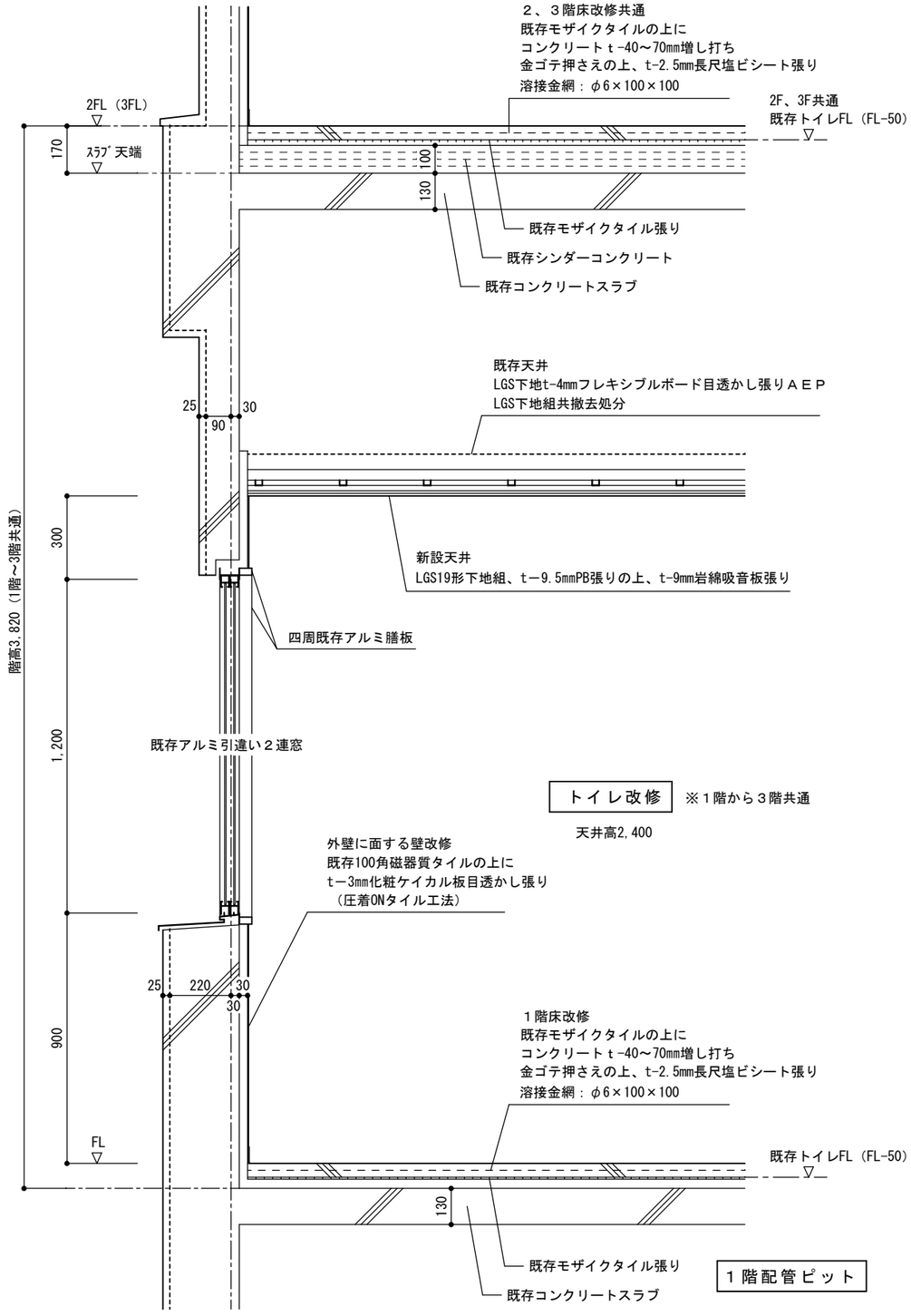

改修断面詳細図　1/20

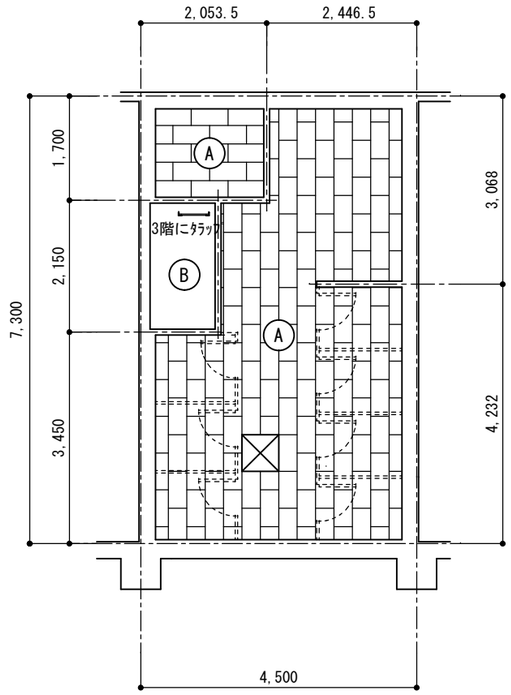

1.3階天井伏図　1/100

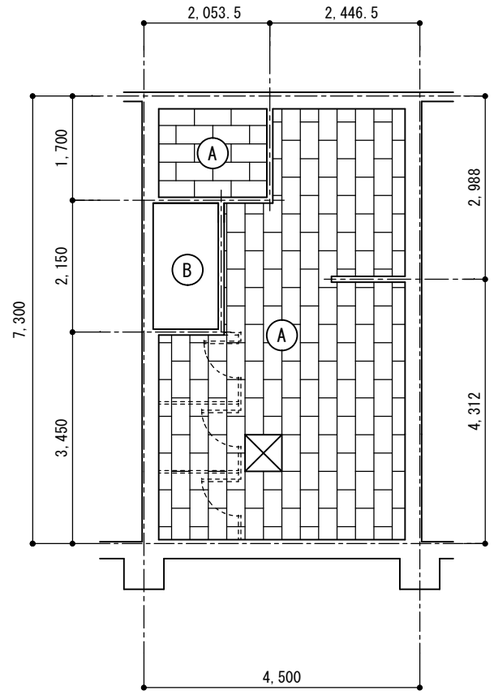

2階天井伏図　1/100

Ⓐ	既存天井撤去後、LGS下地組、t－9.5mmPB張りの上、t－9mm岩綿吸音板張り
Ⓑ	天井仕上げ無し
☒	600角アルミ枠天井点検口

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 １級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 １級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/20　1/100	24-014	A　16/23	改修断面詳細図 改修天井伏図

姿　図	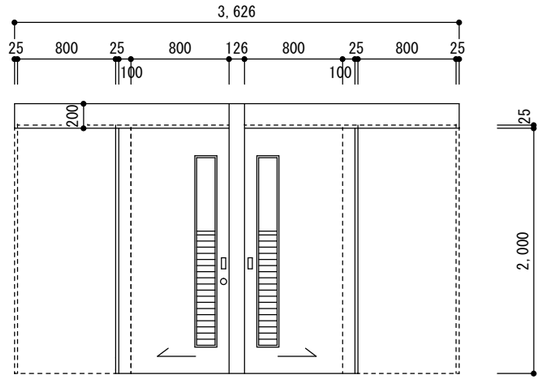	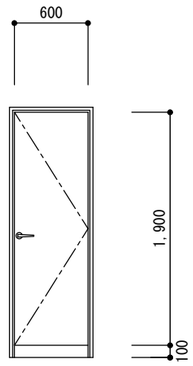	
符号	1 SWD　額150×600、ガラリ150×900　各階廊下出入口	2 SWD　アンダーカット　各階ＰＳ	
名称　箇所	スチール枠額ガラリ付木製ハンガー戸　３箇所	スチール枠木製片開き戸　３箇所	
仕上　見込	スチール枠　SOP　建具　ポリ合板フラッシュ　40	同左	
硝子	4㎜型		
建具金物	彫り込み引手、多目的トイレ廊下側シリンダー錠、内サムターン	丁番、レバーハンドル、空錠	
備考	自動閉鎖機能ハンガーレール、ガイドローラー（男女ﾄｲﾚは空錠）	下枠ステンレス	
姿　図	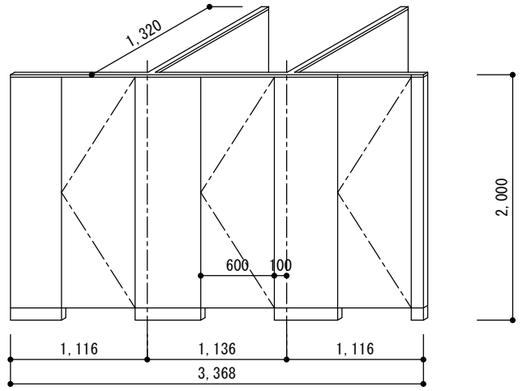	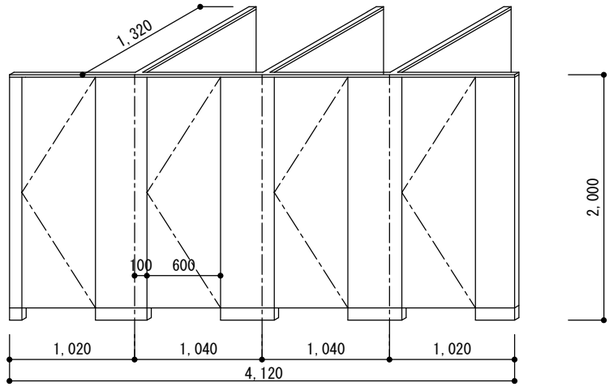	
符号	1 TB　１・３階女子トイレ、２階男子トイレ	2 TB　１・３階女子トイレ	
名称　箇所	トイレブース　３箇所	トイレブース　２箇所	
仕上　見込	メラミン化粧版フラッシュ 芯材パーティクルボード　40	同左	
硝子			
建具金物	表示付スライド錠、ステンレス巾木、戸当りストッパー	同左	
備考	アルミアールエッジ品、グレビティヒンジ、付属品一式	同左	

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 １級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 １級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/50	24-014	A 17/23	改修建具表

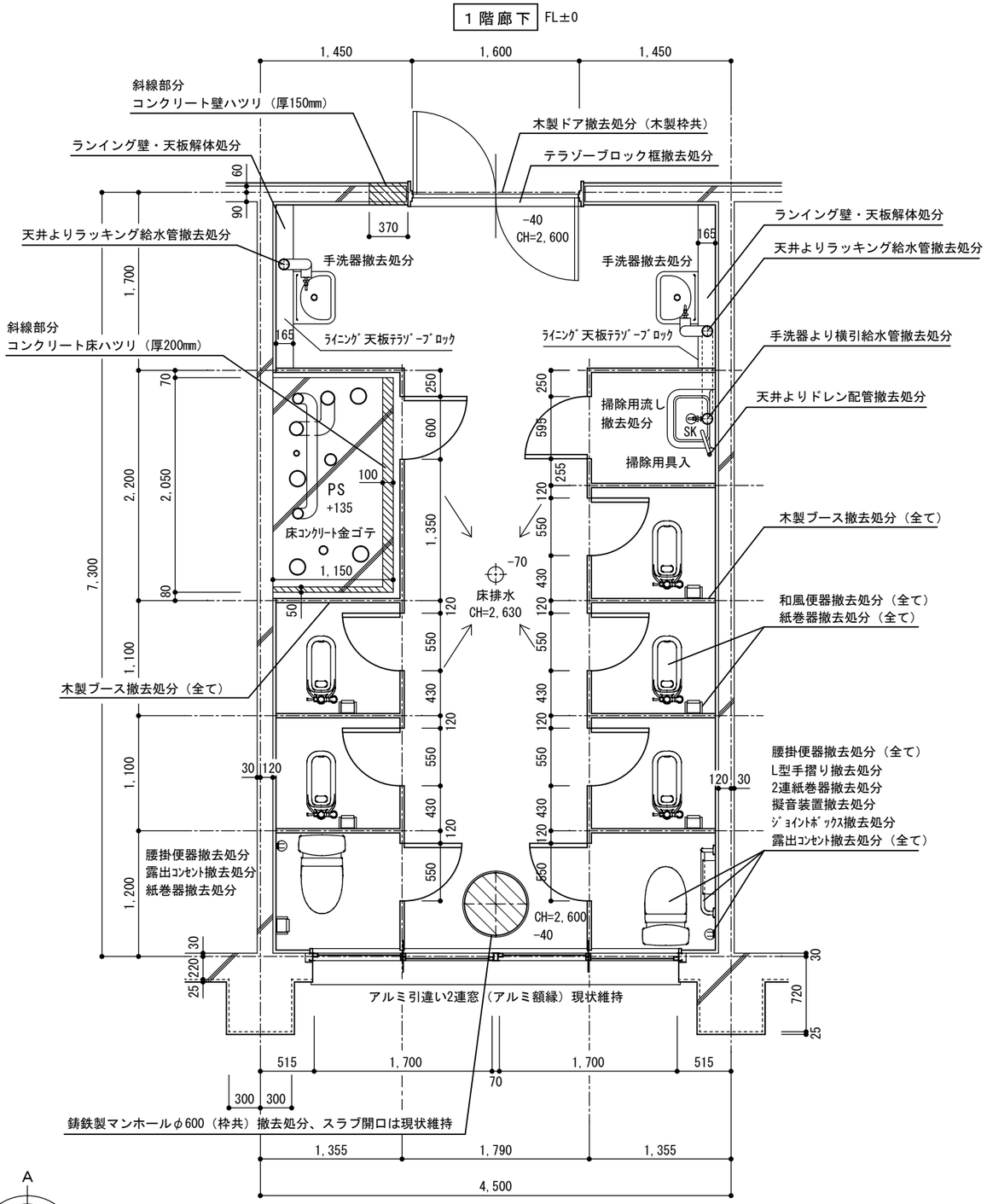

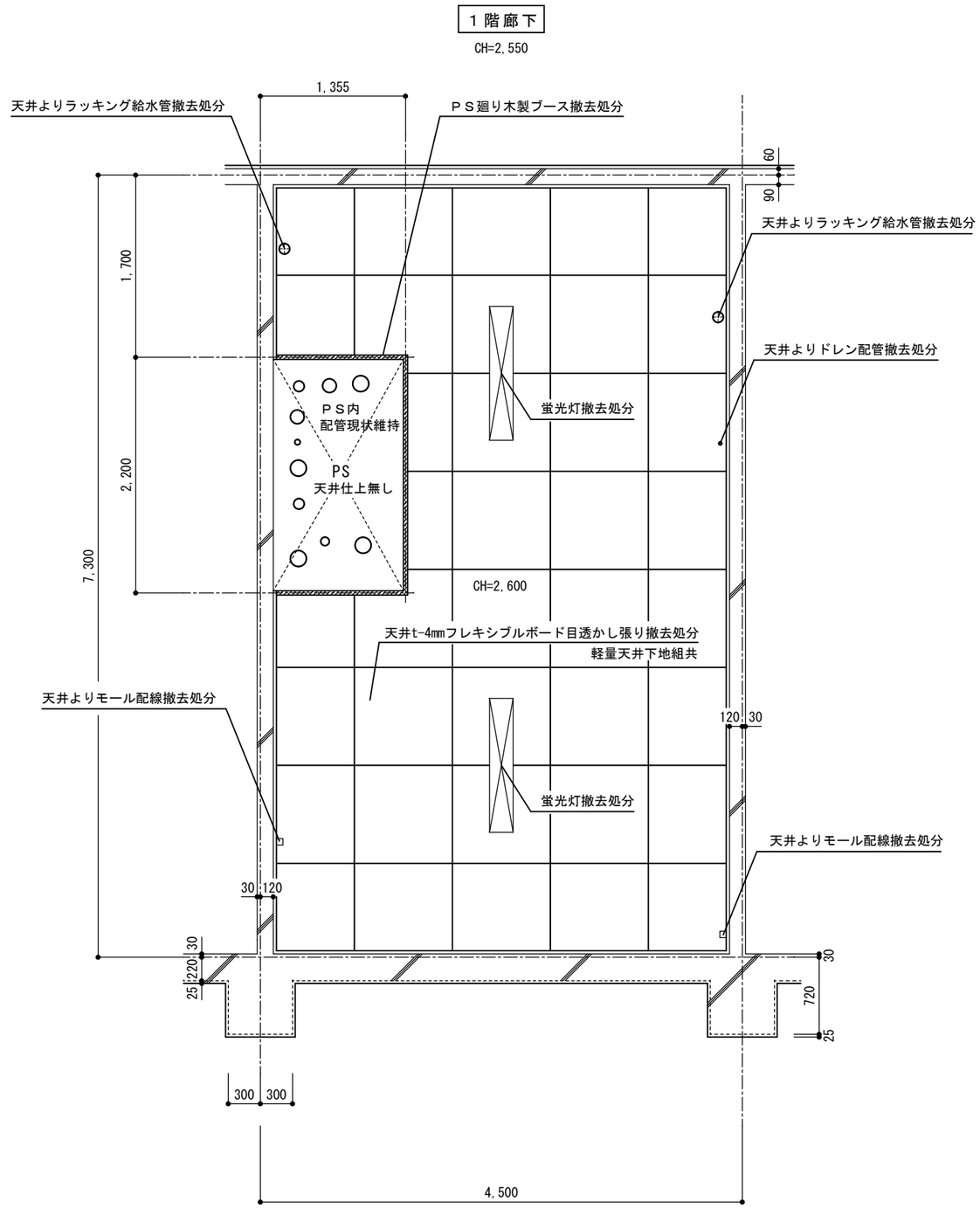

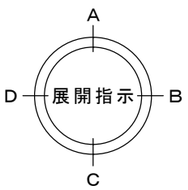

1階女子トイレ既存平面詳細図

※1）ＰＳ内の配管は現状維持とする
※2）便器廻り及びマンホール廻り以外の床は現状のまま改修する。
※3）天井フレキシブルボードと天井配管被覆材アスファルトフェルトの２種類はアスベスト含有みなし（レベル３）とする。

1階女子トイレ既存天井伏図

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 １級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 １級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/50	24-014	A 18/23	既存１階撤去図 平面詳細・天井伏

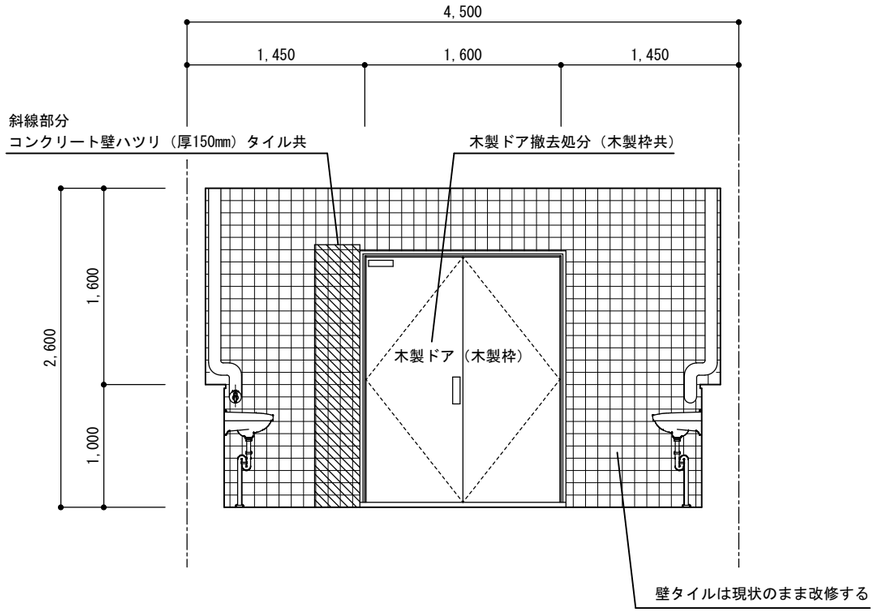

女子トイレ　Ａ面

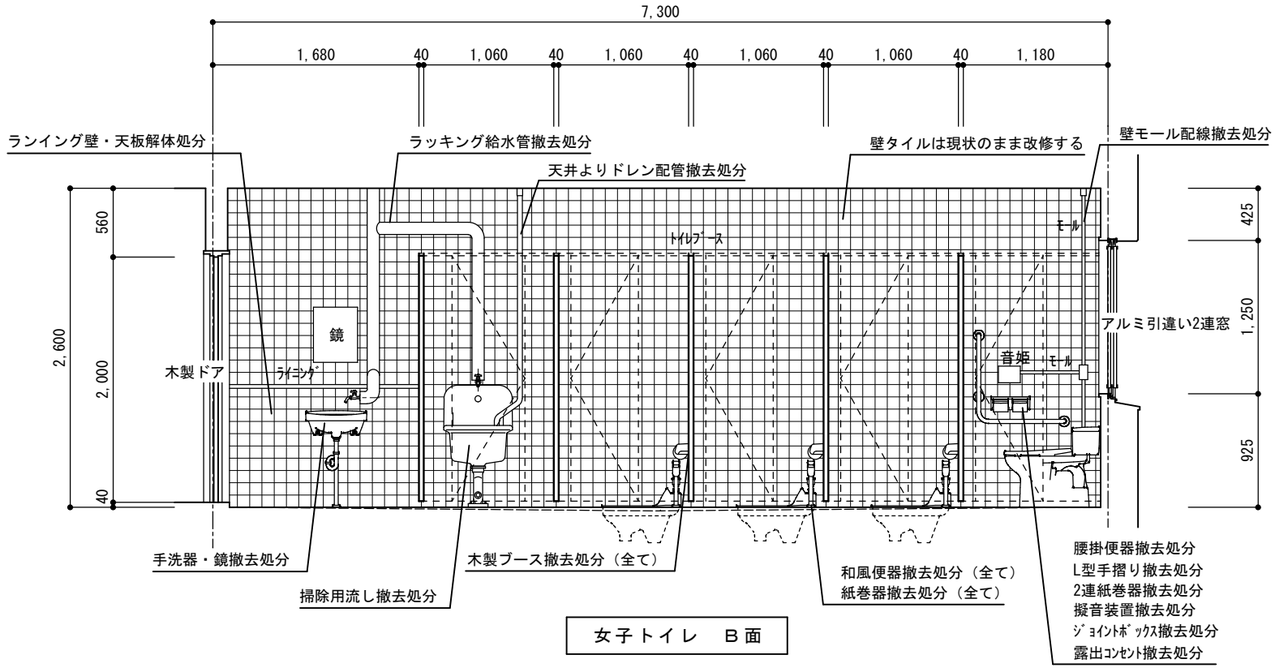

女子トイレ　Ｂ面

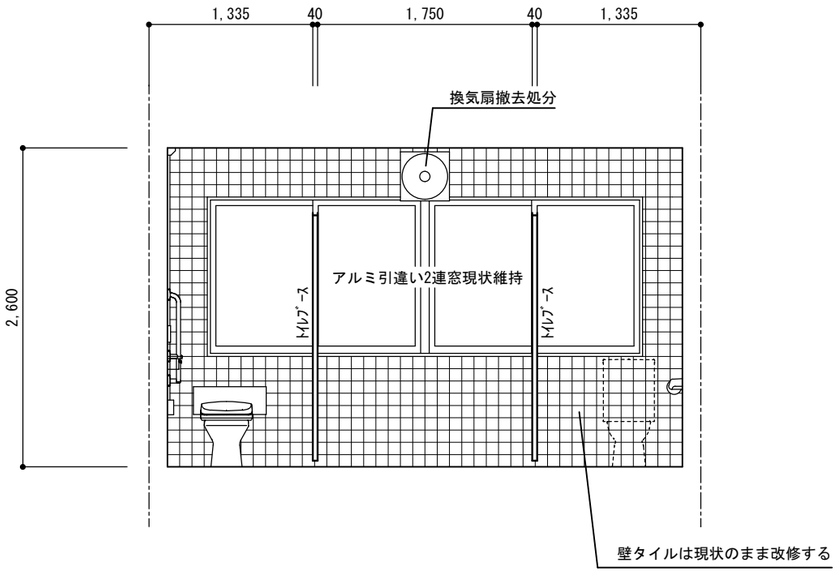

女子トイレ　Ｃ面

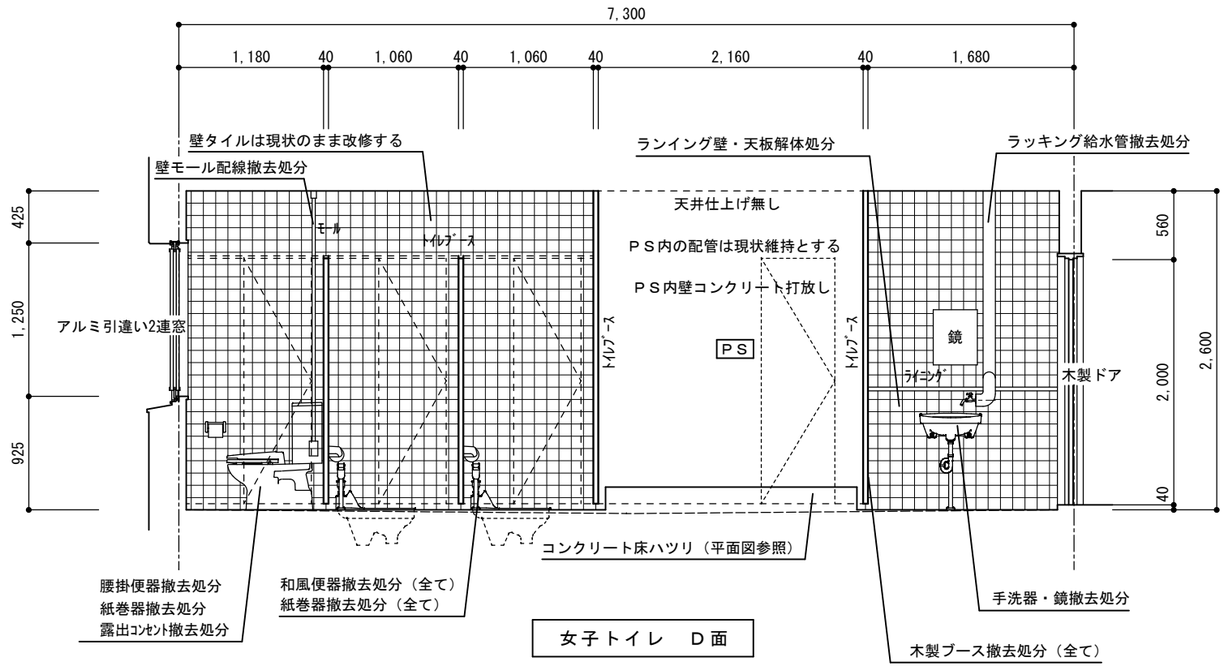

女子トイレ　Ｄ面

	工事名									
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計	検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名	
		長野県上田市住吉55－2 １級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 １級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/50	24-014	A 19/23	既存１階撤去図 展開図	

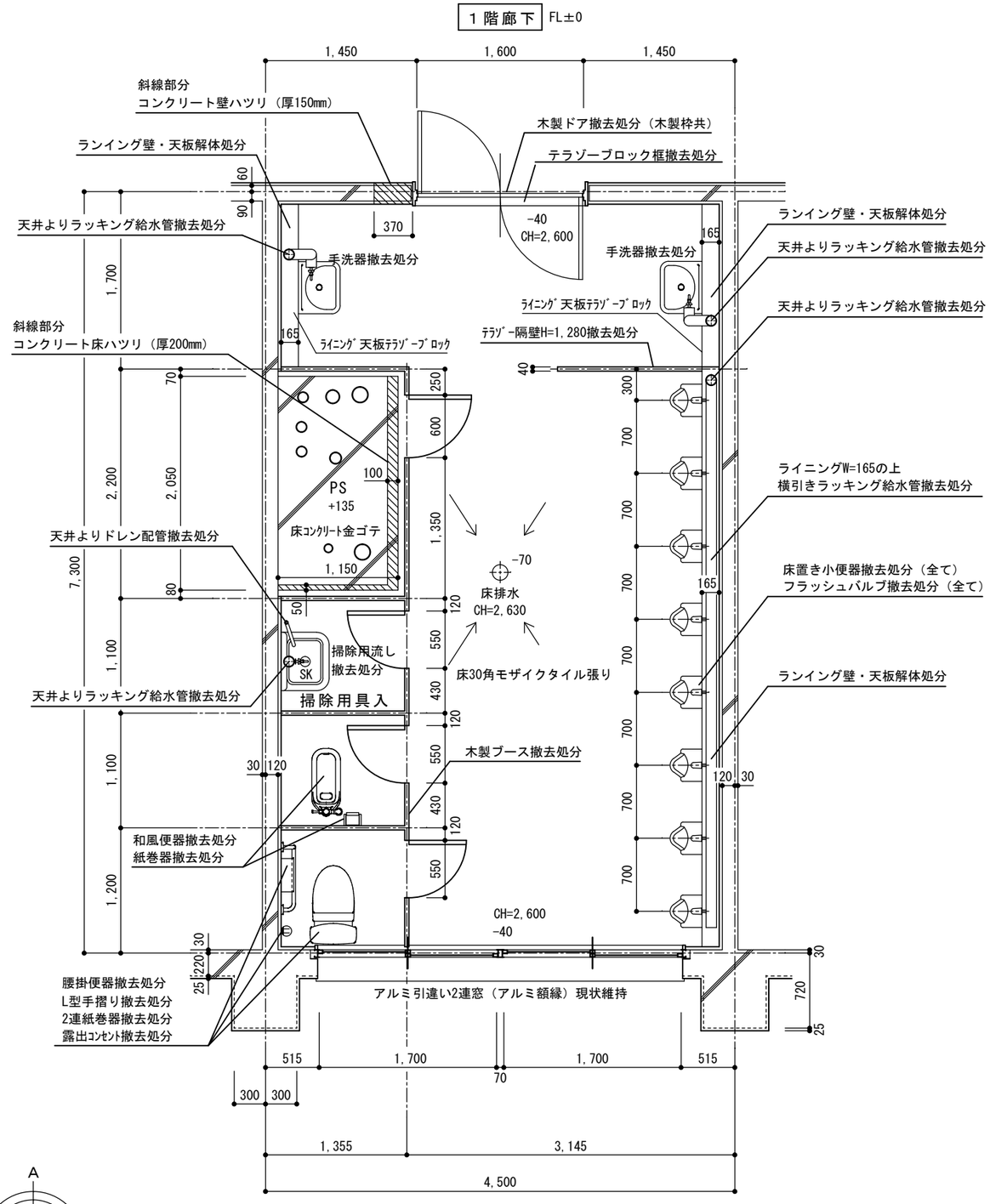

２階男子トイレ既存平面詳細図

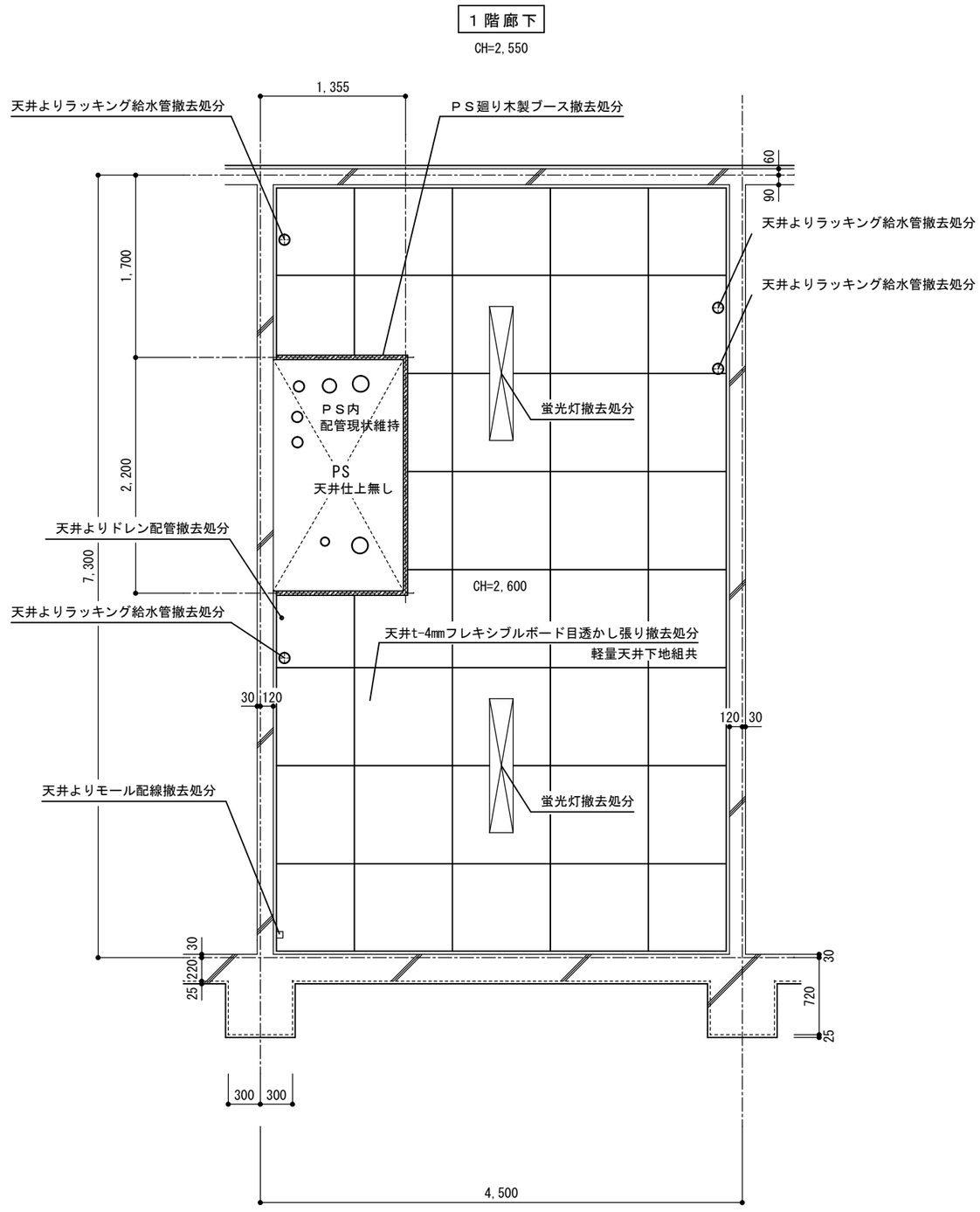

２階男子トイレ既存天井伏図

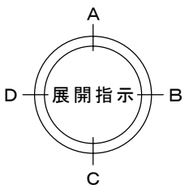

※1）ＰＳ内の配管は現状維持とする

※2）便器廻り以外の床は現状のまま改修する。

※3）天井フレキシブルボードと天井配管被覆材アスファルトフェルトの２種類はアスベスト含有みなし（レベル３）とする。

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 １級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 １級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/50	24-014	A 20/23	既存２階撤去図 平面詳細・天井伏

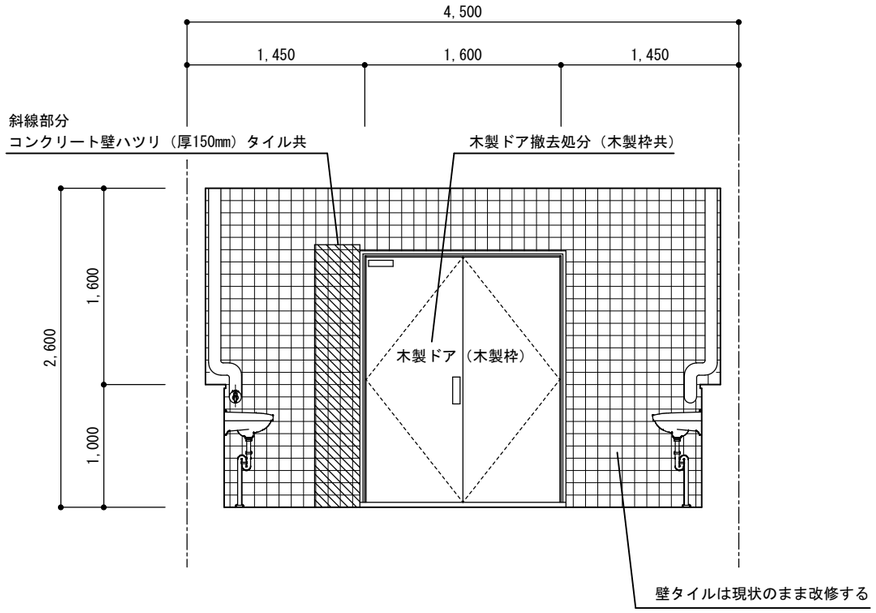

男子トイレ　Ａ面

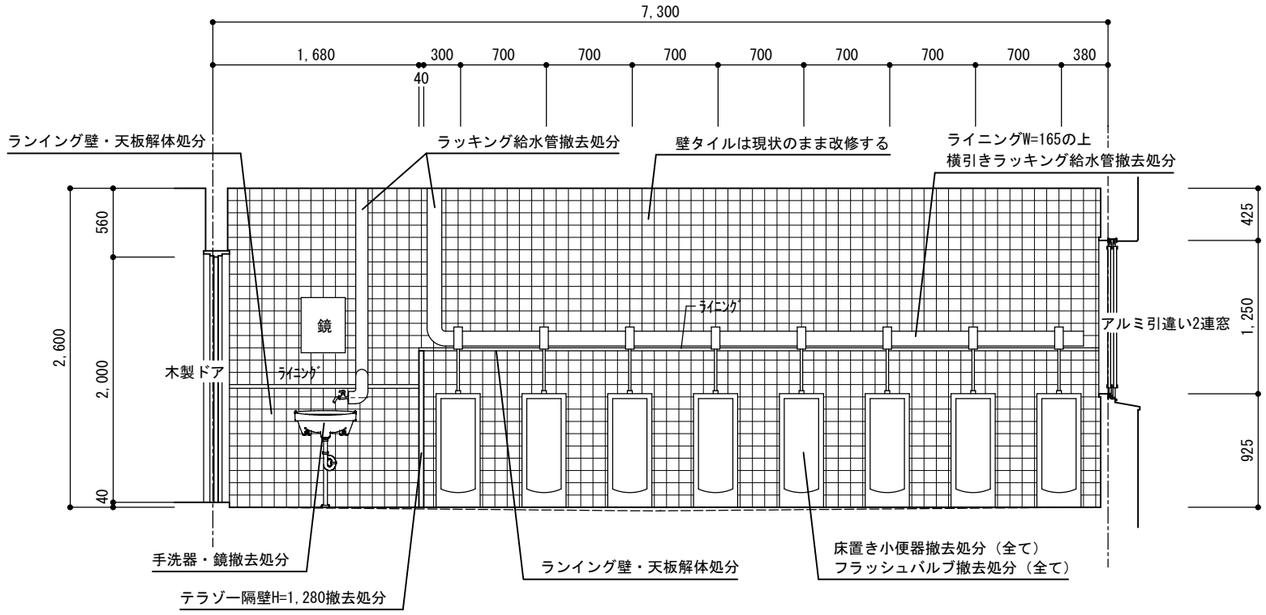

男子トイレ　Ｂ面

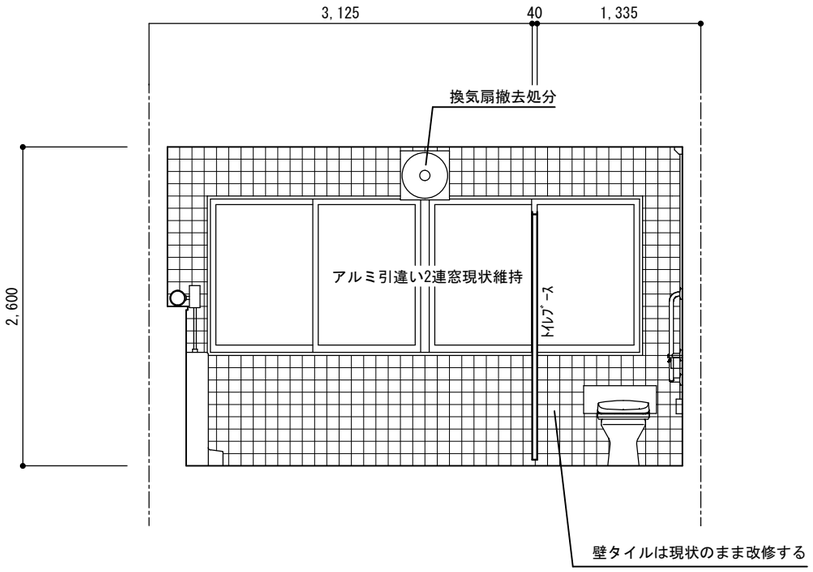

男子トイレ　Ｃ面

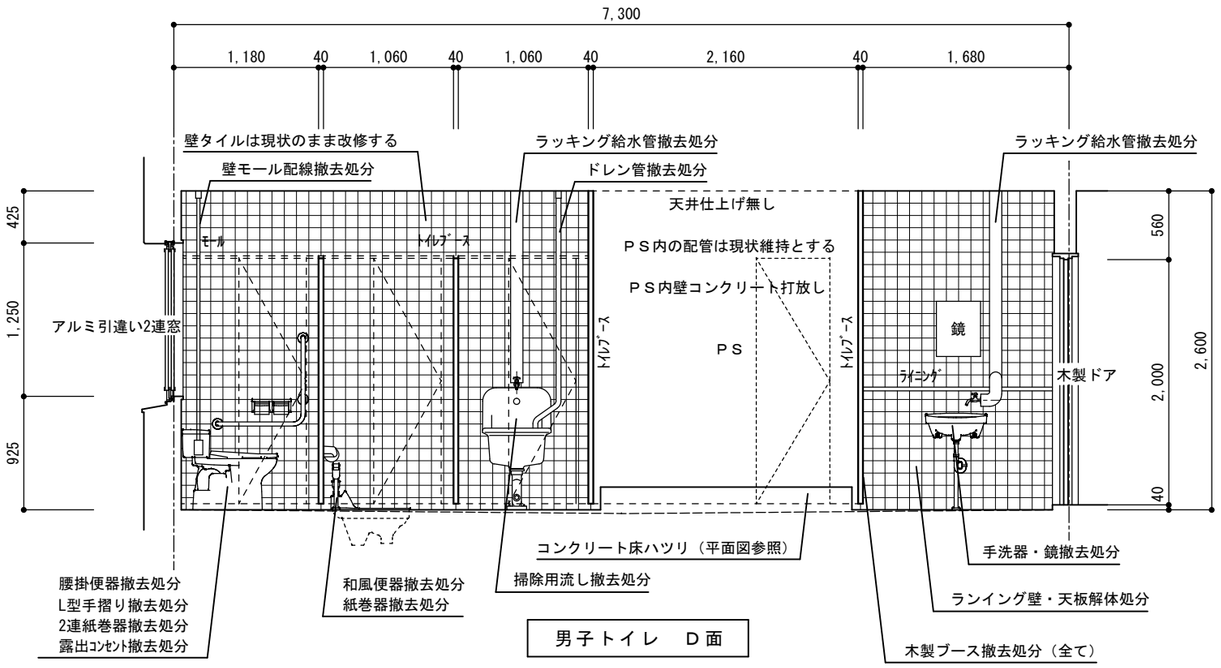

男子トイレ　Ｄ面

	工事名									
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 １級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 １級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660	検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
					2025.3.24	1/50	24-014	A 21/23	既存２階撤去図 展開図

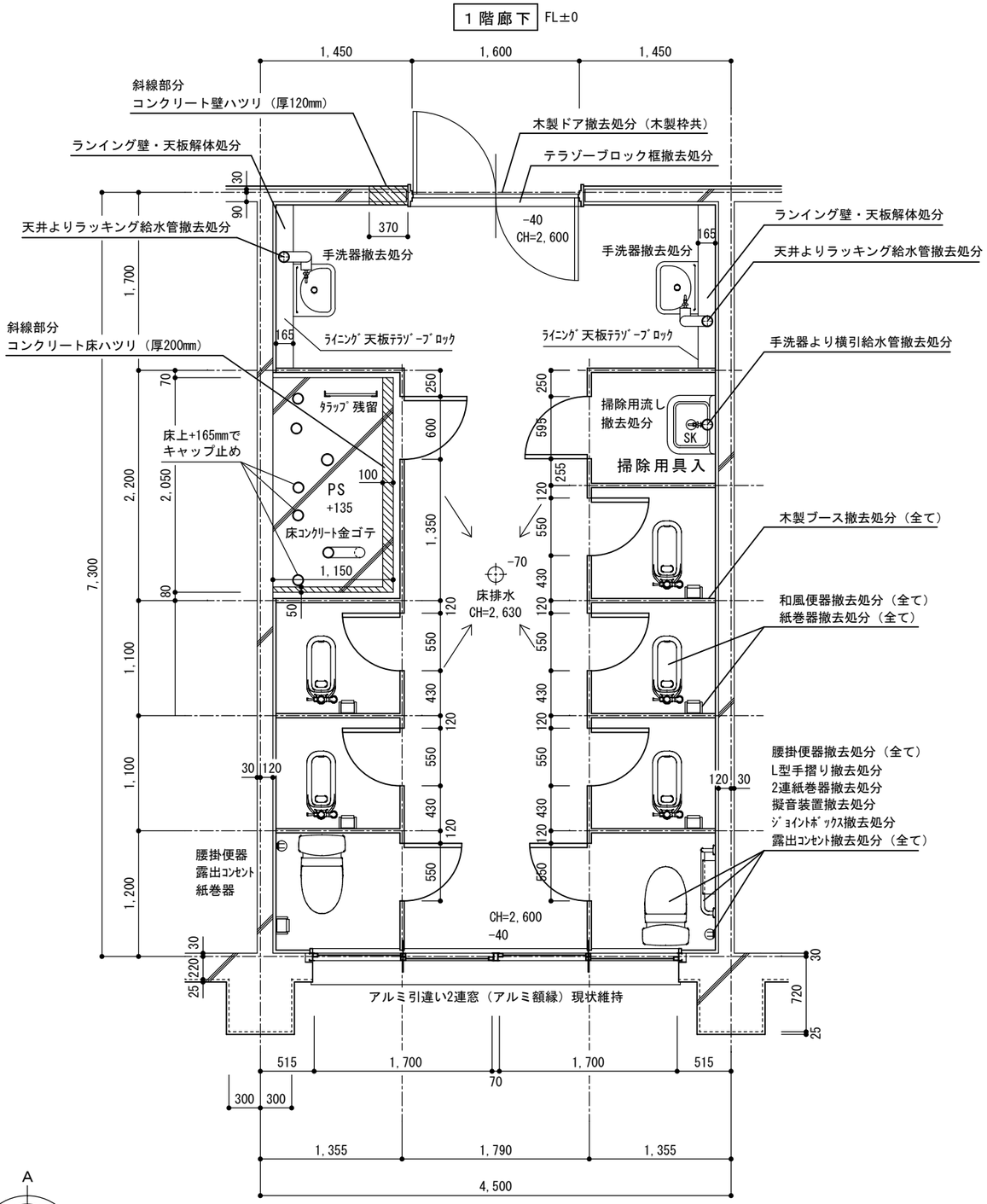

３階女子トイレ既存平面詳細図

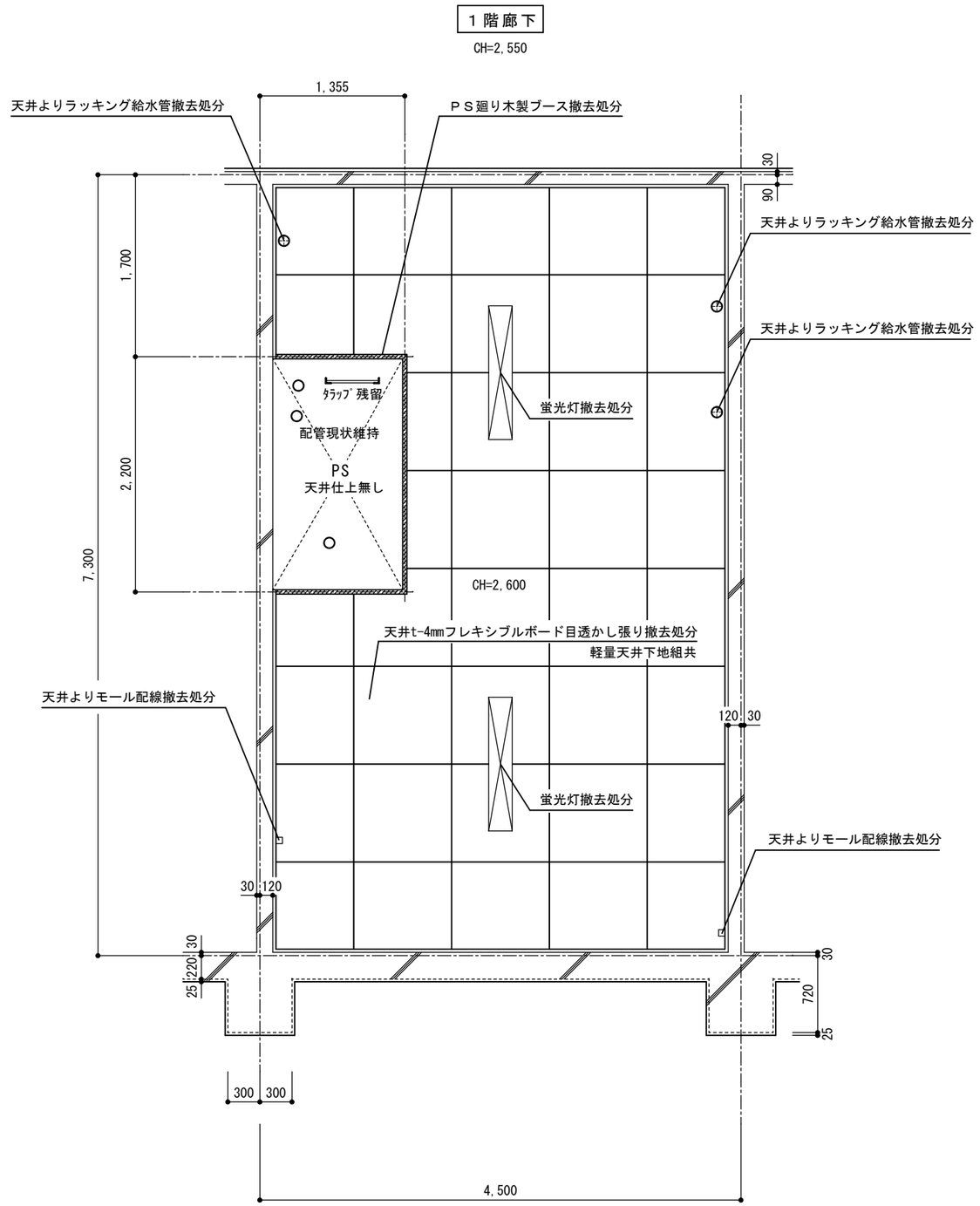

３階女子トイレ既存天井伏図

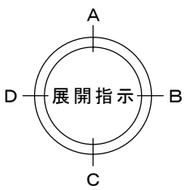

※1）ＰＳ内の配管は現状維持とする
※2）便器廻り以外の床は現状のまま改修する。
※3）天井フレキシブルボードと天井配管被覆材アスファルトフェルトの２種類はアスベスト含有みなし（レベル３）とする。

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 １級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 １級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/50	24-014	A 22/23	既存３階撤去図 平面詳細・天井伏

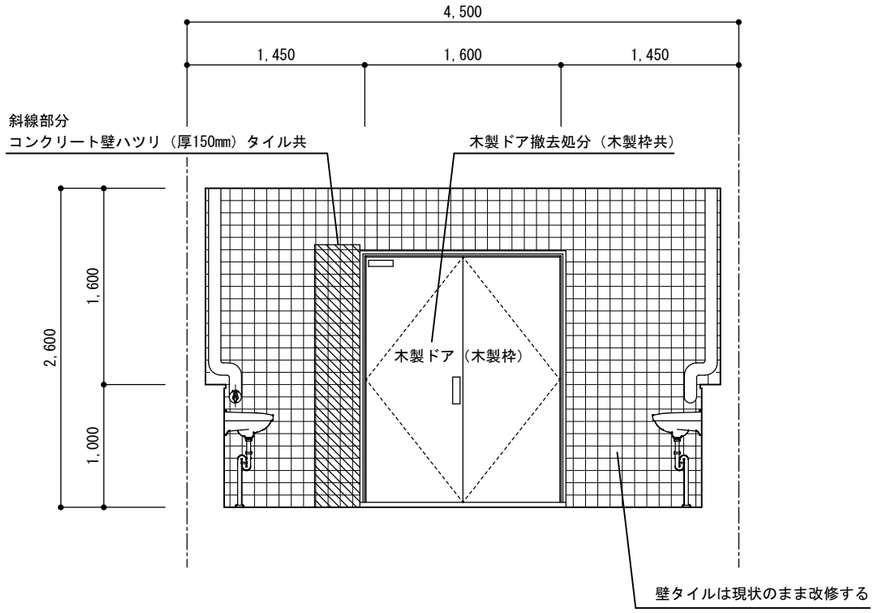

女子トイレ　Ａ面

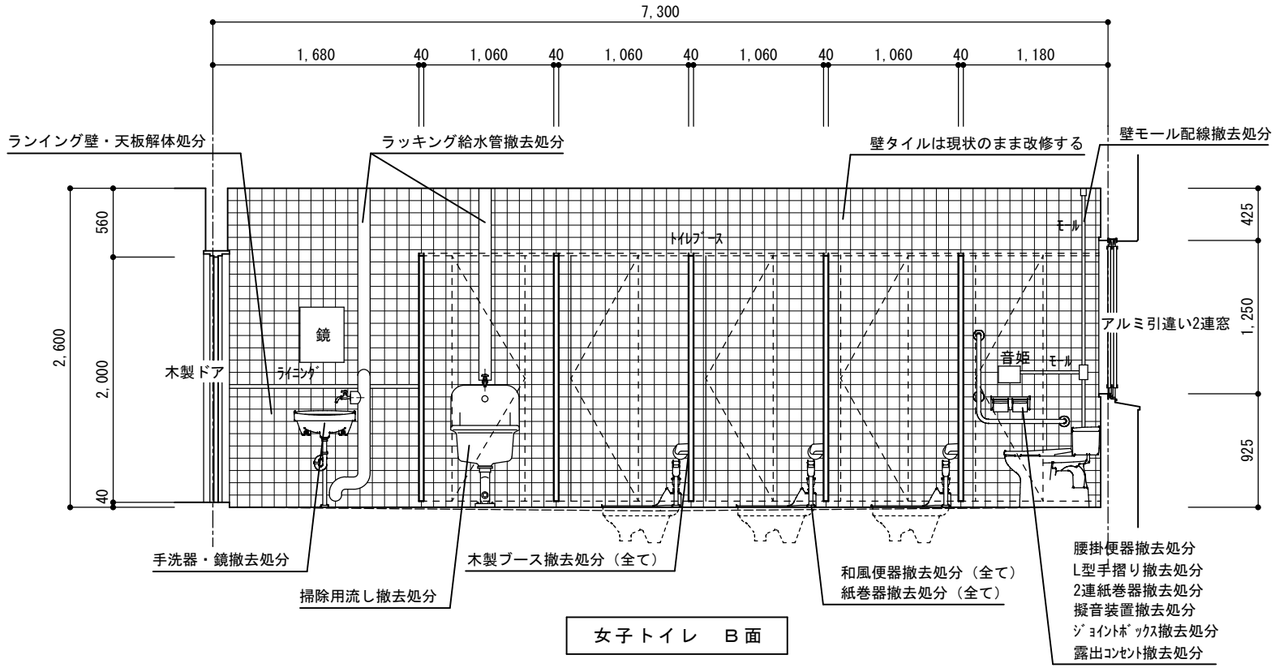

女子トイレ　Ｂ面

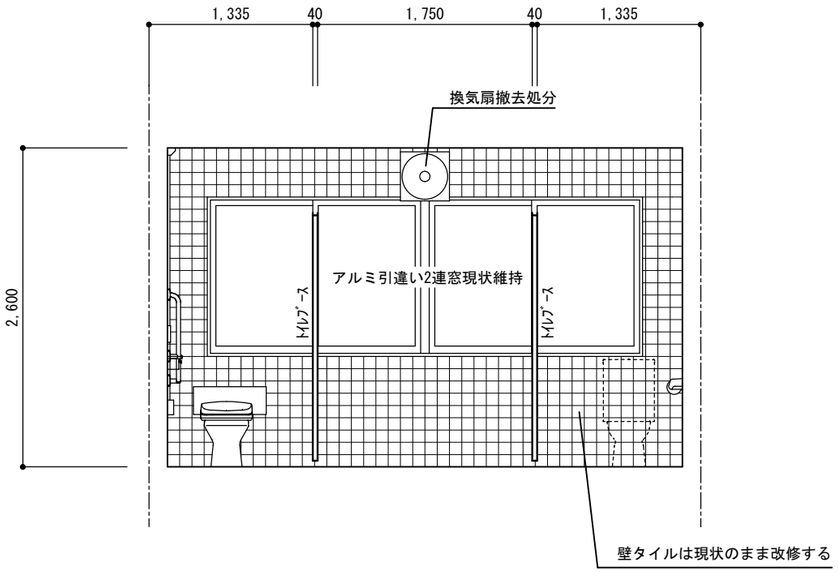

女子トイレ　Ｃ面

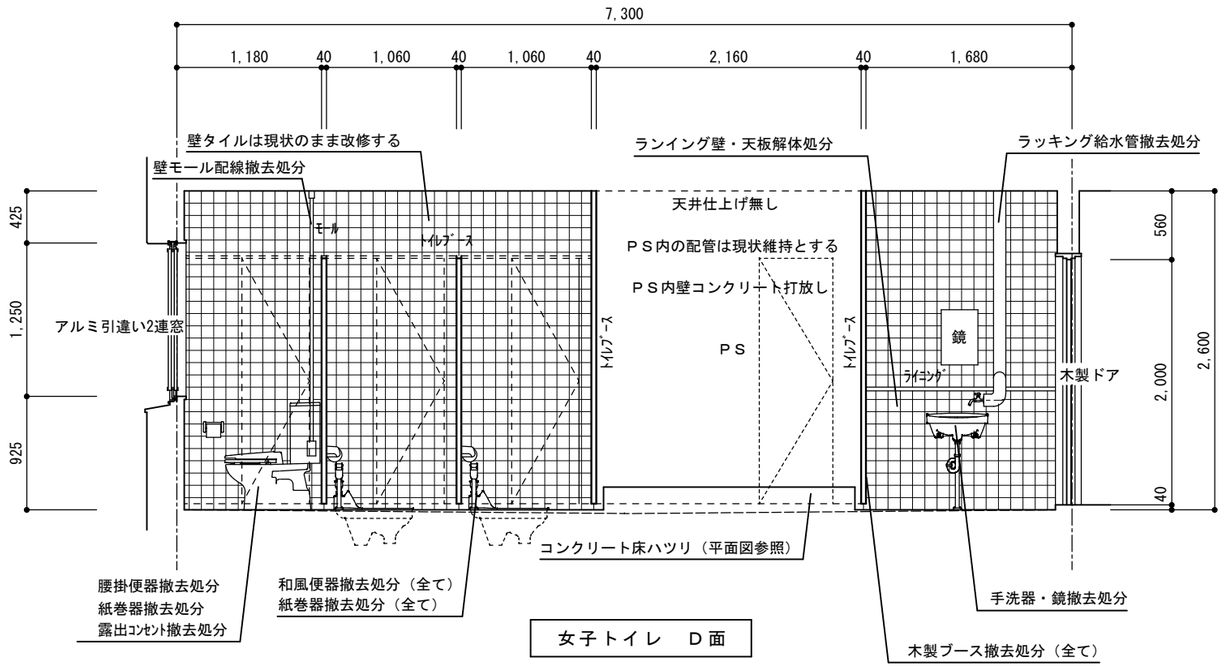

女子トイレ　Ｄ面

	工事名									
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 １級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 １級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660	検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
					2025.3.24	1/50	24-014	A 23/23	既存３階撤去図 展開図

Ⅰ 工事概要

1 工事場所　　長野県上田市中之条626

2 建物概要

建物名称	構造	階数	延面積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備考
普通教室棟（北校舎）	ＲＣ	３	98.55㎡（改修部分）	（７項）	

3 工事種目　●印を付けたものを適用する。

工事種目	項目	建物別及び屋外 普通教室棟			
電灯設備		●一式			
動力設備	幹線、分岐	○一式			
電熱設備		○一式			
雷保護設備		○一式			
受変電設備		○一式			
電力貯蔵設備		○一式			
静止形電源設備	直流電源装置	○一式			
発電設備		○一式			
構内情報通信網設備	ＬＡＮ用配管	○一式			
構内交換設備	電話設備	○一式			
情報表示設備	時計設備	○一式			
映像・音響設備		○一式			
拡声設備		○一式			
誘導支援設備	インターホン・トイレ呼出し設備	○一式			
テレビ共同受信設備		○一式			
監視カメラ設備		○一式			
駐車場管制設備		○一式			
防犯・入退室管理設備	予備配管	○一式			
自動火災報知設備		●一式			
自動閉鎖設備		○一式			
非常警報設備	非常放送装置	○一式			
ガス漏れ警報設備		○一式			
中央監視制御設備		○一式			
構内配電線路		○一式			
構内通信線路		○一式			
昇降機設備		○一式			

Ⅱ 管理技術者等

設計事務所名	管理技術者
株式会社　久高設計	小福田　洋

主任担当技術者	担当技術者
意匠担当	
株式会社　久高設計　久保田　健一	株式会社　久高設計　柳沢　豪
構造担当	
○○○○設計事務所　氏名	○○○○設計事務所　氏名
	○○○○設計事務所　氏名
積算担当	
太田積算事務所　太田　茂	○○○○設計事務所　氏名
	○○○○設計事務所　氏名
電気設備担当	
（有）NEI設計事務所　岡宮　清吉	○○○○設計事務所　氏名
	○○○○設計事務所　氏名
機械設備担当	
大日方設備企画　大日方　忠男	○○○○設計事務所　氏名
	○○○○設計事務所　氏名

Ⅲ 工事仕様

1 共通仕様

(1) 図面及び特記仕様書に記載されてない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下、「標準仕様書」という。)、「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下、「標準図」という。)による。

(2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2 特記仕様

特記仕様は別紙「特記仕様書（共通事項）」によるほか次の各項目による。

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
①機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等なものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。
②機材の品質・性能証明	下表に示す材料・機材等（○印のもの）の製造者等は次の1)から6)のすべての事項を満たすものとし、この証明となる資料または外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出し監督員の承諾を受ける。

	材料・機材名		材料・機材名
・		・	電気錠
・		・	
・		⊙	その他、監督員の指示によるもの
⊙	(一社)公共建築協会による「建築材料・機材等品質性能評価事業」における評価対象となる電気設備機材		

1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
3) 安定的な供給が可能であること。
4) 法冷等が定める場合は、その許可・認可・認定または免許を取得していること。
5) 製造または施工の実績があり、その信頼性があること。
6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること。

項目	特記事項
3 化学物質を発散する建築材料等	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の（１）から（５）を満たすものとする。 (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (3) 接着剤はフタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (5) 上記(1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを放散しないものとは放散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用するものとする。 ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。 また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。

ホルムアルデヒドの放散量	該当する建築材料
規制対象外	①JIS及びJASの F☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b 接着剤等不使用 c 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用
第三種	①JIS及びJASの F☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の５第３項による国土交通大臣認定品 ③旧JISのＥ○規格品 ④旧JASのＦ○○規格品

項目	特記事項
4 施工条件明示項目	⊙公共建築工事積算基準の解説(設備工事編)の「執務並行改修」
5 電気保安技術者	工事現場の電気工作物（電路、自動扉、自動シャッター、電動機等も含む）の保安業務を行うものとする。
6 電気工事士	契約電力５００ｋＷ以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行う。
7 実施工程表及び施工計画書	(1) 実施工程表、総合施工計画書は、工事着手に先立ち速やかに提出する。 (2) 工種別の施工計画書は、当該工事に先立ち速やかに提出し、品質計画に係る部分は監督職員の承諾を受けること。
⑧使用材料発注先調書	使用材料名、製造者名、発注先、品質性能証明資料提出の省略について記載した調書を作成し、監督員の承諾を受ける。
⑨発生材の処理	使用材料名、製造業者名、発注先等を記載した調書を作成し提出する。 (1)引渡しを要するもの　⊙無　・有　（　　　　） (2)引渡しを要するもの以外　⊙構外搬出し、関係法令により適切に処理をする。 (3)特別管理産業廃棄物　・無　・有（PCB使用機器：関連法令により適切に処理し建物管理者に引き渡す。） (4)再利用又は再資源化を図るもの ⊙無　・有（・廃蛍光管　・コンクリート・木材・アスファルト・金属くず・ダンボール類　）
⑩監督員事務所	⊙設けない　・設ける（規模：　　　　） ・備品（　　　　）
⑪工事用仮設物	すべて請負者の負担とする。 構内に作ることが　・できる　・できない
12 足場・さん橋類	・別契約の関係請負者が定置したものは、無償で使用できる。 ・本工事で設置する。 ・内部仮設足場等（・架台足場　・移動式足場　・移動式室内足場　・　　　） ・外部足場 （　・A種［施工箇所面に枠組足場を設ける。］　・B種［施工箇所面に単管本足場を設ける。］ ・C種［仮設ゴンドラを使用する。］　・D種［移動式足場を使用する。］　）
13 工事用電力・水・その他	本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署その他の関係機関への諸手続等に要する費用は請負者の負担とする。
⑭工事写真	工事の着手に先立ち、撮影計画の作成を行い、監督職員へ提出すること。
⑮しゅん工時提出物	標準仕様書及び別表による。
16 再使用機器	取外し再使用機器は、原則として清掃及び絶縁抵抗測定を行った後取り付ける。 ただし、絶縁劣化等で使用に耐えない場合は、監督職員に報告する。
17 耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針２０１４年版　：監修（独）建築研究所」による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量［ｋｇｆ］に、設計用標準水平地震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用標準水平地震度は次による。

設計用標準水平地震度

設置場所	機器種別	⊙特定の施設 重要機器	⊙特定の施設 一般機器	・一般の施設 重要機器	・一般の施設 一般機器
上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類（※１）	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類（※１）	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類（※１）	1.5	1.0	1.0	0.6

（※１）水槽類にはオイルタンク等を含む。

◎重要機器の定義は次による。
・受変電設備　・発電設備　・直流電源設備　・交流無停電電源装置
・交換機　・自動火災報知受信機　・中央監視装置　・

◎上層階の定義は次による。
２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、
１０～１２階建の場合は上層３階、１３階以上の場合は上層４階とする。

(2) 設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

項目	特記事項
18 あと施工アンカー	公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）第1編 第2章 第12節による。 確認試験は、・性能確認試験（　本）・施工後確認試験（　本)を確認強度［　］kNにて行う。
19 防火区画等の貫通処理	電線等が、防火区画又は防火上主要な間仕切りを貫通する場合の施工状況について、貫通個所の両面から写真撮影し、工事写真として提出する。
⑳電線・ケーブル	(1) EM-EEF は紫外線による劣化を抑止する性能を持たせ、「ﾀｲｼｶﾞｲｾﾝ EM-EEF」と表記されたものを使用する。 (2) EM-UTP は JIS X 5150「構内情報配線システム」に準じ、絶縁材料及びシースにJIS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの。
21 予備配管	埋込分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器４個以下の場合は(25)を１本５個以上の場合は(25)を２本、天井まで立上げる。
22 呼び線	長さ１m以上の入線しない電線管には、１．２mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。
23 金属製電線管の塗装	下記の露出配管は塗装を行う。 ・屋外　・屋内（　　　）
24 埋め戻し土	・A種［山砂の類：水締め、機器による締固め］　⊙B種［根切り土の中の良質土：機器による締固め］ ・C種［他現場の建設発生土の中の良質土：機器による締固め］ ・D種［再生コンクリート砂：水締め、機器による締固め］ ・配管下部は50mm以上、上部は100mm以上、砂を用いて締固めること。
25 建設発生土の処理	・場外搬出処理　・構内の指定場所に敷き均し
26 ケーブル埋設票	(1) 地中線路には、ケーブル埋設票をもうける。　⊙鉄製　・コンクリート製 (2) 低圧地中配線にあっても地中線埋設標識シートを敷設する。 (3) 配管埋設幅が750mmを超える場合は、地中線埋設標識シートは２条以上敷設する。
㉗プルボックス	(1) 露出するプルボックスの本体及びふたの仕上げは、メラミン焼付塗装とする。 (2) 露出するプルボックスのふたの止めねじは化粧ビスとする。
㉘フラッシュプレート	図面に特記あるもの及び特殊なものを除き　⊙金属製　・樹脂製
29 プレートの用途表示	プルボックス、ジョイントボックス及び機器を実装しないプレートには、用途を明示した略標をつける。
㉚配線器具	タンブラスイッチは運用形とする。 壁付けコンセント(2P15A)は原則として運用形とする。ただし、２口の場合は複式を使用して良い。また(2P15A)以外はすべてキャップ付とする。
31 機器への接続	本工事の動力制御盤より別途電動機等への配線の接続は本工事とする。
32 照度測定	・　測定場所：　・　各室（測定箇所数　５箇所）　・　廊下　・　階段 用　途：　・　非常用照明　・　一般照明 ・　学校施設における室内照度測定（測定教室：　個所、　測定黒板面：　個所） ※教室の照度は、１教室当たり机上面9か所、黒板垂直面9か所で測定する
㉝盤類	(1) 分電盤等の図面ホルダーに、単線結線図・絶縁抵抗測定表・接地抵抗測定表を収納する。 (2) 端子盤には、線番表・結線表を備え付ける。
34 グリーン購入の推進	長野県グリーン購入推進方針に基づく調達項目 <資材>　・照明制御システム　・変圧器　・（　　　） <建設機器>　・排出ガス対策型建設機器　・低騒音型建設機器
35 他工事又は他工種との取り合い	工事区分表（令和　年版）による。ただしこれにより難い場合は監督職員と協議する。
36 その他及び電子納品	保険等の各種措置及び電子納品については、別添「特記仕様書(共通事項)」による。 (長野県公式ホームページ(電子入札システム)に掲載される、当該入札公告の添付図書)
37 その他	・　施工制約条件

（別表）　しゅん工時提出物　　（・に○印のついたものを提出する。）

個別提出物	一括提出物
1 完成図 ・原図（Ａ１版　ケース入り） ⊙陽画（Ａ１版　２つ折り製本　１部） ⊙CADデータ(jww及びpdf形式) ・ 2 設計図 ⊙CADデータ 3 引渡書 4 納入品 ⊙予備品　⊙盤類の鍵 ⊙ハンドホールフック、ジャッキ	⑤ 機器完成図 ⑥ 工事写真 ⑦ 完成写真 ⑧ 工事記録　（打合せ簿、工事日誌、協議書） ⑨ 機材の試験成績書 ⑩ 施工の試験成績書 ⑪ 社内試験成績書 ⑫ 発生材処理報告書 （廃棄物処理実施書、運搬及び処理の委託契約書の写し、フロー図） ⑬ 納入品一覧表 14 官公署手続、検査書（管理者用正本、写し） ⑮ 保全に関する資料（取扱い説明書も含む）

3 ハンドホール

下表による。（梯子は各ハンドホールに設置する。蓋取外し用ジャッキを１組納入する。）
ブロックハンドホール　（寸法は内法を示す。底部とはハンドホール内側底部をいう。）
・コンクリート相互間などは、エポキシ系樹脂接着剤により接着する。
・ブロックの仕様は国土交通省仕様に準ずるものとする。
・ハンドホールにノックアウト部分を設けてはならない。
・配管貫通部は、原則として根巻きｺﾝｸﾘｰﾄ（F=18N/mm以上）とし、差し筋D10タテヨコ@200で補強する。
・補強方法については、あらかじめ監督員にﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ製作図を提出して承諾を受けて施工する。

・	ハンドホール No.－	１、５００×１、５００×１、５００Ｄ　底部 ＧＬ－１、７４０以上 蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）　（アルミ梯子付）
・	ハンドホール No.－	１、２００×１、２００×１、５００Ｄ　底部 ＧＬ－１、７００以上 蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）　（アルミ梯子付）
・	ハンドホール No.－	１、０００×１、０００×１、４００Ｄ　底部 ＧＬ－１、６００以上 蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）　（アルミ梯子付）
・	ハンドホール No.－	１、０００×１、０００×１、１００Ｄ　底部 ＧＬ－１、３００以上 蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）　（アルミ梯子付）
・	ハンドホール No.－	１、０００×１、０００×　９００Ｄ　底部 ＧＬ－１、０６０以上 蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）　（アルミ梯子付）
・	ハンドホール No.－	９００×　９００×１、１００Ｄ　底部 ＧＬ－１、２６０以上 蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）　（アルミ梯子付）
・	ハンドホール No.－	９００×　９００×　９００Ｄ　底部 ＧＬ－１、０６０以上 蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）　（既製足場付）
・	ハンドホール No.－	６００×　６００×　６８０Ｄ 蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）　（既製足場付）
・	ハンドホール No.－	４５０×　４５０×　６８０Ｄ　※植栽帯等車両の通行の恐れがない場所、 蓋 ＷＰＭ－４５Ｂ　（Ｅマーク入）　収容ケーブルが少ない場所に限る

4 接地極

下表による。ただし、これによりがたい場合は監督員との協議による。

・	Ａ種接地	銅板１．５ｔ×９００×９００　補助接地棒（連結式１０φ×１、５００） リード端子付　堀削埋戻中心深さ　２ｍ　埋設標（黄銅製又はステンレス製）
・	Ｂ種接地	銅板１．５ｔ×６００×６００　補助接地棒（連結式１０φ×１、５００） リード端子付　堀削埋戻中心深さ　２ｍ　埋設標（黄銅製又はステンレス製）
・	Ｃ種接地	銅板１．５ｔ×３００×３００　補助接地棒（連結式１０φ×１、５００） リード端子付　堀削埋戻中心深さ１．５ｍ　埋設標（黄銅製又はステンレス製）
・	Ｄ種接地	接地棒（１０φ×１、５００）　リード端子付　打ち込み式 埋設標（黄銅製又はステンレス製）

5 機器取付高

図面に特記なきものは下表を標準とする。但し下表によりがたい場合には監督員との協議による。

	名称	測点	取付高(mm)
共通	取引用計器 引込開閉器 警報盤	地上～上端 床上～上端 床上～中心	2,000 1,800 1,500
電灯	分電盤 タンブラスイッチ 〃（身障者用） コンセント(一般) 〃（和室） 〃（便所等） 〃（台上） ブラケット(一般) 〃（踊場） 〃（鏡上） 避難口誘導灯 廊下通路誘導灯	床上～中心 〃 〃 〃 〃 〃 台上～中心 床上～中心 〃 鏡端～中心 床上～下端 床上～上端	1,500 (上端1,900以下) 1,300 1,100 300 150 500 150 2,100 2,500 150 1,500以上 1,000以下
動力	壁掛形制御盤 手元開閉器 操作スイッチ・押ボタン	床上～中心 〃 〃	1,500 (上端1,900以下) 1,500 1,300
電話	室内端子盤（廊下・室内） 中間端子盤（EPS・電気室） 集合保安器箱 壁付アウトレットボックス(一般) 〃（和室）	床上～下端 床上～中心 〃 〃 〃	300 1,500 (天井高)×0.9 300 150

	名称	測点	取付高(mm)
時計・拡声	壁掛形親時計 子時計 壁掛形スピーカー アッテネーター	床上～中心 〃 〃 〃	1,500 (上端1,900以下) (天井高)×0.9 (天井高)×0.9 1,300
表示	表示盤 壁付発信器 ベル ブザー 押ボタン 〃（身障者用押釦） 身障者用表示灯 復帰ボタン	床上～中心 〃 〃 〃 〃 〃 〃	(天井高)×0.9 1,300 (天井高)×0.9 (天井高)×0.9 1,300 900 2,000 1,800
インターホン	壁付インターホン 〃（身障者用） 壁付位置ボックス（壁付インターホンを除く） 〃（一般） 〃（和室）	床上～中心 〃 〃 〃	1,500 1,100 300 150
テレビ共同受信	機器収容箱 アウトレット 〃（一般） 〃（和室）	床上～中心 〃 〃	(天井高)×0.9 300 150
火災報知	受信機 副受信機 機器収容箱 発信器 ベル 消火栓表示灯	床上～操作部 〃 床上～中心 〃 〃 〃	800～1,500 800～1,500 800～1,500 800～1,500 (天井高)×0.9 (天井高)×0.8

6 定期報告

工事しゅん工後3ヵ月、12ヶ月に点検をして、その結果を書面で（発注機関長）あて報告する。
管理者からの聞き取り調査を含め、調査には必ず管理者の立会いを要する。

発注者	工事名	設計者	検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	――	00-000	E 01/05	特記仕様書

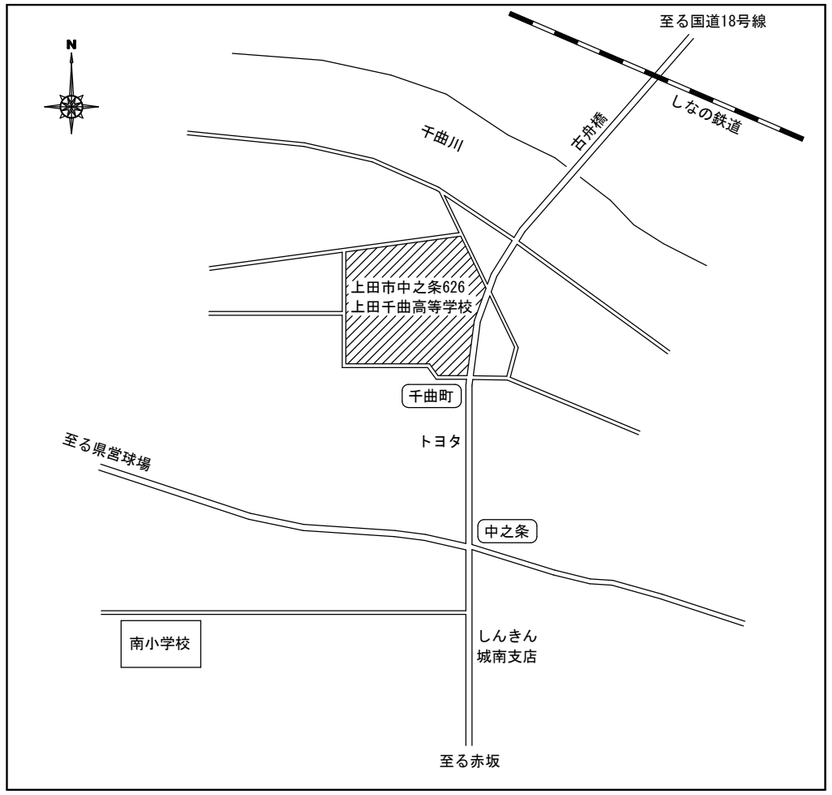

案 内 図

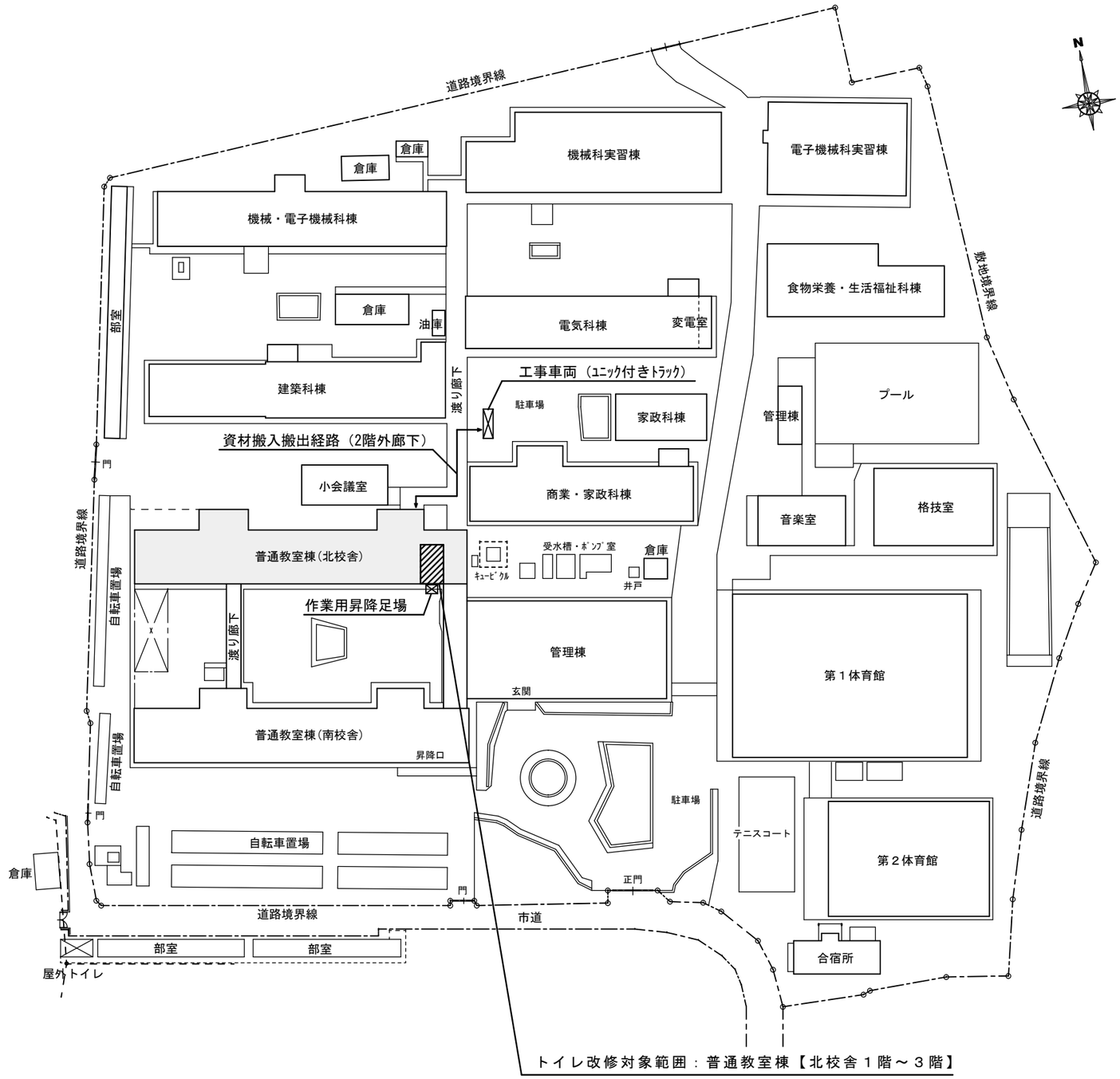

配置図　S=1/1000

	工 事 名		検 印	設 計	年 月 日	縮 尺	整 理 番 号	図 面 番 号	図 名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 １級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 １級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24		24-014	E 02/05	配置図・案内図

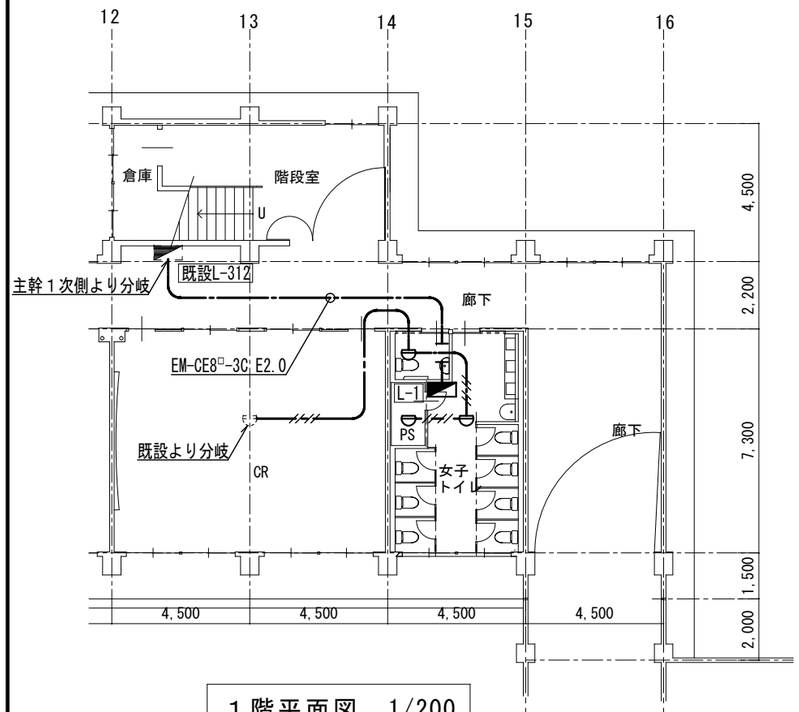

１階平面図　1/200

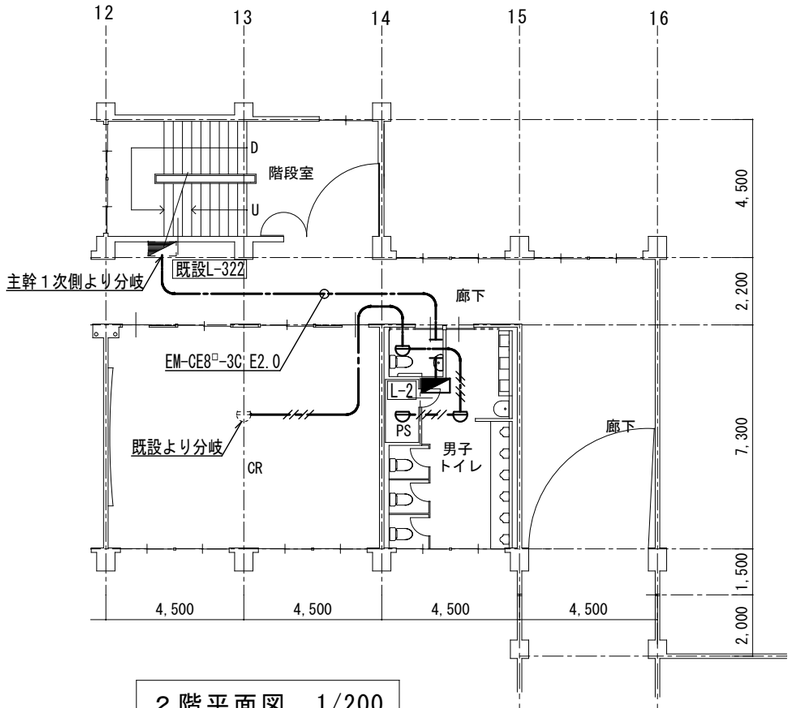

２階平面図　1/200

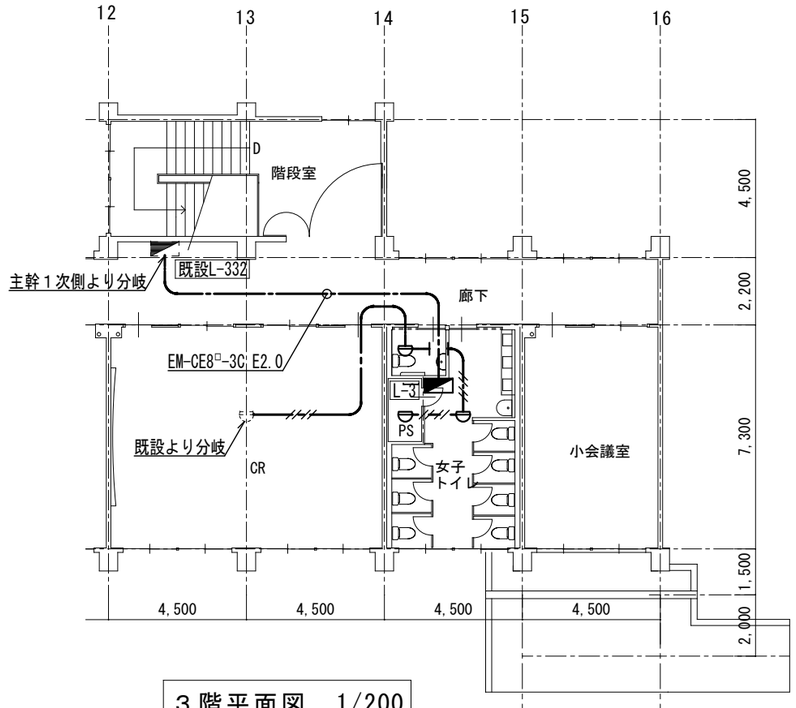

３階平面図　1/200

既設分電盤改修図

下図のとおり、既設埋込型折曲式分電盤にケーブル引出し用ふかし枠を取り付ける。

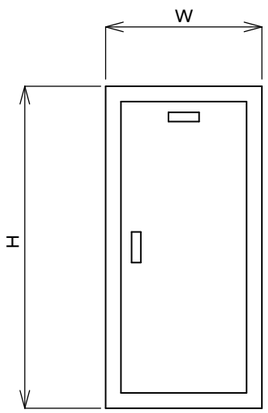

正面図　1/20

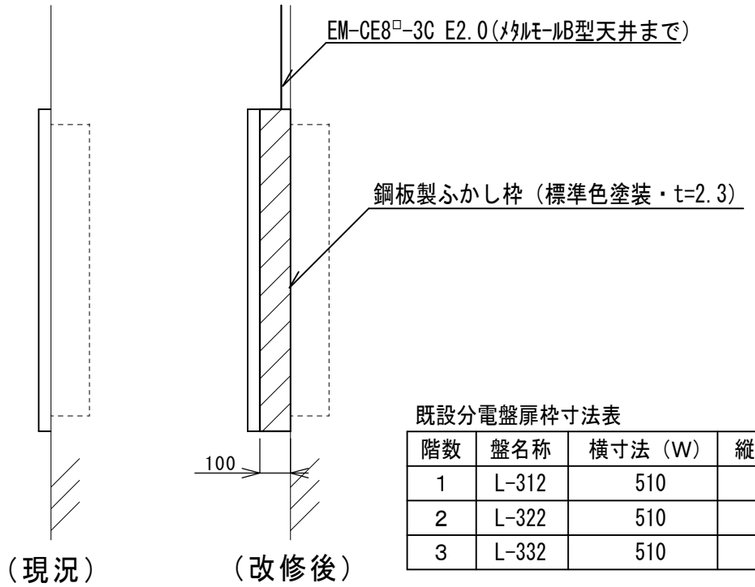

断面図　1/20

既設分電盤扉枠寸法表

階数	盤名称	横寸法（W）	縦寸法（H）
1	L-312	510	1050
2	L-322	510	660
3	L-332	510	660

既設分電盤参考姿図

凡　　例

記　号	名　　称	備　　考
	電灯分電盤	
	差動式スポット型感知器	

注記　図中特記無き配線及び保護配管は下記による。

【自動火災報知設備】

	EM-AE0.9-4C	(PF16)
	EM-AE0.9-4C	(G16)

	工　事　名		検　印	設　計	年 月 日	縮　尺	整 理 番 号	図 面 番 号	図　名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 １級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 １級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/200	24-014	E 03/05	1・2・3階 幹線・自火報設備図 既設分電盤改修図

照明器具姿図

A	LEDダウンライト　LRS1-08	B	天井付LED灯 LSS9-4-48

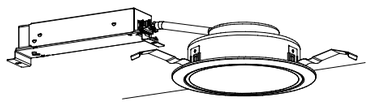

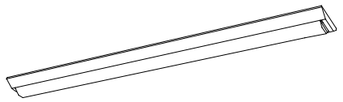

警報盤仕様

水位警報盤

形式：屋内用露出型壁掛式

電源：ＡＣ２００Ｖ

警報：満水警報（表示灯・ブザー付）

材質：鋼板製

分電盤回路図

L-1　電灯分電盤　Ｌ－１

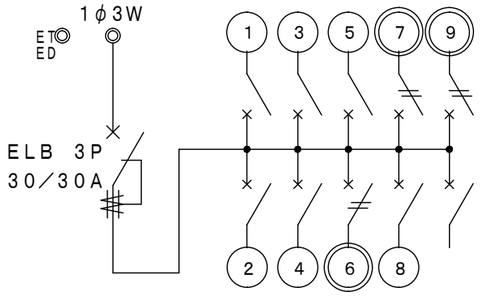

No.	負荷名称	設備容量
①	電灯・換気扇	250VA
②	便座・自動水栓ｺﾝｾﾝﾄ	622VA
③	便座コンセント	622VA
④	便座コンセント	622VA
⑤	便座コンセント	622VA
⑥	遠赤外線暖房機	500VA
⑦	パネルヒーター	2000VA
⑧	排水ポンプ	450VA
⑨	水位警報盤	10VA

合計　5698VA

MCCB 2P1E 20A ×7
MCCB 2P2E 20A (200V) ×3

形式：扉付露出型壁掛式　材質：プラスチック（難燃性樹脂）

L-2　電灯分電盤　Ｌ－２

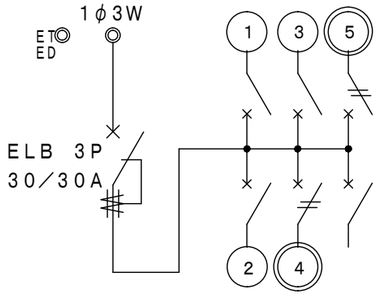

No.	負荷名称	設備容量
①	電灯・換気扇	250VA
②	便座・自動水栓ｺﾝｾﾝﾄ	622VA
③	便座コンセント	622VA
④	遠赤外線暖房機	500VA
⑤	パネルヒーター	2000VA

合計　3994VA

MCCB 2P1E 20A ×4
MCCB 2P2E 20A (200V) ×2

形式：扉付露出型壁掛式　材質：プラスチック（難燃性樹脂）

L-3　電灯分電盤　Ｌ－３

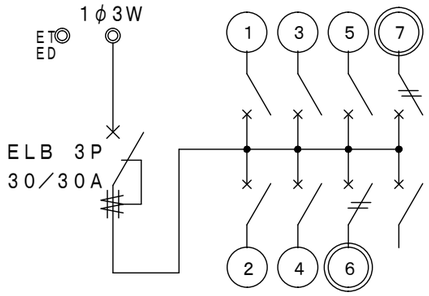

No.	負荷名称	設備容量
①	電灯・換気扇	250VA
②	便座・自動水栓ｺﾝｾﾝﾄ	622VA
③	便座コンセント	622VA
④	便座コンセント	622VA
⑤	便座コンセント	622VA
⑥	遠赤外線暖房機	500VA
⑦	パネルヒーター	2000VA

合計　5238VA

MCCB 2P1E 20A ×6
MCCB 2P2E 20A (200V) ×2

形式：扉付露出型壁掛式　材質：プラスチック（難燃性樹脂）

工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事			2025. 3. 24	――	00-000	E 04 05	分電盤結線図 照明器具姿図

株式会社 久古設計
長野県上田市住吉55－2
1級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号
1級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印
本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382
佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660

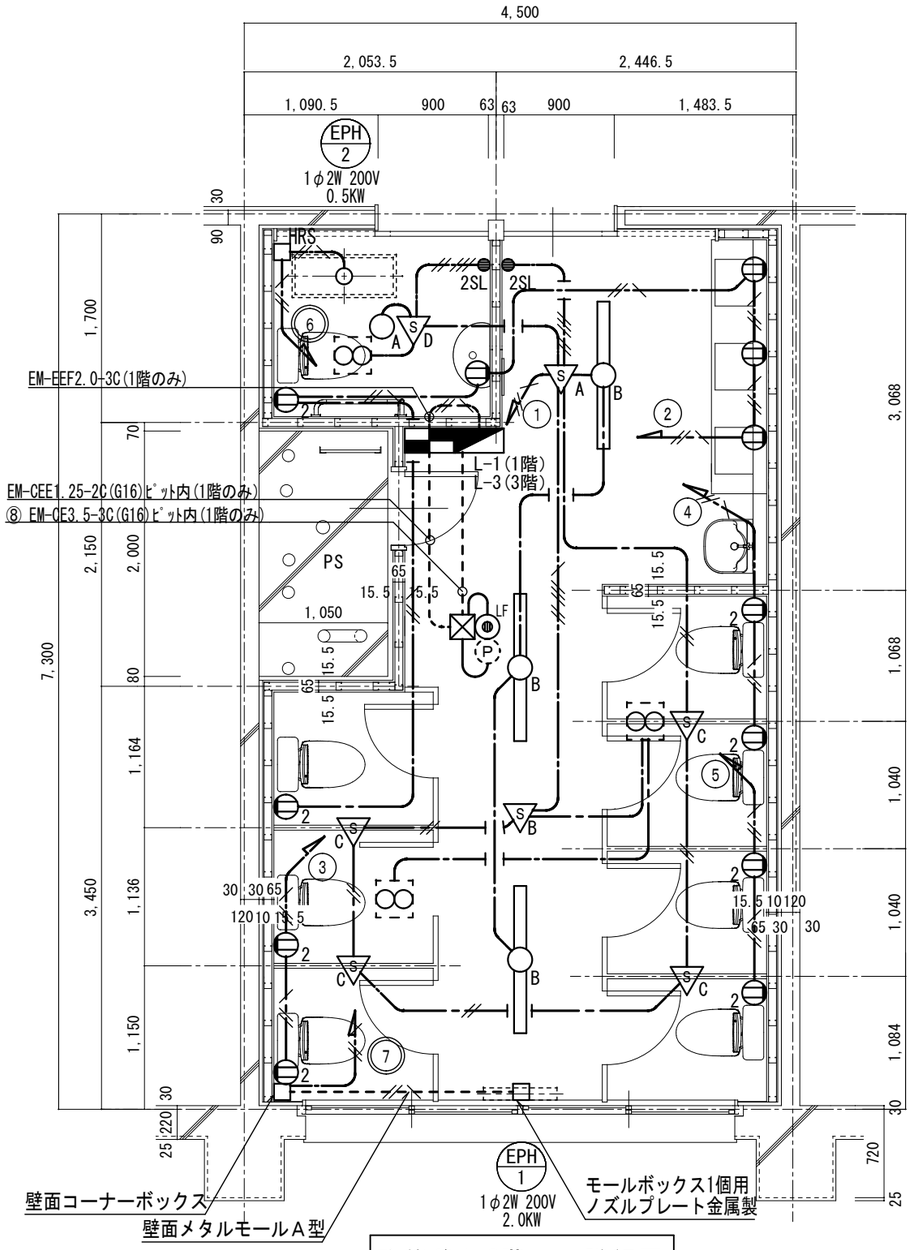

改修後1.3階平面詳細図

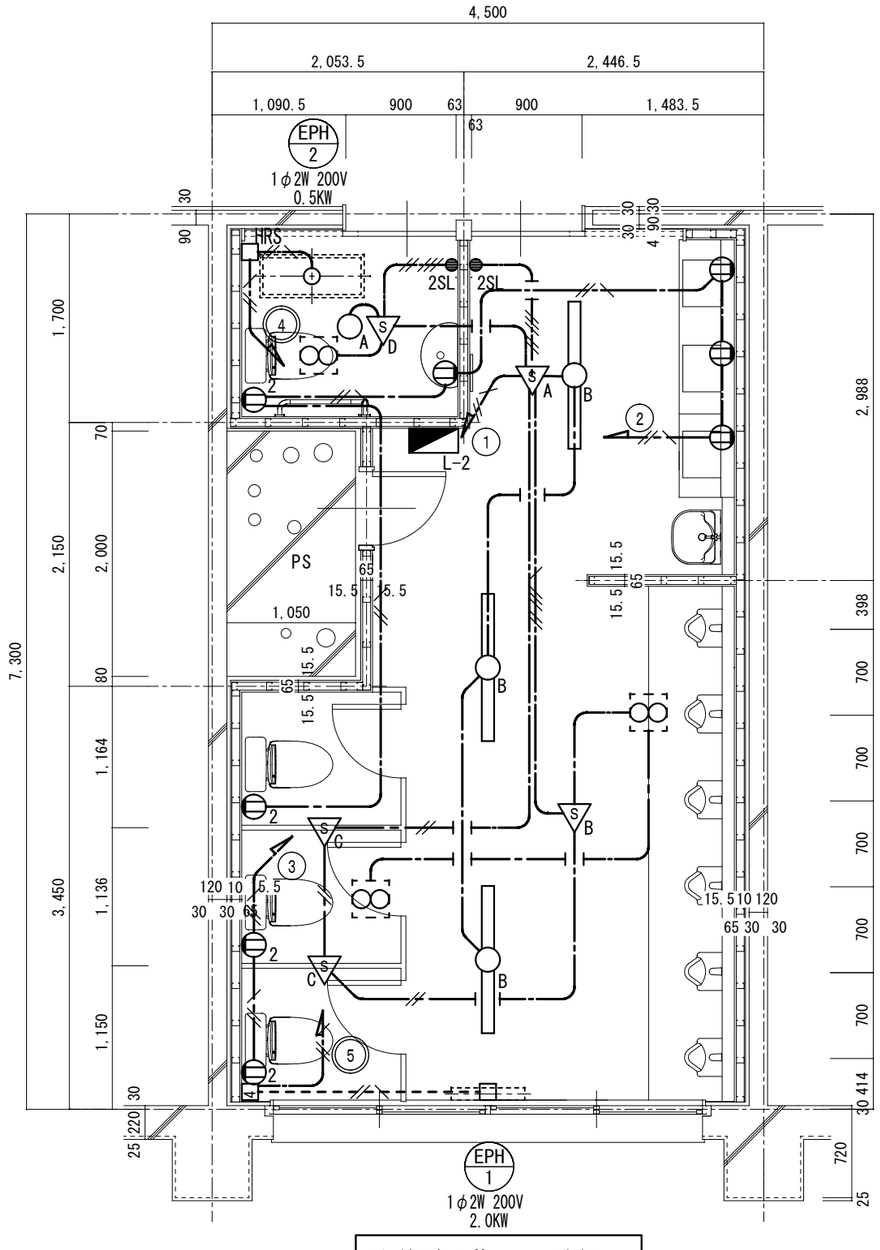

改修後2階平面詳細図

凡　　例

記号	名称	備考
	電灯分電盤	分電盤回路図参照
	水位警報盤(1階のみ)	警報盤仕様書参照
	LED灯	照明器具姿図参照
	LED灯	照明器具姿図参照
A	熱線センサー付自動スイッチ	明るさ・人感センサー内蔵　自動スイッチ　8A 親機
B	熱線センサー付自動スイッチ	人感センサー内蔵　換気扇接続端子付　子機
C	熱線センサー付自動スイッチ	人感センサー内蔵　子機
D	熱線センサー付自動スイッチ	明るさ・人感センサー内蔵　換気扇連動用 親機
2SL	同上操作ユニット	2回路用　大角樹脂プレート共
	埋込コンセント	E.ET付　2P15A×1接地極、接地端子付
2	埋込コンセント	E.ET付　2P15A×2接地極、接地端子付
LF	フロートレススイッチ電極	満水警報用
	プルボックス	200×200×200　鋼板製防水型 ピット内
	換気扇	別途設備工事　なお、接続は本工事に含む。
P	ﾋﾟｯﾄ排水ﾎﾟﾝﾌﾟ(自動運転)	別途設備工事　なお、接続は本工事に含む。
HRS	サーモスタット	別途設備工事支給品取付

注記　図中特記無き配線及び保護配管は下記による。

	EM-EEF2.0-3C (1C7-ス)	(PF22)
	EM-EEF1.6-2C	(PF16)
	EM-EEF1.6-3C (1C7-ス)	(PF22)
	EM-EEF1.6-3C+2C	(PF28)
	EM-EEF1.6-3C+3C(1C7-ス)	

配線の立上げ，引下げ部分は配管にて保護すること。

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/50	00-000	E 05/05	1・2・3階電気平面図

上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事　機械設備工事

Ⅰ．工事概要

1．工事場所

2．建物概要

建物名称	工事種別	構造	階数	延床面積(㎡)	消防法施行令別表第一	耐震分類	備考

3．工事種目（●印を付けたものを適用する）

工事種目 ＼ 建物別	工事内容 屋内				屋外
○ 空気調和設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 冷暖房設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
● 暖房設備	●一式	○一式	○一式	○一式	○一式
● 換気設備	●一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 排煙設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 自動制御設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
● 衛生器具設備	●一式	○一式	○一式	○一式	○一式
● 給水設備	●一式	○一式	○一式	○一式	○一式
● 排水設備	●一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 給湯設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 消火設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ ガス設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 給油設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 厨房機器設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 実験実習器具設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 浄化槽設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式

4．設備概要（○印を付けたものを適用する）

方法及び種別	設備概要
空調方式	・　・　・　・
冷暖房方式	・　・　・　・
暖房方式	・温風暖房　・温水暖房　・ＦＦ暖房　❍電気パネルヒーター
換気方式	❍隣所換気　・　・　・
給水方式	・水道直結式　❍加圧式　・高置タンク式（・上水　・井水）
排水方式	❍建物内汚水、雑排水（❍分流　・合流） ❍建物外汚水、雑排水（・分流　❍合流） 浄化槽　（・合併　・単独　） 放流先　❍公共下水　・
消火設備の種別	・屋内消火栓設備　・消火器　・　・
ガスの種別	・都市ガス（発熱量　　KJ/Nm³、供給事業者名：　　） ・液化石油ガス（発熱量 100,000 KJ/Nm³）

5．指定部分　❍無　・有　（指定部分しゅん工期限　令和　年　月　日）

対象部分：

Ⅱ．管理技術者等

設計事務所名	管理技術者
株式会社　久高設計	小福田　洋

主任担当技術者	担当技術者
意匠担当	株式会社　久高設計　柳沢　豪
株式会社　久高設計　久保田　健一	
構造担当	
積算担当	
大田積算事務所　大田　茂	
電気設備担当	
有限会社　ＮＥＩ設計事務所　岡宮　清吉	
機械設備担当	
大日方設備企画　大日方　忠男	

Ⅲ．工事仕様

1．共通仕様

(1)図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和4年版）」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和4年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（令和4年版）」（以下、「標準図」という。）による。

(2)電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。

2．特記仕様

(1)章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。

(2)特記事項のうち選択する事項は○印の付いたものを適用し、・印の付いたものは適用しない。

章	項目	特記事項
● 一般共通事項	❶機材等	(1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上のものを使用する。ただし、製造業者等が記載されている場合は同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受ける。 (2) 別表-1に示す材料・機材等の製造業者等は次の1)から6)すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出し監督職員の承諾を受ける。 1)品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2)生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 3)安定的な供給が可能であること。 4)法令等で定められる場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 5)製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6)販売、保守等の営業体制が整えられていること。なお、システムとして機能するものにあっては、システムの構築能力があり、現場での施工体制が整えられていること。
	❷使用材料発注先調書	使用材料名、製造者名、発注先、品質性能証明資料提出の省略について記載した調書を作成し、監督職員の承諾を受ける。 公共建築工事積算基準の解説(設備工事編)の「執務並行改修」
	❸施工条件明示項目	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1)から5)を満たすものとする。
	❹化学物質を発散する建築材料等	1)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ，パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 2)保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 3)接着剤はフタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 4)塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 5)上記1)、3)、4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを発散しないものとは、発散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの発散量が極めて少ないものとは、発散量が第３種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用するものとするが、該当する材料等が無い場合は第３種のものを使用するものとする。

ホルムアルデヒドの発散量	該当する建築材料
規制対象外	①JIS及びJASのＦ☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b 接着剤等不使用 c 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
第三種	①JIS及びJASのＦ☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の５第３項による国土交通大臣認定品

	❺ペーストシール剤	飲料水管系に使用されているペーストシール剤は、室内汚染に係る揮発性化合物に指定されている下記の物質を材料及び製造工程に使用されていないこと。 ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン パラジクロロベンゼン、テトラデカン、クロルピリオス、フェノブカルブ、ダイアジノン フタル酸ジ－ｎ－ブチル、フタル酸ジ－2－エチルヘキシル
	6 電気保安技術者	電気保安技術者を設置する。
	❼技能士の適用	❍配管（1．2）　・冷凍空気調和機器（1．2）　❍熱絶縁（1．2）　・建築板金（1．2）
	❽監督員事務所	❍設けない　・設ける
	❾工事用電力･用水等	この工事に必要な工事用電力、用水、諸手続きなどの費用は請負者の負担とする。
	❿足場・さん橋類	❍別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。　・本工事で負担する。 ・改修工事標準仕様書第１編2.2.1によるほか下記による。 ・内部仮設足場等（・　種・　種）・外部仮設足場等（・　種・　種）
	⓫資材の保管	資材の保管は必ず屋根をかけ地上30cm以上の架台に乗せる。
	12 建設発生土	・監督員が指示する構内の場所に敷ならし　・構内指定場所にたい積　・構外搬出適切処理
	13 埋め戻し土・盛土	・根切中の良質土（ただし管の周囲は山砂又は川砂）　・山砂の類
	14 山留養生	根切中の山留め　・有（　）　・無
	15 発生材処理	工事に先立ち手引き第２編による廃棄物等処理計画書を監督職員に提出し、しゅん工時には廃棄物等処理報告書を作成し提出する。 (1)引渡しを要するもの　・無　・有（　） (2)引渡しを要するもの以外は構外搬出し関係法令により適切に処理すること。 (3)特別管理産業廃棄物　・無　・有（　） (4)再利用又は再生資源化を図るもの　（ｺﾝｸﾘｰﾄ塊、ｱｽﾌｧﾙﾄ塊、木くず、金属くず、塩ビ管、　）
	⓬文字入名札等	標準仕様書第１編１．７．４によるほか、パルプ類等は必要に応じて合成樹脂製名札をステンレス線等で取付ける。
	17 取扱説明板	機器等の取り扱い方法及び重要な定期点検項目等を書いた取扱説明板（アクリル樹脂製、文字彫込み程度）を設ける。大きさは、約　　㎠とする。
	⓭総合調整	・風量調整　❍水量調整　・室内外空気の温湿度測定　・騒音測定 ・飲料水の水質の測定（・水質基準検査11項目（一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、塩化物ｲｵﾝ、有機物等（TOC）、pH、味、臭気、色度、濁度）　・トルエン） 飲料水の水質の測定は厚生労働大臣登録水質検査機関とする。
	⓮容量等の表示	(1)機器類の能力、容量等は、表示された数値以上とする。 (2)電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。
	⓯耐震措置	機器、配管、風道等は耐震を考慮し堅固にすえ付け、取付又は支持を行う。 耐震措置の計算及び施工方法は、次に掲げる事項以外、すべて「建築設備耐震設計・施工指針２０１４年版」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修）による。 (1)設計用水平地震力は、機器の重量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効重量）に、次に示す地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。地域係数は1.0とする。

設置場所	耐震安全性の分類 ・特定の施設（・甲類　・Ｚ類）		❍一般の施設（Ｚ類）	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、屋上及び塔屋	2．0 （2．0） （2．0）	1．5 （2．0） （1．5）	1．5 （2．0） （1．5）	1．0 （1．5） （1．0）
中間階	1．5 （1．5） （1．5）	1．0 （1．5） （1．0）	1．0 （1．5） （1．0）	0．6 （1．0） （0．6）
地下階、一階	1．0 （1．0） （1．5）	0．6 （1．0） （1．0）	0．6 （1．0） （1．0）	0．4 （0．6） （0．6）

（注）1．（　）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。
2．（　）内の数値は水槽類に適用する。
3．上層階の定義は次による。
２～６階建以下の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階

重要機器とは下記に示すものをいう。
・給水装置・排水装置・換気機器・空調機器・防災設備・監視制御設備・危険物貯蔵装置
・火を使用する設備❍避難経路上に設置する機器・　・

(2)設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
改修工事標準仕様書第２編第５章による。
確認試験は、・性能確認試験（　本）・施工後確認試験（　本）を確認強度[　]kNにて行う。
・施工士の適用（第１種、第２種）あと施工アンカー施工士による。※(社)日本建築あと施工アンカー協会認定資格

	⓰あと施工アンカー	
	⓱吊金物	吊金物は亜鉛メッキ又はステンレス鋼製とする
	23 配管勾配	給水、給湯、消火、冷温水、冷却水管は、図示による水抜きが確実にできるよう水抜き位置に向かって下り勾配とする。
	24 管の保護	コンクリート内の鋼管、鉛管及び塩ビ管については、プラスチックテープを1/2重ね１回巻きとする。また、コンクリート土間下配管は、鋼棒等により沈下防止措置をする。
	25 管の埋設	土中埋設管（排水含む）は、管の上下をサンドクッション厚100mmで保護する。 給水管、消火管の埋設深さは[　]mmとする。又、ガス管の埋設深さは[　]mmとする。
	26 管の埋設表示	図示された屋外埋設管の分岐及び曲がりの箇所には、コンクリート製標柱を埋め込む。舗装部分は埋設標示ピンとする。また、施工上生じた分岐、曲がりの箇所についても同様とする。 排水管を除く管には、埋設表示用テープを設置する。
	27 溶接部の非破壊検査	検査対象　・配管　・煙道　・　・ 抜取率　・標準仕様書による　・ 検査の種類　・ＲＴ　・ＰＴ又はＭＴ
	❷塗装	下記の金属電線管は塗装を行う。 ❍屋外露出　❍（　便所　）の屋内露出 下記の保温を行わない亜鉛メッキを施したダクト及び配管は塗装を行わない。 ・倉庫　・

機器	基礎	振動絶縁効率
遠心送風機	・標準基礎　・防振基礎	・％以上　・
空調用ポンプ及びボイラー給水用ポンプ	・標準基礎　・防振基礎	・80%以上　・
揚水用ポンプ及び小型給水ポンプユニット	・標準基礎　・防振基礎	・80%以上　・

29 機器の基礎及び振動絶縁効率

・別図による。

	30 電線類	電線及びケーブルの規格は標準仕様書第４編１．５．１、表４．１．１１による。
	❸はつり	既存のコンクリート床及び壁の配管貫通部の穴明けは原則としてダイヤモンドカッターによる。
	❹保温及び消音内貼り	標準仕様書第２編によるほか下記による。 給水管、給湯管、冷温水管等の管、バルブ（グランド部を含む）、フランジ、可とう継手及び空調ダクトのフランジは、建物内外共保温する。なお、保温端部はシーリング処理を行う。 各配管の保温厚で標準仕様書中厚30mm未満の箇所はすべて厚30mm以上とする。ただし、排水管は除く。 ・換気ダクトの保温要（保温厚25mm）　・範囲は図示による　・ ・外気取入れダクトの保温要（保温厚25mm）　・範囲は図示による　・ ❍排気ダクトの保温要（保温厚25mm）　❍範囲は図示による　・ ・還りダクトの保温要（保温厚25mm）　・範囲は図示による　・ ・膨張タンクよりボイラーへの補給水管の保温は膨張管の項による。 ・建物内の空気抜き管の保温は膨張管の項による。 ・空気調和機、ファンコイルユニット、冷水及び冷温水のドレーン管の保温は排水管の項による。 ・全熱交換器用ダクトの保温要（保温厚25mm）　・範囲は図示による　・ 保温種別は下記による ダクト　・イ（・１号　・２号）　❍ロ 冷温水、冷水、温水、蒸気管　・イ　・ロ 機器　・イ　・ロ 給水管　❍ハ　・ロ（凍結防止帯巻部分） 排水管　❍ロ　・ 給湯管　・イ　・ロ ❍排水管でピット内、共同溝内及び最下階の床下の下記の部分は保温する。 なお仕様はｄ(ハ)とする。 （・排水トラップ　・鉛管　❍銅管類　・ビニール管　・ドレーン管　・　　） ・消火管で下記の部分は保温する。なお仕様は給水管の項による。 （・屋内消火管　・水抜きできない管　・スプリンクラー配管　・　　） ・圧力タンク、膨張水槽、各種呼水槽等鋼板製水槽は保温する。なお仕様は各機器の項に準ずる。 ・大便器は保温する。 ・共同溝の保温種別　（・ピット内に準ずる　・　　） ・ダクトの保温外装は下表による。

区分	保温外装
倉庫・書庫 機械室 居室・廊下など	・アルミガラスクロス　・ ・アルミガラスクロス　・ ・カラー亜鉛鉄板　・
屋外露出、多湿箇所（　）	・ステンレス鋼板　・

❍配管の保温外装は下表による。（配管には、冷媒管は除く。）

区分	保温外装
倉庫・書庫 機械室 居室・廊下など	❍アルミガラスクロス　・ ・アルミガラスクロス　・ ・　・
屋外露出、多湿箇所（　）	・ステンレス鋼板　・

・冷媒管の保温の外装は下表による。なお保温化粧ケースの材質は図示による。

区分	保温外装
屋内露出	・保温化粧ケース
屋外露出	・ステンレス鋼板　・保温化粧ケース

33 防凍保温

・屋外露出部（給水管、冷温水管、膨張管、冷水管、温水管、ドレーン管、消火管、排水管、弁類）は防凍保温を行い、厚さは管径25mm以下のものは50mm、管径32mm以上のものは40mmとする。
・屋外露出部（給水管、冷温水管、膨張管、冷水管、温水管、ドレーン管、消火管、排水管、弁類）は電気ヒーター等の防凍対策を行う。なお、保温厚は３２に準じる。
・各種機器について図示電気ヒーター等の防凍対策を行う。（　　）

	❺試験	(1)各種配管の試験は、新設配管に適用する。 (2)新設配管は、既設配管の接続前に試験を行う。
	❻他工事との取合い	配管、ダクト、器具据え付けにともなうスリーブ、枠入れは本工事とし、他は工事区分表による。
	❼その他	保険等の各種措置については、別添「特記仕様書(共通事項)」による。 （長野県公式ホームページ(電子入札システム)に掲載される、当該入札公告の添付図書）

○ 空気調和設備 ○ 冷暖房設備 ● 暖房設備	❶設計温湿度	

	外気		屋内 一般系統		屋内 便所系統			
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏季	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%
冬季	-4.9 ℃	78.5 %	℃	%	5 ℃	成行	℃	%

	2 居室騒音限界	下表によるほか、耳ざわり音がないよう機種選定およびダクト消音対策を行う。

室名	A特性（dB）	NC値

	3 煤煙濃度計	・設ける　・
	4 ばいじん量測定口	・設ける（測定口は80φとする）　・
	5 煙道	伸縮継手、排除口及びばい煙量測定口の位置は図示による。
	6 ダクト	・低圧ダクト　・高圧１ダクト ・アングルフランジ工法　・スパイラルダクト ・コーナーボルト工法（・共板フランジ工法　・スライドオンフランジ工法）
	7 風量測定口	取付部は図示による。
	8 チャンバー	(1)内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 (2)空気調和機、温風暖房機に取り付けるサブライチャンバー、レタンチャンバー及び風道系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設け、点検口の大きさは図示による。 (3)外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは、雨水の滞留のないように施工する。
	9 防煙ダンパー	復帰方式（・遠隔　・　　） 定格入力は、ＤＣ24Ｖ、0.7Ａ以下とする。
	10 ピストンダンパー	復帰方式（・遠隔　・　　）
	11 弁類	ＪＩＳ又はＪＶ（・５Ｋ　・１０Ｋ（図示部分））
	12 温度計	取付部は図示による。
	13 圧力計	取付部は図示による。
	14 瞬間流量計	コック付とし、形式及び取付部は図示による。
	15 油面制御装置	制御盤には（・給油ポンプ制御　・満油警報　・遠隔警報　・電磁弁制御　・返油ポンプ制御　・減油警報　・　　）の端子を設ける。なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。
● 換気設備	❶ダクト	・低圧ダクト　・高圧１ダクト　・高圧２ダクト ・アングルフランジ工法　❍スパイラルダクト ・コーナーボルト工法（・共板フランジ工法　・スライドオンフランジ工法） ・厨房・浴室系統の排気用ダクトの水抜き（・要　・不要） ・厨房系統の長方形排気用ダクトの板厚は、標準仕様書よりｉランク厚いものを使用する。
	2 風量測定口	取付位置は図示による。
	3 ダンパー	空気調和設備の該当項目による。
	4 排気ダクトのシール	・浴室（シャワー室、脱衣室を含む）系統　・
	5 チャンバー	空気調和設備の該当項目による。
	6 耐火措置	自家発用換気ダクトが自家発室外を通過する場合の耐火措置は図示による。
○ 排煙設備	1 ダクト	・亜鉛鉄板　・
	2 排煙口の形式	図示による
	3 排煙口手動開放装置（開放及び復帰方式）	・ワイヤー式　・電気式（遠隔操作　・不要　・要）
	4 排煙風量測定	「建築設備定期検査業務基準書平成20年度版」（(財)日本建築設備昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。
○ 自動制御設備	1 中央監視制御装置	・有り　・無し
	2 中央監視制御装置の構成・機能	図示による
	3 電気計装工事の配線	使用する電線類はＥＭ電線とし、規格は標準仕様書第４編表１．５．１　表４．１．１１の使用電線類の規格による。（機器、盤類は除く） 屋外・屋内露出の電線は図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠蔽の配線は図面に特記のない限りケーブル配線とする。
● 衛生器具設備	1 大便器洗浄弁	・バキュームブレーカー　・不凍結装置付　・低圧フラッシュバルブ（　　）
	❷大便器ロータンク	・水抜き装置付
	❸温水洗浄式便座	加熱方式（❍貯湯式　・瞬間式） 温風乾燥機能（・有　・無）　脱音装置（❍有　・無）　リモコン（❍有　・無）
	❹小便器洗浄弁	・不凍結装置付・感知小便器一体型フラッシュ方式❍個別感知フラッシュ方式（・埋込　❍露出）
	❺水栓	・節水固定コマ　（・寒冷地水栓（参考型番 KTL-10）　・　　）
	❻洗面器	・止水栓付
	7 標記板	・取付箇所（・大便器　・小便器　・　　）材質（・陶器製　・　　）
	8 大便器耐火カバー	・設ける（ピット内は除く）　・設けない
● 給水設備	1 量水器	・親メーター（・貸与品　・　　）・子メーター（・買取り　・　　）
	2 量水器桝	・水道事業者指定品（・貸与品　・買取り）・標準図ＭＣ形
	❸弁類	ＪＩＳ又はＪＶ　・水道直結部分（・１０Ｋ　・　　）❍その他の部分（❍５Ｋ　・　　）
	4 引込納付金等	・要（・本工事　・別途工事）　・不要
	❺給水勾配	❍不凍栓の二次側は水抜きが確実にできること。
	6 建物導入部配管	・標準図　施工４、５（・(a)　・(b)　・(c)）による。
● 排水設備	❶洗面器等の排水管	洗面器及び手洗器に直結する排水管は、器具トラップより１サイズアップとする。
	❷排水勾配	屋内　❍65A以下は1/50、75A以上は1/100以上　屋外　・1/100以上　・
	3 満水試験継手	図示の箇所に取付ける。
	4 ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝、ため桝	桝のコンクリート部は工場製品としてもよい。
○ 給湯設備	1 弁類	ＪＩＳ又はＪＶ（・５Ｋ　・１０Ｋ（図示部分））
○ 消火設備	1 屋内消火栓箱	・ＨＢ－１Ａ　・ＨＢ－１Ｂ　・
	2 建物導入部配管	・標準図　施工４、５（・(a)　・(b)　・(c)）による。
○ 厨房機器設備	1 システム	・ドライシステム　・
	2 機器の寸法	概略寸法とする
○ ガス設備	1 充てん容器	・別途（・50kg　・　　）
	2 集合装置	・標準図　施工72による　本組。
	3 転倒防止等	・標準図　施工73（・(a)　・(b)）による
	4 メーター	・親メーター（・貸与品　・　　）・子メーター（・買取り　・　　）
	5 ガス漏れ警報器	・本工事（図示による）　・別途工事
	6 引込負担金	・要（・別途工事　・本工事）　・不要
	7 電気防食	・要　・不要
	8 建物導入部配管	・標準図　施工４、５（・(a)　・(b)　・(c)）による。
● その他	❶しゅん工時提出物	標準仕様書によるほか別表-2による。
	❷定期報告	工事しゅん工後３ヶ月、12ヶ月に点検をして、その結果を書面で施設課長あて報告する。 （管理者からの聞き取り調査を含め、調査には必ず管理者の立会いを要する。）
	❸電子納品	別添「建築工事における電子納品特記仕様書(試行用)」による。 （長野県公式ホームページ(電子入札システム)に掲載される、当該入札公告の添付図書）
	❹特別管理産業廃棄物管理責任者	特別管理産業廃棄物の処理に当たっては、廃棄物処理法に基づき特別管理産業廃棄物管理責任者を選任する。

（別表-1）品質及び性能を有することの証明となる資料を提出する機材等

○（社）公共建築協会による「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」における評価対象となる機械設備機材等	
・	・
・	・
・	・
・	○その他監督職員の指示によるもの

（別表-2）しゅん工時提出物（○印を付けたものを提出する。作成方法は「長野県営繕工事の手引き」による。）

❶提出書類等目録	❼官公署届出書類等
❷完成図（原図・製本・CADデータ）	❽工具・予備品等
❸設計図（原図・CADデータ）	❾引渡書
❹工事施工関係書類	10 試運転用油等（　　）の納品書写
❺工事完成資料	⓫その他監督職員の指示によるもの又は特記によるもの
❻保守管理資料	

注)完成図面の種類は、設計図面に準じて作成すること。

長野県教育委員会	工事名 上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 １級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 １級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660	検印	設計	年月日 2025.3.24	縮尺 NO SCALE	整理番号 24-014	図面番号 M 01 00	図名 特記仕様書

改　修　機　器　表

記号	名称	設置場所	仕様				電源	消費電力	数量
PD-1	排水水中ポンプ	ﾋﾟｯﾄ内	排水水中ﾎﾟﾝﾌﾟ　自動型				1φ 100V	0.45KW	1
			口径 50A　流量 100L/min　全揚程 5m						
			電源ｹｰﾌﾞﾙ(6m),　配管接続ｱﾀﾞﾌﾟﾀｰ 50A,　他附属部品一式						
			参考型式 50EZA6.45S						
EPH-1	電気パネルヒーター	1F 女子ﾄｲﾚ	壁掛露出型　放熱量 2.0KW				1φ 200V	2.0KW	3
		2F 男子ﾄｲﾚ	ｻｰﾓｽﾀｯﾄ,　いたずら防止ｶﾊﾞｰ,　保護ｶﾞｰﾄﾞ,　取付金物,　他附属部品一式						
		3F 女子ﾄｲﾚ							
EPH-2	遠赤外線ふく射暖房機	1F～3F 多目的ﾄｲﾚ	天井埋込型　放熱量 0.5KW				1φ 200V	0.5KW	3
			参考寸法 840L×350W×48D						
			ｻｰﾓｽﾀｯﾄ,　取付金物,　他附属部品一式						
			(ｻｰﾓｽﾀｯﾄは、電気工事に支給とし、本体…ｻｰﾓｽﾀｯﾄ間の連絡配管は電気工事)						
			参考型番	風量	静圧	他			
FV-1	天井埋込型換気扇	1F 女子ﾄｲﾚ	VD-20ZC14	340	50	防振吊り金物	1φ 100V	49W	6
		2F 男子ﾄｲﾚ							
		3F 女子ﾄｲﾚ							
FV-2	天井埋込型換気扇	1F～3F 多目的ﾄｲﾚ	VD-15ZC14	100	70	防振吊り金物	1φ 100V	15.5W	3

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士　大臣登録第292990号　小福田 洋 印 本社 TEL 0268-22-8700(代) FAX 0268-27-5382 佐久営業所 TEL 0267-67-2987(代) FAX 0267-68-0660			2025.3.24	NO SCALE	24-014	M 02/15	主要機器表

改　修　衛　生　器　具　表

器具名	参考型番 TOTO	参考型番 LIXIL	附属品・仕様	合計	屋外	1階 女子トイレ	1階 多目的トイレ	1階	2階 男子トイレ	2階 多目的トイレ	2階	3階 女子トイレ	3階 多目的トイレ	3階
洋　風　便　器	CS597BMCS	BC-P20HUM	防露式手洗ﾅｼﾀﾝｸ(SH596BAYR,DT-PA250HUWCHTK 64,100 1 64,100)(掃除口付)(ﾌﾀ有)(ﾚﾊﾞｰ洗浄ﾀｲﾌﾟ),　他附属部品一式	3		1			1			1		
			温水洗浄便座((TCF5534AU,CW-PA21L-NE)(擬音装置付(PS2A),(PA21)),　専用ﾘﾓｺﾝ(ｴｺﾘﾓｺﾝ),											
洋　風　便　器	CS597BMCS	BC-P20HUM	防露式手洗ﾅｼﾀﾝｸ(SH596BAYR,DT-PA250HUWCHTK)(掃除口付)(ﾌﾀ有)(ﾚﾊﾞｰ洗浄ﾀｲﾌﾟ),　暖房便座(TCF116,CF-18ALP),　他附属部品一式	17		6	1		2	1		6	1	
紙　巻　器	YH702	CF-63HST	棚付2連紙巻器	20		7	1		3	1		7	1	
床　置　小　便　器	UFH507CR	U-321RM	自動ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ(乾電池ﾀｲﾌﾟ)　他附属部品一式	6					6					
洗　面　器	L250C	L-176UAN	自動単水栓(TLE28SS1A,AM-300CV1(AC100V電源)),　止水栓,　排水ﾄﾗｯﾌﾟ(P型),　他附属部品一式	9		3			3			3		
洗　面　器	L210C	L-132AG	自動単水栓(TLE28SS1A,AM-300CV1(AC100V電源)),　止水栓,　排水ﾄﾗｯﾌﾟ(S型),	3			1			1			1	
掃　除　流　し	SK22A	S-202A	横水栓(ﾚﾊﾞｰ式)(T23AEQF20C,LF-7KEZ-19-U),　排水ﾄﾗｯﾌﾟ(S型),　ﾘﾑｶﾊﾞｰ,　他附属部品一式	3		1			1			1		
化　粧　鏡	YM4560F	KF-4560A	耐食鏡　参考寸法　450×600	9		3			3			3		
化　粧　鏡	YM3560F	KF-D3660AG	耐食鏡　参考寸法　350×600	3			1			1			1	
化　粧　鏡	YM3580FC	KF-D3083AS	耐食鏡　参考寸法　350×800	3		1			1			1		
擬　音　装　置	YES400DR	KS-623	露出ﾀｲﾌﾟ　乾電池式	15		6	1			1		6	1	
L　型　手　す　り	T112CL9	KF-920AE70D12J	700×700×34φ　樹脂被服ﾀｲﾌﾟ	3			1			1			1	

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	NO SCALE	24-014	M 03/15	衛生器具表

改修凡例

記号	名称	備考		
——‐‐——	給水管		水道用内面塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管	JWWA K 116 SGP-VB
——‐‐——	井水給水管		水道用内面塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管	JWWA K 116 SGP-VB
——)——	汚水管	屋内一般	耐火二層管	内管 JIS K 6741 VP
		ﾋﾟｯﾄ内	硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管	JIS K 6741 VP
———	雑排水管	屋内一般	耐火二層管	内管 JIS K 6741 VP
		ﾋﾟｯﾄ内	硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管	JIS K 6741 VP
--------	通気管	屋内一般	耐火二層管	内管 JIS K 6741 VP
		ﾋﾟｯﾄ内	硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管	JIS K 6741 VP
——D——	ドレン管	屋内一般	耐火二層管	内管 JIS K 6741 VP
		ﾋﾟｯﾄ内	水道用耐衝撃性硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管	JIS K6742 HI
—⋈— —⊘—	仕切弁		間接部 JIS 5K	
⌑	給水栓			
▽	吸気弁	寒冷地用		
⊘	床排水金物	A型 ： 非防水型	B型 ： 防水型	
⊘	床上掃除口	A型 ： 非防水型	B型 ： 防水型	
——φ——	スパイラルダクト	亜鉛鉄板製		

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	NO SCALE	24-014	M 04/15	凡例

既存凡例

記号	名称	備考		
	給水管		水道用内面塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管	JWWA K 116 SGP-VB
	井水給水管		水道用内面塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管	JWWA K 116 SGP-VB
	汚水排水管	屋内一般	排水用鋳鉄管(ﾒｶﾆｶﾙ)	JIS K 6741 VP
	雑排水管	屋内一般	水道用亜鉛ﾒｯｷ鋼管	JIS G 3442
	通気管	屋内一般	水道用亜鉛ﾒｯｷ鋼管	JIS G 3442
	仕切弁			
	給水栓			
	床排水金物	A型 ： 非防水型	B型 ： 防水型	
	床上掃除口	A型 ： 非防水型	B型 ： 防水型	

既存機器表・既存衛生器具表

機器名・器具名	附属品・仕様	合計	屋外	1階 女子トイレ	1階	2階 男子トイレ	2階	3階 女子トイレ	3階	施工内容
洋風便器	ﾛｰﾀﾝｸ 紙巻器共	5		2		1		2		撤去
和風便器	ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ 紙巻器共	11		5		1		5		撤去
耐火カバー		6				1		5		撤去
小便器	壁掛小便器	8				8				撤去
洗面器	単水栓	6		2		2		2		撤去
掃除流し	横水栓	3		1		1		1		撤去
化粧鏡	363×455	6		2		2		2		撤去
手すり		3		1		1		1		撤去
壁取付型換気扇	300φ	3		1		1		1		撤去

※ 撤去工事等による発生財処理は、建築工事とする。

※ ﾋﾟｯﾄ内保温ｱｽﾍﾞｽﾄ含有材は、建築工事にて撤去とする。

	工事名								
長野県教育委員会	上田千曲高等学校 普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計	検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
		長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所 長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士 大臣登録第292990号 小福田 洋 印 本社 TEL 0268-22-8700(代) FAX 0268-27-5382 佐久営業所 TEL 0267-67-2987(代) FAX 0267-68-0660			2025.3.24	NO SCALE	24-014	M 05/15	既存凡例 既存衛生器具表

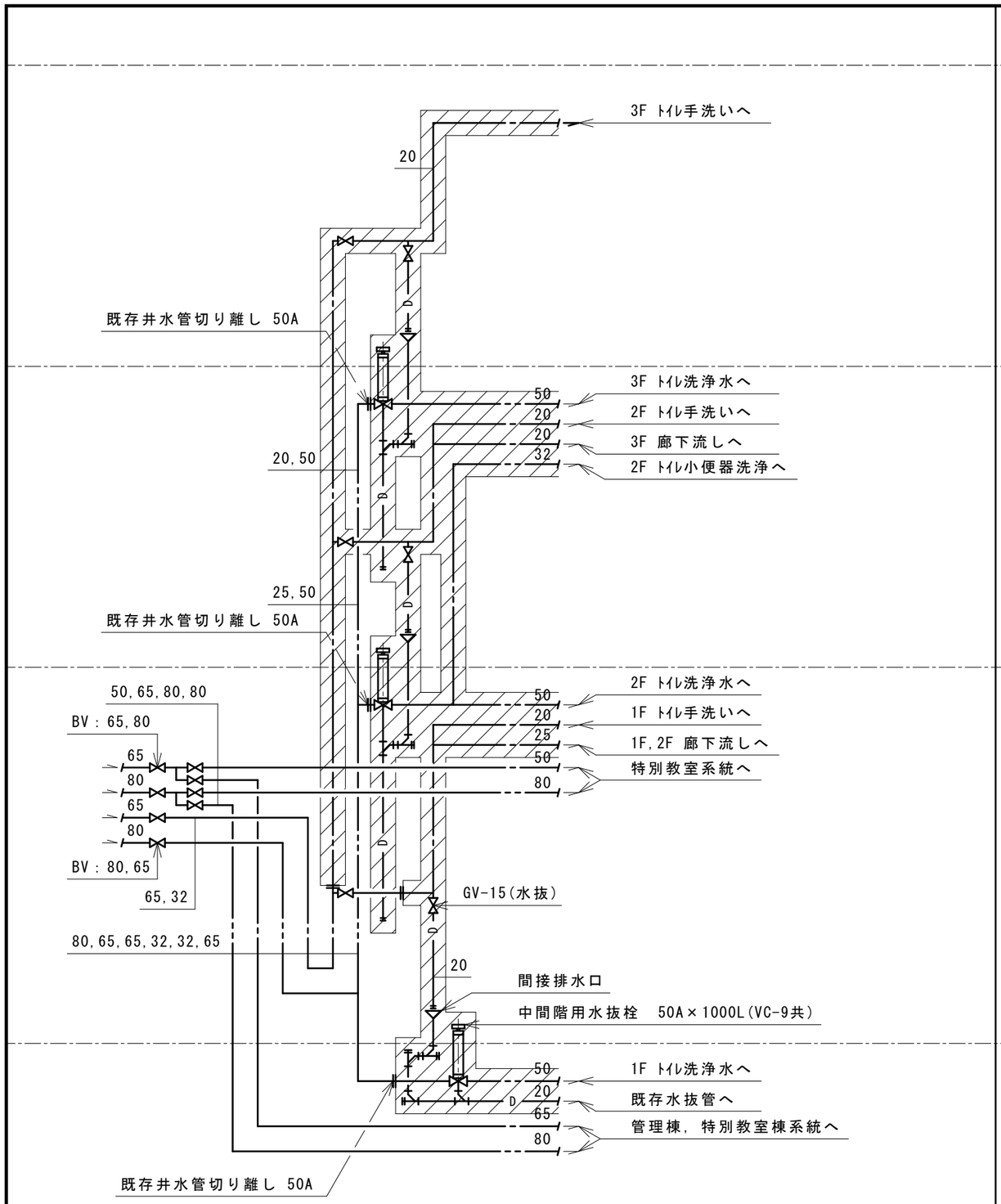

既存給水設備系統図

※ ▨ … 撤去範囲を示す。

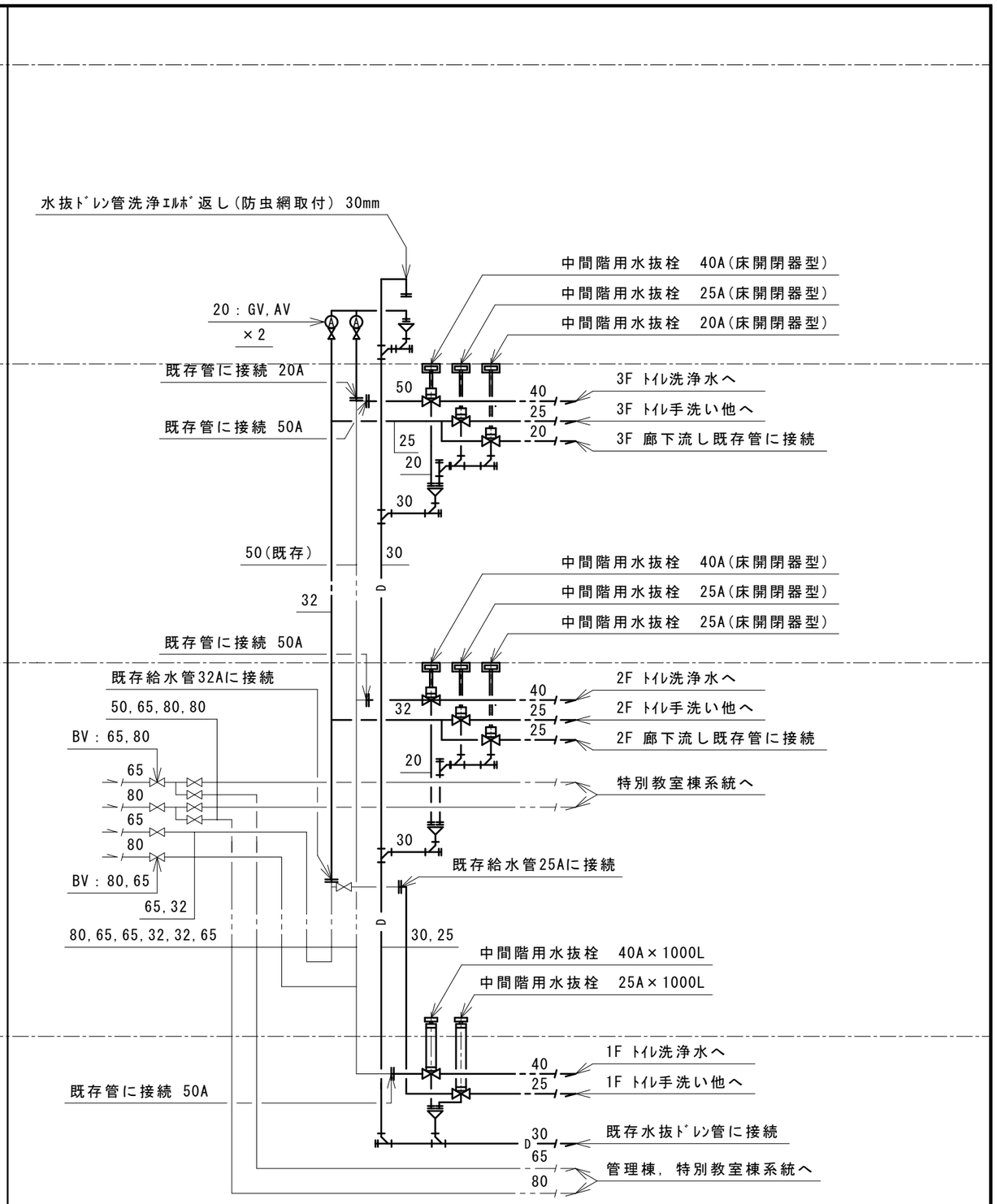

改修給水設備系統図

※ ―――― … 細線部分 既存部分を示す

※ ―――― … 太線部分 改修部分を示す

	工事名			検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号		図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校 普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計	長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所 長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士 大臣登録第292990号 小福田 洋 印 本社 TEL 0268-22-8700(代) FAX 0268-27-5382 佐久営業所 TEL 0267-67-2987(代) FAX 0267-68-0660			2025.3.24	NO SCALE	24-014	M	06	既存給水設備系統図
										15	改修給水設備系統図

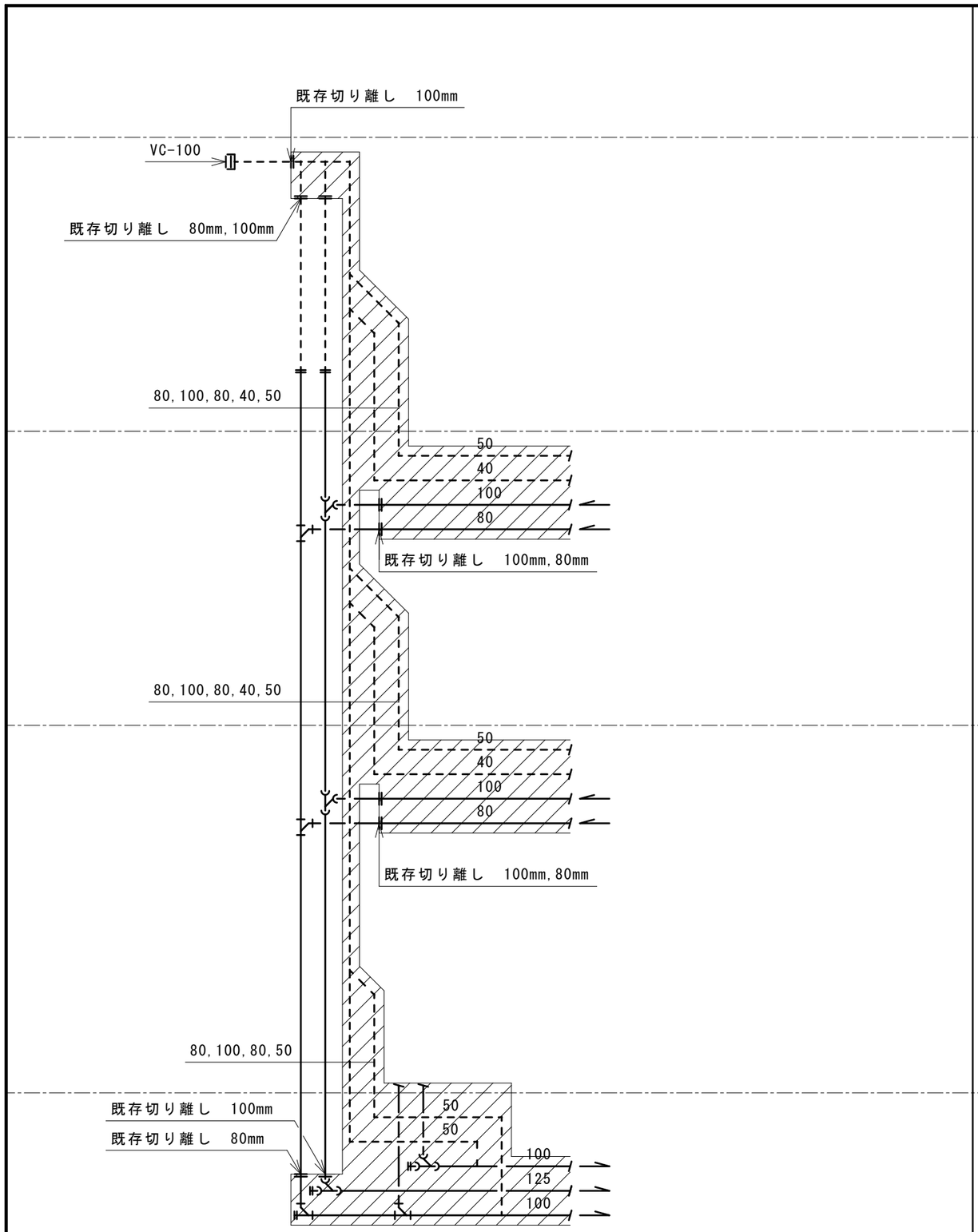

既存排水設備系統図

※ ▨ … 撤去範囲を示す。

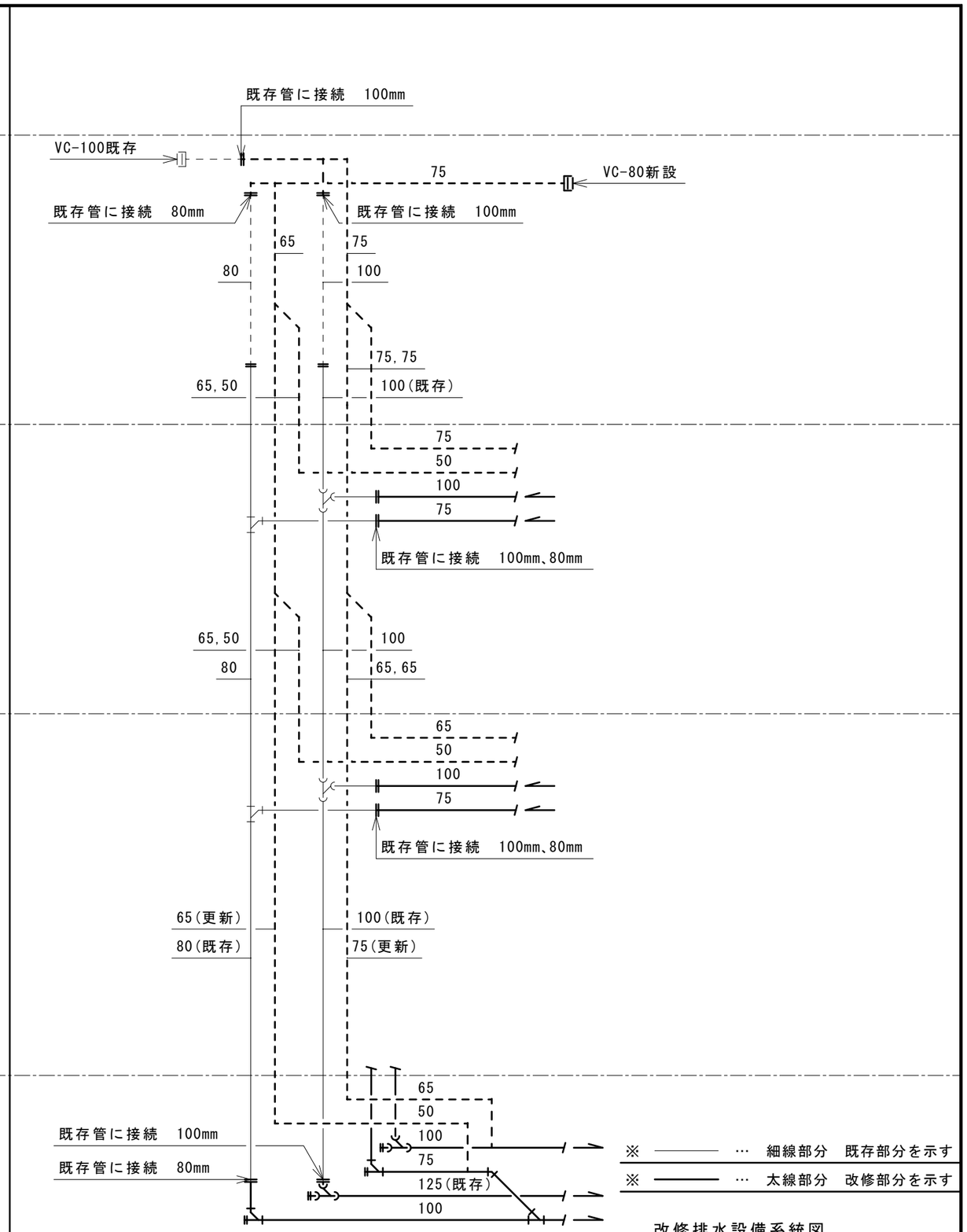

※ ―――― … 細線部分　既存部分を示す

※ ―――― … 太線部分　改修部分を示す

改修排水設備系統図

	工事名			検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号		図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計	長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	NO SCALE	24-014	M	07	既存排水設備系統図
										15	改修排水設備系統図

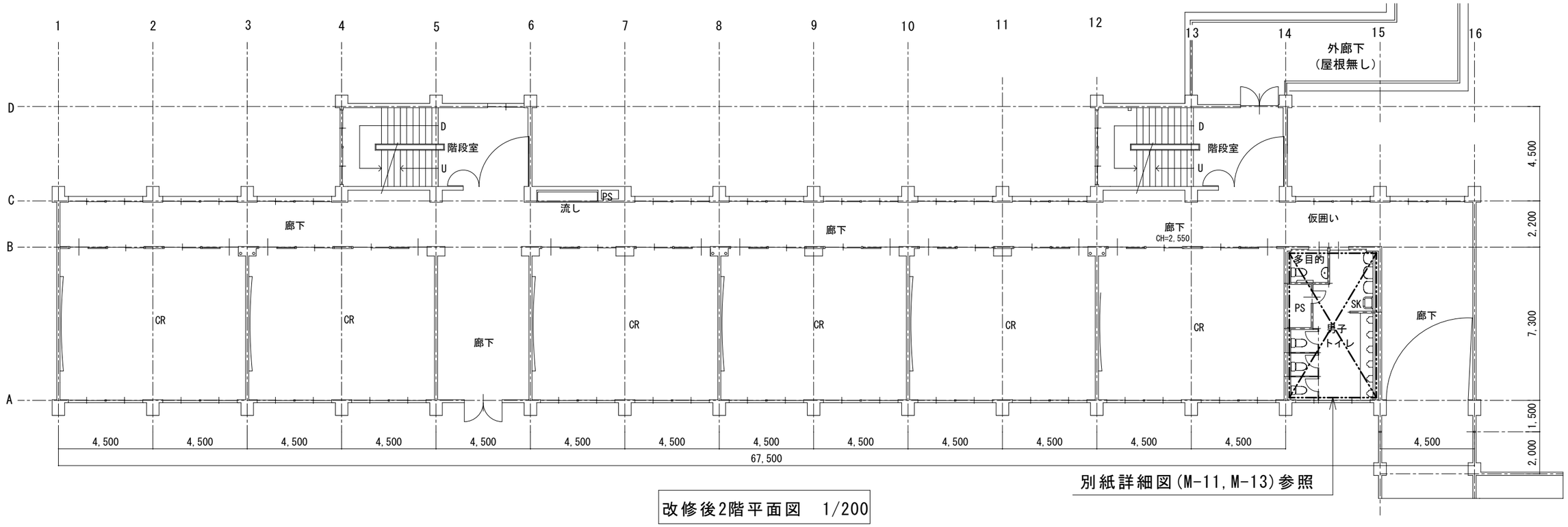

改修後2階平面図　1/200

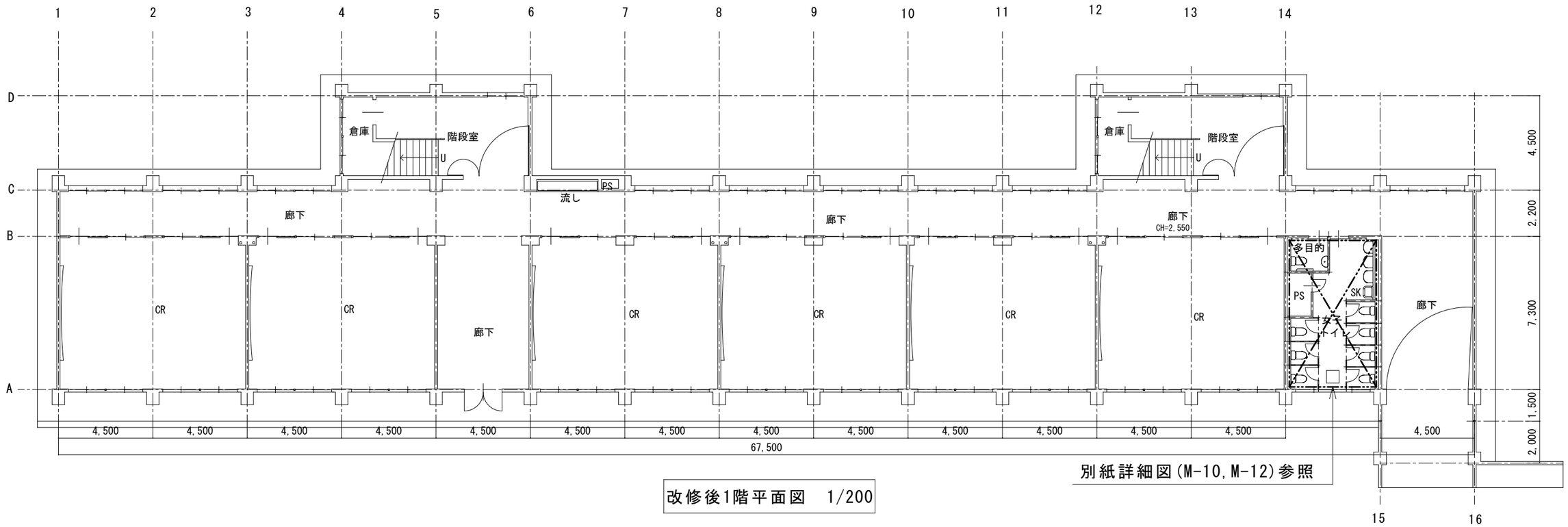

改修後1階平面図　1/200

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/200	24-014	M 08/15	1階・2階平面図

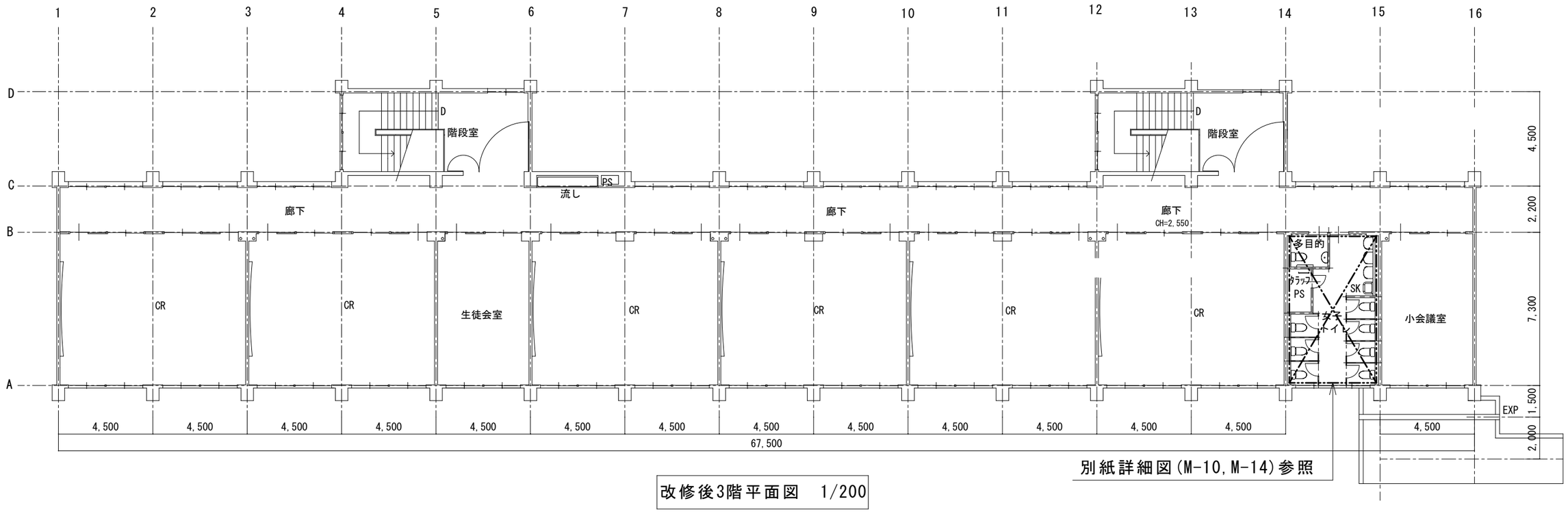

改修後3階平面図　1/200

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/200	24-014	M 09/15	3階平面図

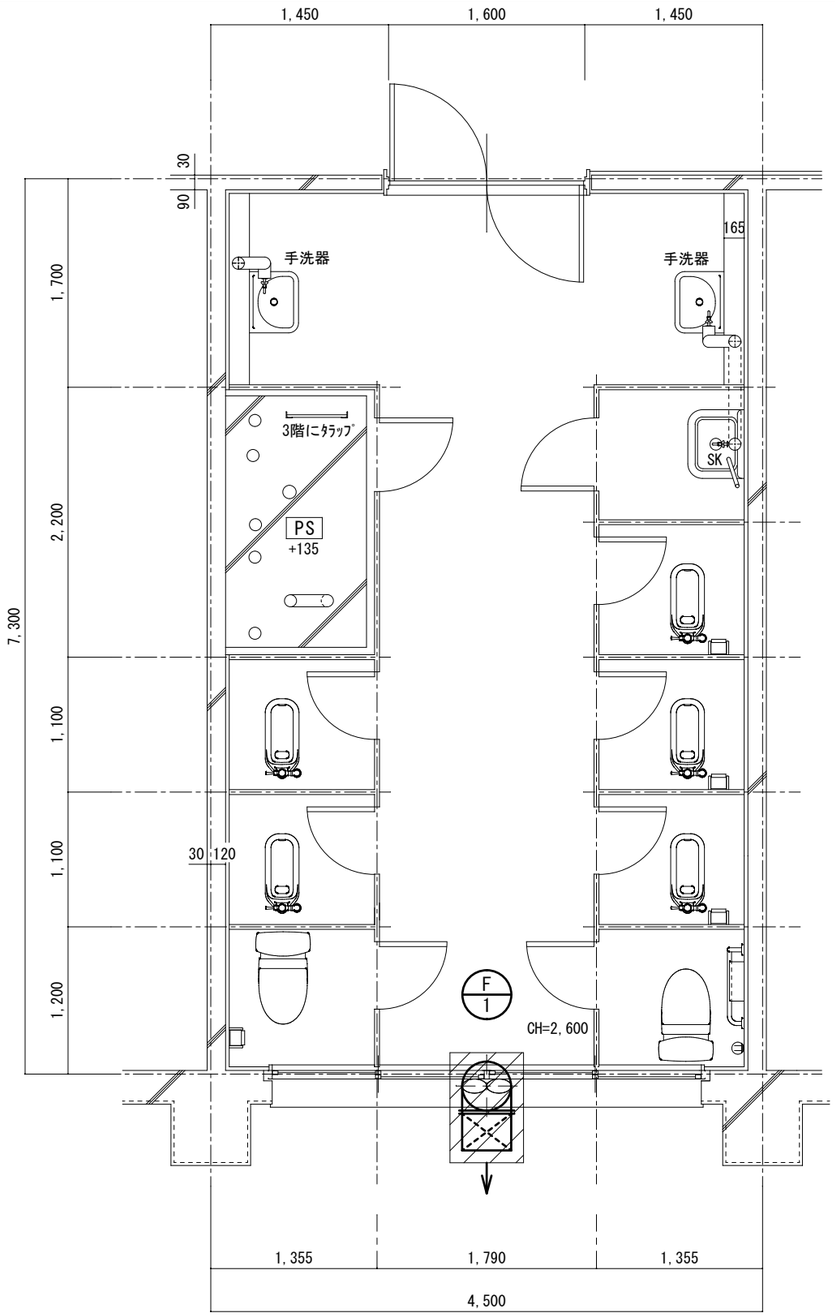

既存1.3階平面詳細図

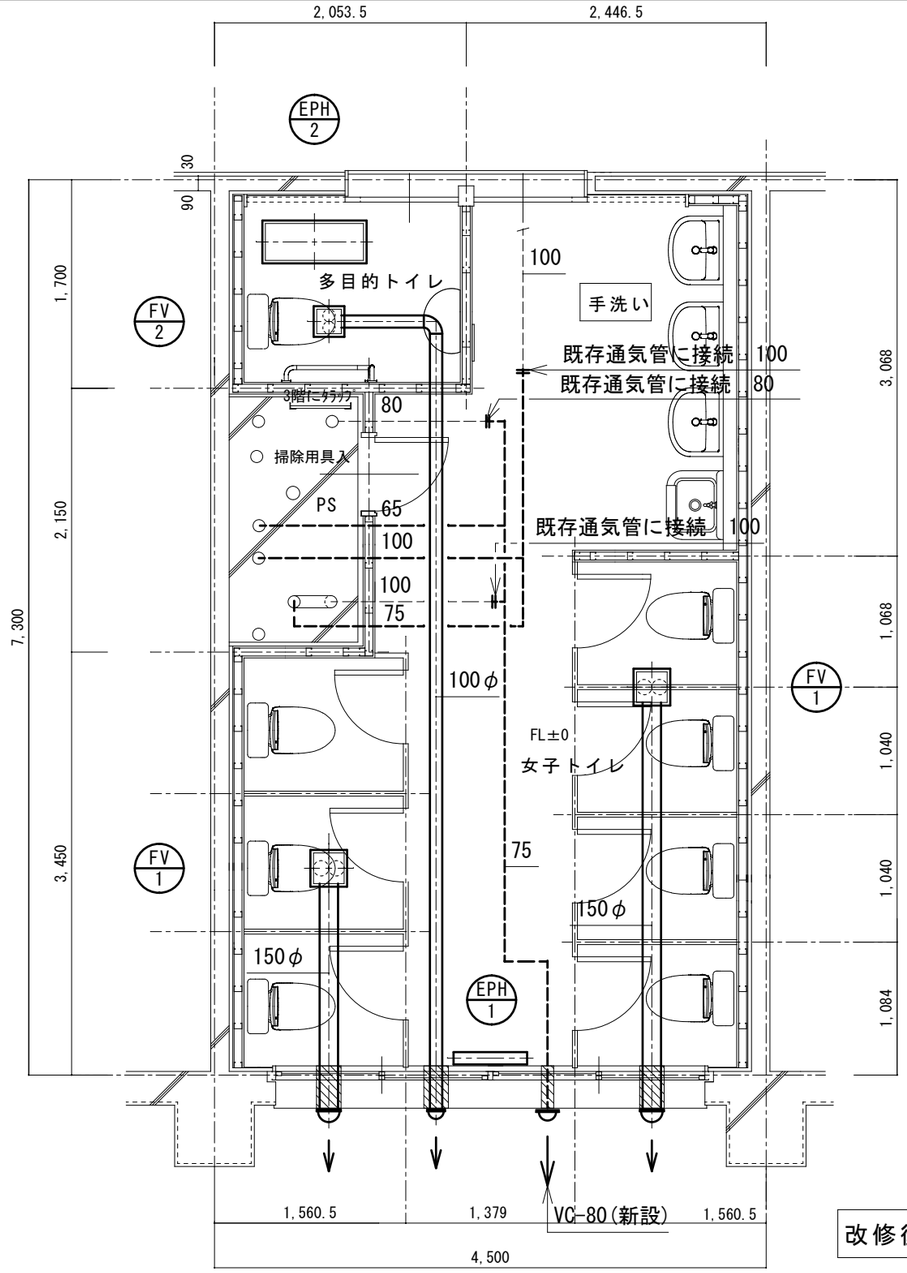

改修後1.3階平面詳細図

※ ▨ … 既存壁ｺｱ抜き部分を示す

※コア抜き部分は、X線鉄筋探査の上監督員と協議の上、位置決定の後施工の事。

※ ―――― … 細線部分 既存部分を示す

※ ―――― … 太線部分 改修部分を示す

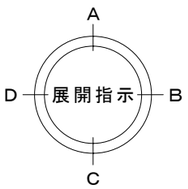

※ ▨ … 撤去機器を示す

換気保温仕様

ﾀﾞｸﾄ名	防露・断熱施工範囲	保温種別	保温厚
一般排気ﾀﾞｸﾄ(ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ)	外壁より2m部分	N・(ロ)・XI	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 25mm

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号		図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校 普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所 長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士 大臣登録第292990号 小福田 洋 印 本社 TEL 0268-22-8700(代) FAX 0268-27-5382 佐久営業所 TEL 0267-67-2987(代) FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/50	24-014	M	10	換気設備
									15	既存1・3階平面図
										改修1・3階平面図

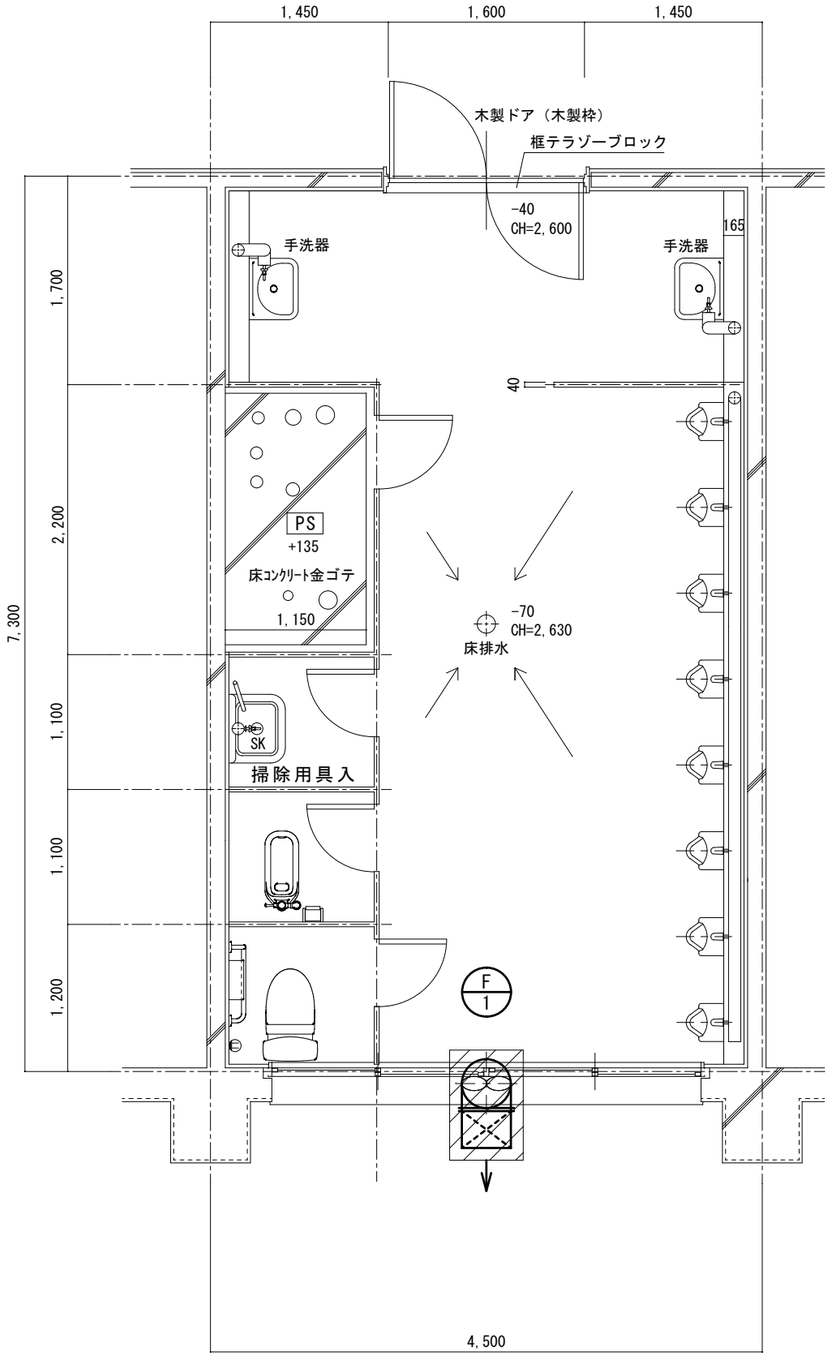

既存2階平面詳細図

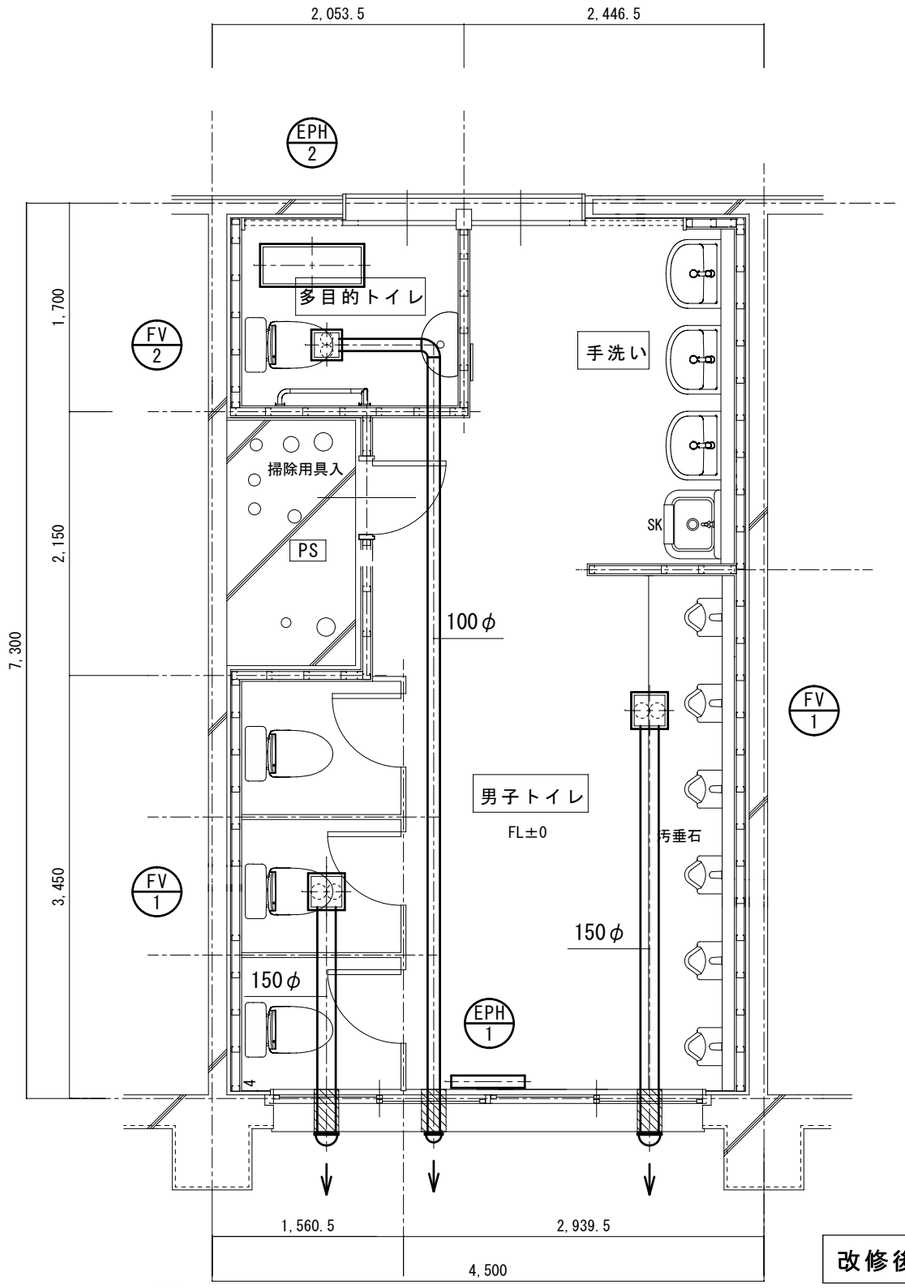

改修後2階平面詳細図

※ ▧ … 既存壁ｺｱ抜き部分を示す

※コア抜き部分は、X線鉄筋探査の上監督員と協議の上、位置決定の後施工の事。

※ ―――― … 細線部分　既存部分を示す

※ ―――― … 太線部分　改修部分を示す

換気保温仕様

ﾀﾞｸﾄ名	防露･断熱施工範囲	保温種別	保温厚
一般排気ﾀﾞｸﾄ(ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ)	外壁より2m部分	N･(ﾛ)･XI	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ　25mm

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号		図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/50	24-014	M	11	換気設備
									15	2階既存平面詳細図
										2階改修平面詳細図

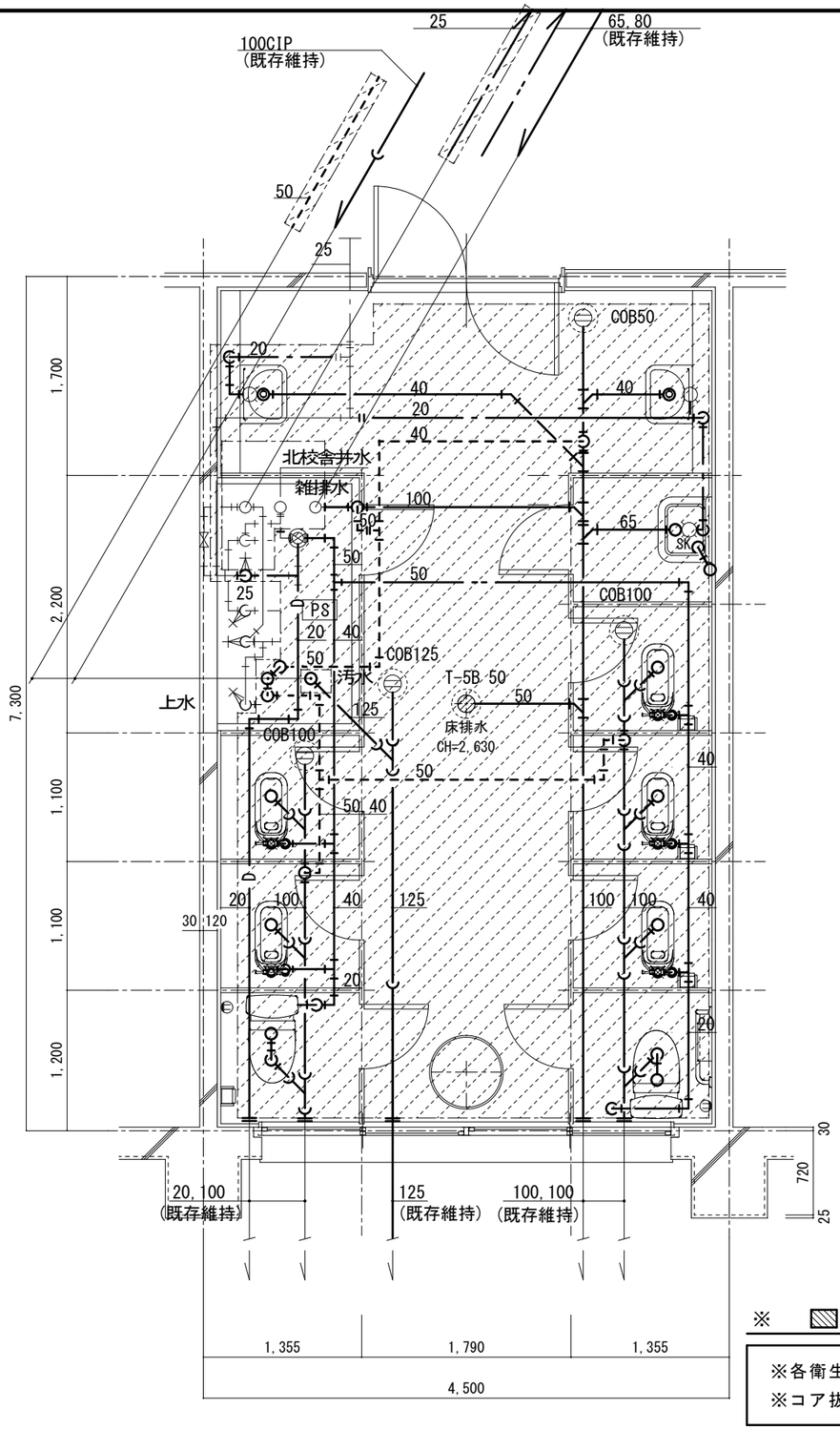

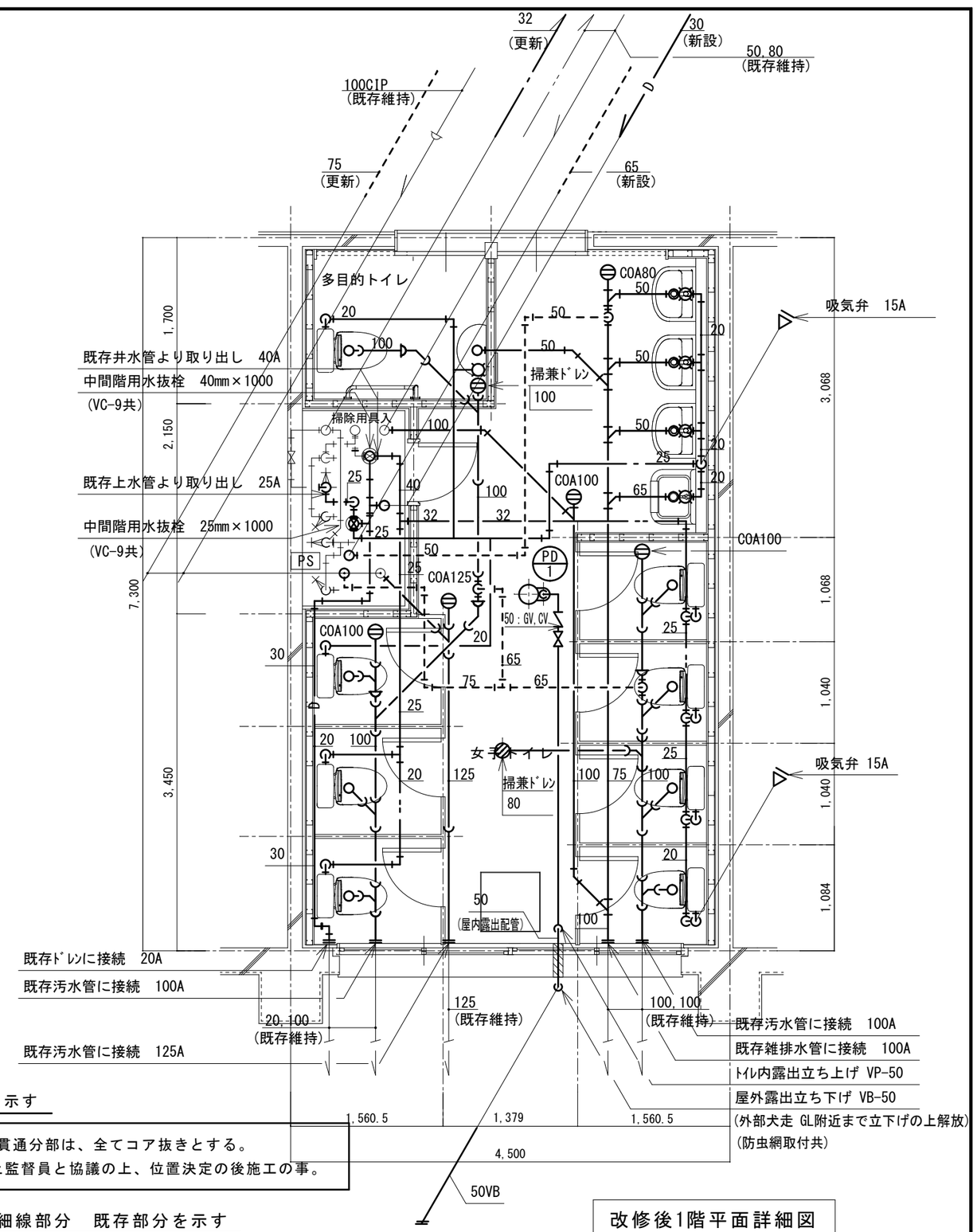

※ ▨ … 既存壁ｺｱ抜き部分を示す

※各衛生器具接続の給排水管等の床貫通分部は、全てコア抜きとする。
※コア抜き部分は、X線鉄筋探査の上監督員と協議の上、位置決定の後施工の事。

※ ▨ … 撤去範囲を示す

既存1階平面詳細図（撤去）

※ ―――― … 細線部分 既存部分を示す

※ ―――― … 太線部分 改修部分を示す

改修後1階平面詳細図

※ 既存の鋼管使用の排水管は保温工事を行う

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校 普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所 長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士 大臣登録第292990号 小福田 洋 印 本社 TEL 0268-22-8700(代) FAX 0268-27-5382 佐久営業所 TEL 0267-67-2987(代) FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/50	24-014	M 12/15	給排水設備 1階既存平面詳細図 1階改修平面詳細図

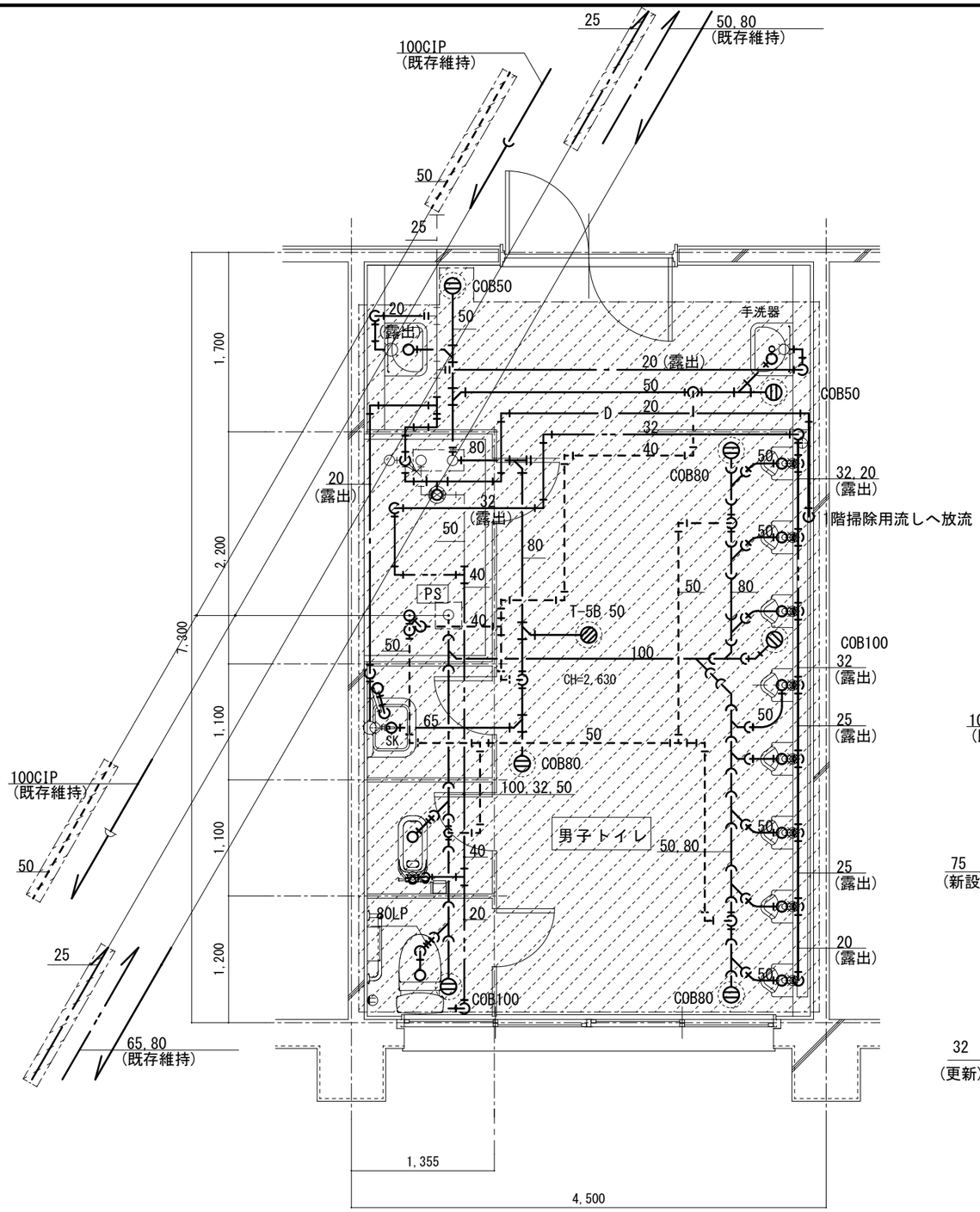

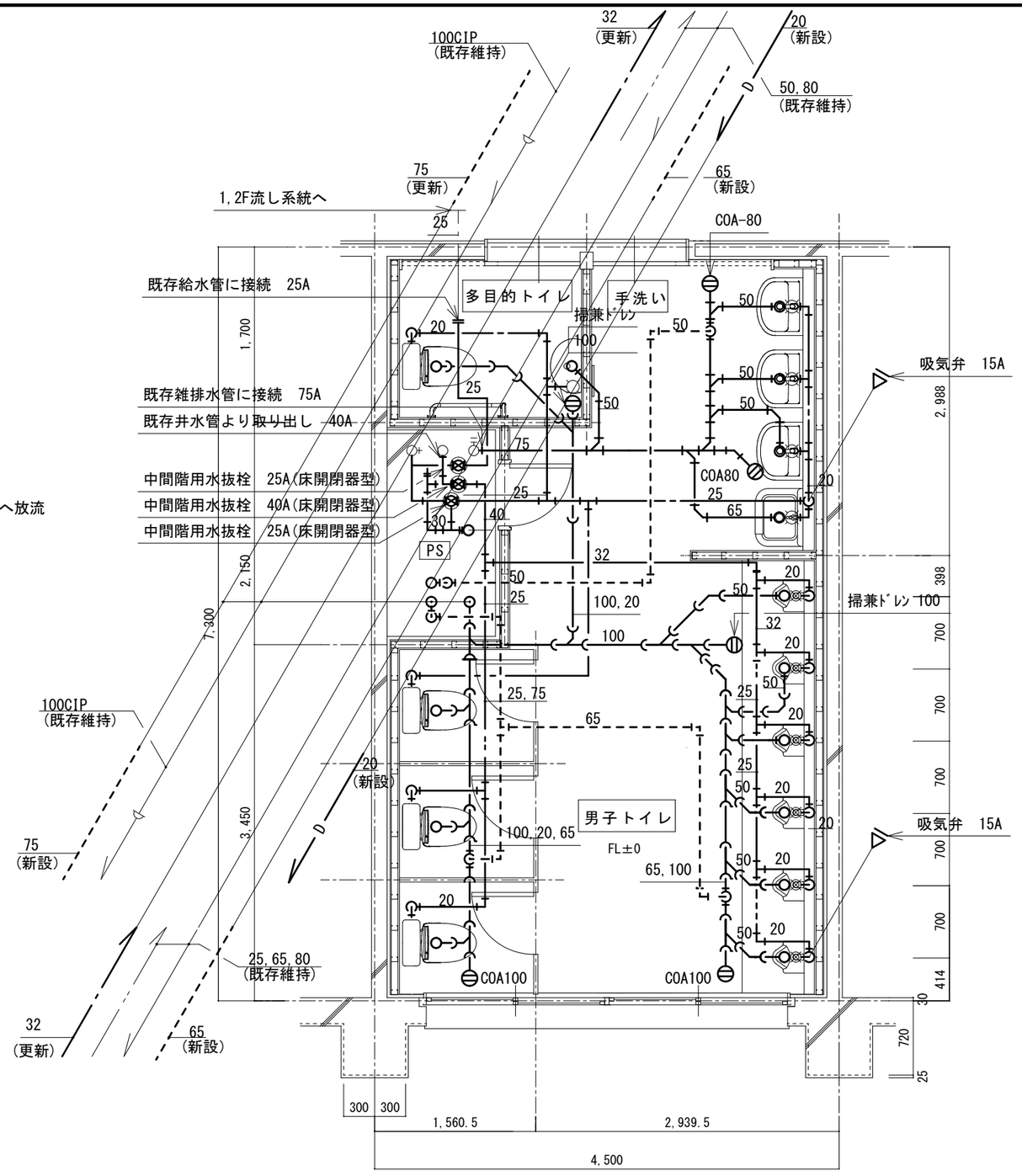

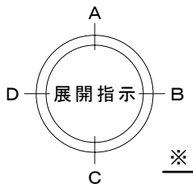

※ ▨ … 撤去範囲を示す

既存2階平面詳細図（撤去）

※各衛生器具接続の給排水管等の床貫通分部は、全てコア抜きとする。
※コア抜き部分は、X線鉄筋探査の上監督員と協議の上、位置決定の後施工の事。

※ ―――― … 細線部分　既存部分を示す

※ ―――― … 太線部分　改修部分を示す

改修後2階平面詳細図

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/50	24-014	M 13	給排水設備
								15	2階既存平面詳細図
									2階改修平面詳細図

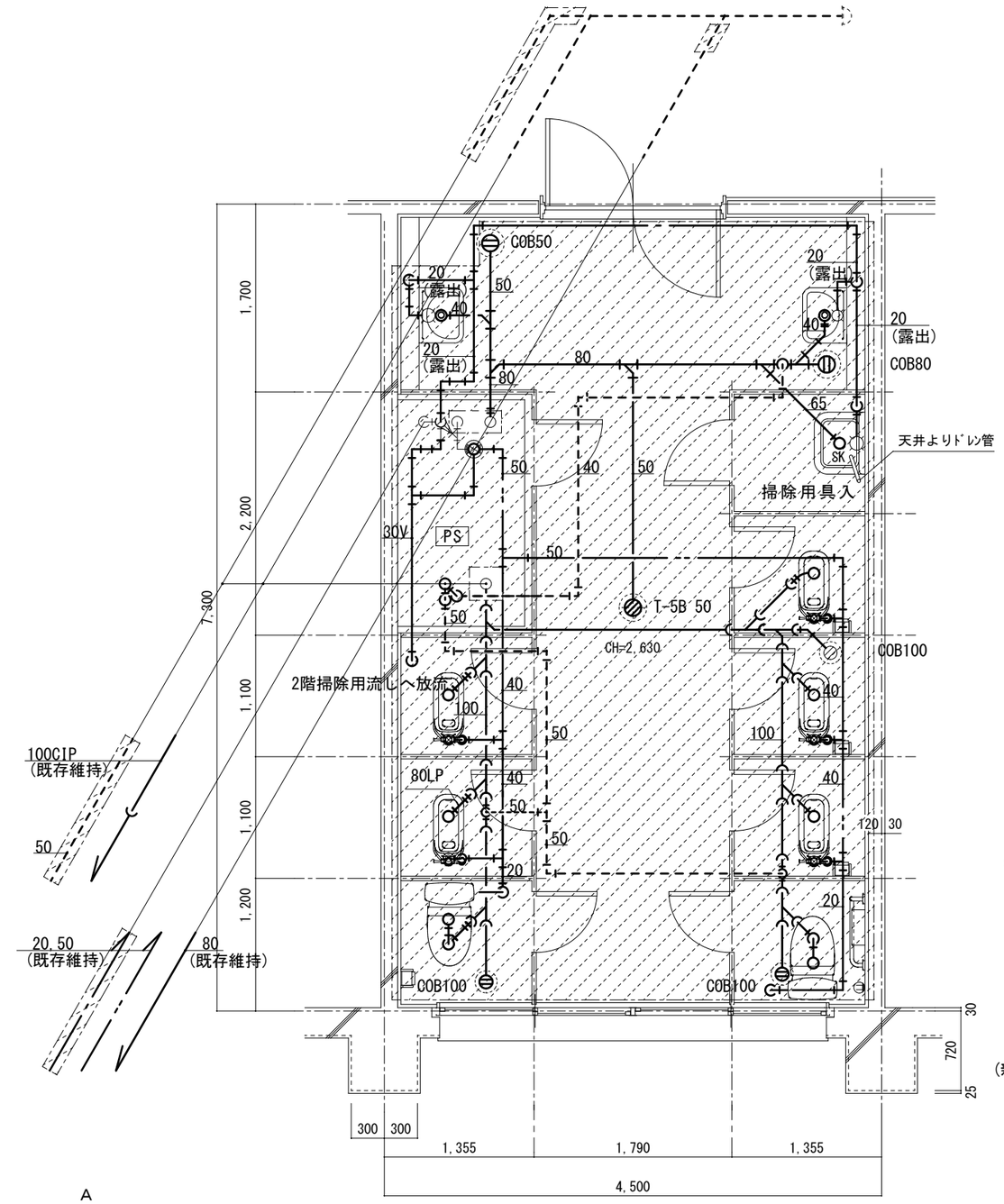

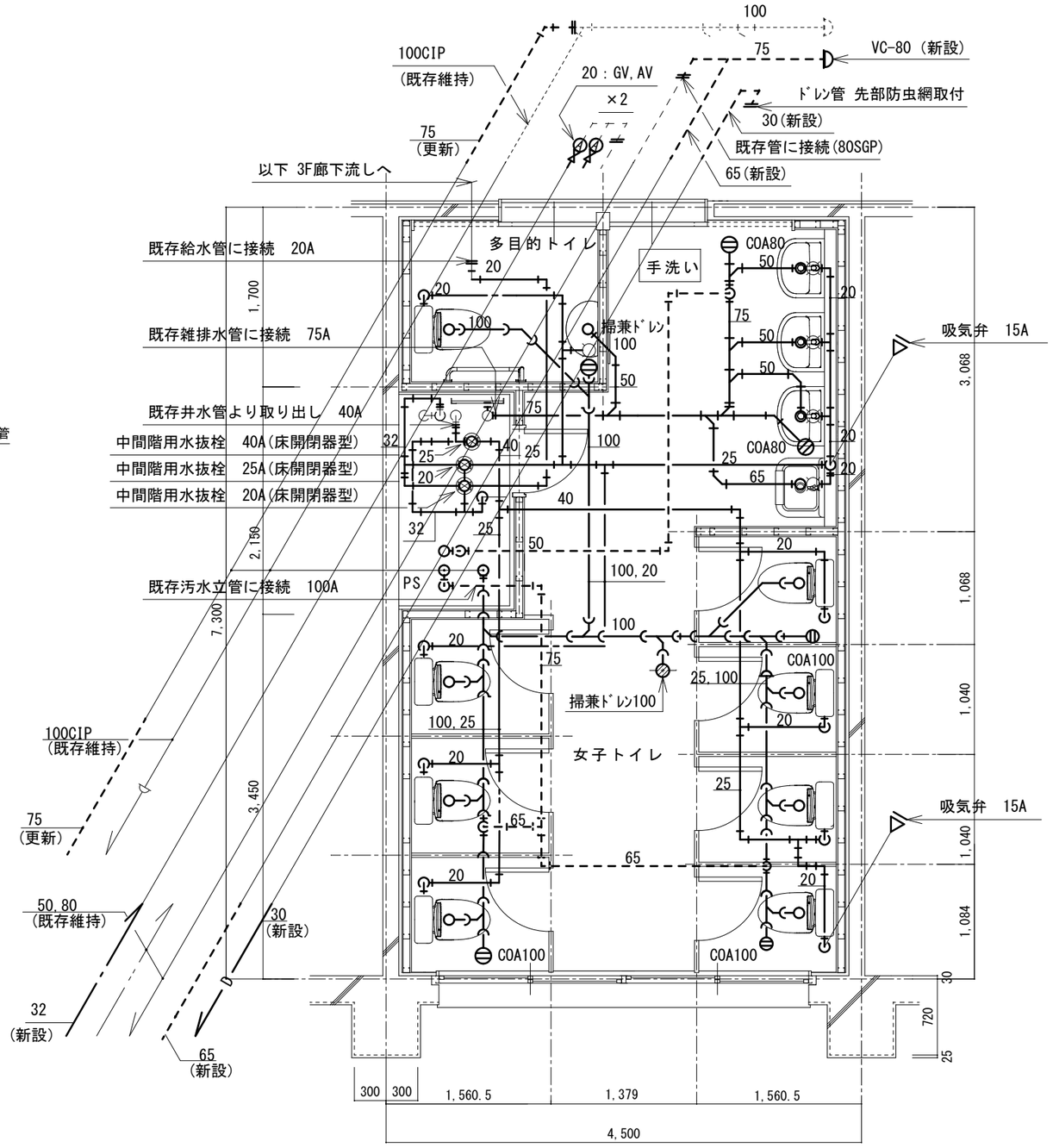

※ 通気管横引き管 立ち上げ以降 換気設備3階改修平面図参照

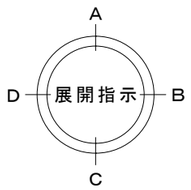

※ ▨ … 撤去範囲を示す

既存3階平面詳細図（撤去）

※各衛生器具接続の給排水管等の床貫通分部は、全てコア抜きとする。
※コア抜き部分は、X線鉄筋探査の上監督員と協議の上、位置決定の後施工の事。

改修後3階平面詳細図

※ ―――― … 細線部分 既存部分を示す
※ ―――― … 太線部分 改修部分を示す

	工事名		検印	設計	年月日	縮尺	整理番号	図面番号	図名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校 普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所 長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士 大臣登録第292990号 小福田 洋 印 本社 TEL 0268-22-8700(代) FAX 0268-27-5382 佐久営業所 TEL 0267-67-2987(代) FAX 0267-68-0660			2025.3.24	1/50	24-014	M 14	給排水設備
								M 15	3階既存平面詳細図 3階改修平面詳細図

天井扇取付（振れ止め）参考図

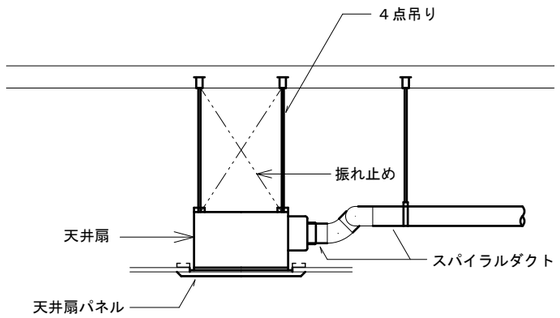

※　浴室及び厨房の天井裏等の湿度が高くなると予想される部分の吊り金物及び支持金物は、SUS製とする。

防火区画貫通部の処理

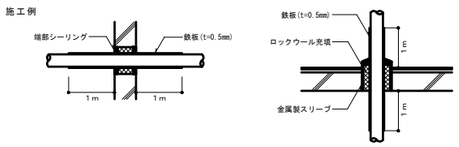

解説＆留意事項

1．防火区画貫通部の処理が必要なもの、面積区画、竪穴区画、異種用途区画、防火壁、界壁
　防火上主要な間仕切壁、隔壁等

2．処理の方法

(1) 排水及び通気用塩化ビニル管(VP)の場合、下表に示すす法以下で配管する。（VU管を除く）

おおいの有無	貫通する部分の構造区分			
	防火構造	30分耐火	1時間耐火	2時間耐火
おおいのない場合	100	100	75	50
鉄板(t=0.5mm)でおおう場合	125	125	100	75

(呼称寸法mm)

・2時間耐火　最上階から数えた階数が5以上14以内の階の区画
・1時間耐火　最上階から数えた階数が4以内の階の区画

(2) 上記(1)によらない場合は、鋼管等で施工すること

(3) 耐火二層管の施工については、性能評価内容の資料を監督員に提出し、承諾を受けること。
　また、使用径、目地の処理等の制限を熟知の上で施工する。

(4) 自己消火性排水管等の採用は認定条件を確認の上、監督員と協議し使用する。

不　凍　栓　床　開　閉　器

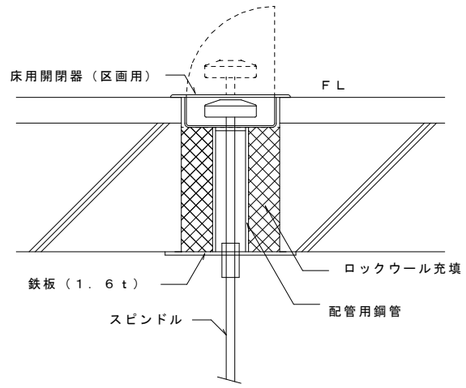

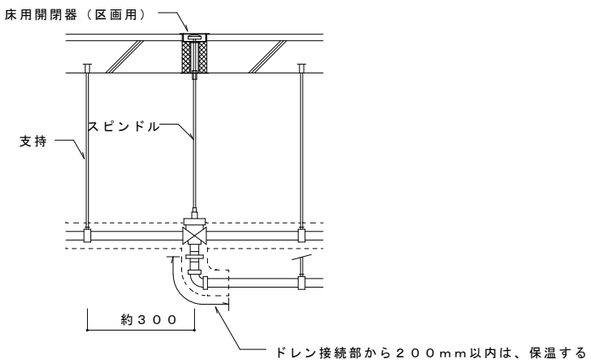

1．弁体の前後で吊りをとる。

排水水中ﾎﾟﾝﾌﾟ取付断面詳細図

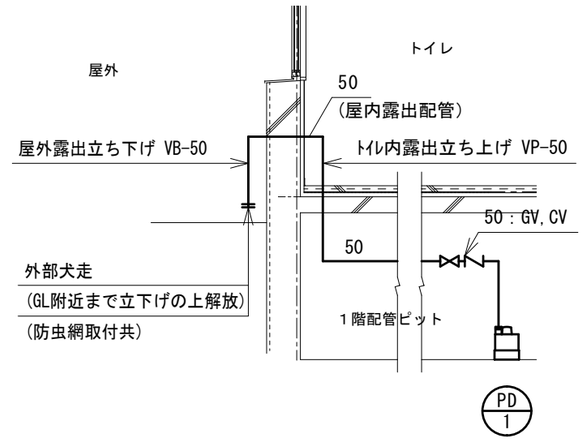

	工　事　名		検　印	設　計	年 月 日	縮　尺	整理番号	図面番号	図　名
長野県教育委員会	上田千曲高等学校　普通教室棟トイレ改修工事	株式会社 久高設計 長野県上田市住吉55－2 1級建築士事務所　長野県知事登録（上田）N-78311号 1級建築士　大臣登録第292990号　小福田　洋　印 本　社　TEL 0268-22-8700(代)　FAX 0268-27-5382 佐久営業所　TEL 0267-67-2987(代)　FAX 0267-68-0660			2025.3.24	NO SCALE	24-014	M 15/15	施工要領図